

令和 8 年度
人権尊重のまちづくり実施計画取組状況
(令和 8 年 9 月 3 0 日見込み)

※別添「三木市人権尊重のまちづくり基本計画具体的施策一覧（第4次）」ご覧いただき、
各課の事業内容をご確認ください。

区分： ◎新規 ○拡充・変更 □継続 ■継続(重点)※継続事業のうち特に重点的に取り
組むもの ●第4次基本計画に定められた重点取組項目

自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

【課題番号】

- 「0」…「共通課題」基本計画第2章第4節
- 「1」…「部落差別にかかわる人権」基本計画第3章1
- 「2」…「女性/ジェンダーに関する人権」基本計画第3章2
- 「3」…「子どもの人権」基本計画第3章3
- 「4」…「高齢者の人権」基本計画第3章4
- 「5」…「障害者の人権」基本計画第3章5
- 「6」…「外国人の人権」基本計画第3章6
- 「7」…「その他の人権課題」基本計画第3章7

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

区分：◎新規 ○拡充・変更 □継続 ■継続(重点)※継続事業のうち特に重点的に取り組むもの ●第4次基本計画に定められた重点取組項目 自己評価：A 達成率7割以上 B 達成率3割以上7割未満 C 達成率3割未満

通し 番号	課題 番号	課題 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
1	0 共通 課題	(01)	■	人権尊重の まちづくり 実施計画の 策定	人権推進課	令和7年3月に「三木市人権尊重のまちづくり基本計画」を改定し、計画年度を令和7年度から13年度とする第4次基本計画を策定したことから、新たな基本計画の内容に即した実施計画を定め、全庁的に人権施策を推進する。	0 (0) ①ア					B	【4～9月の取組状況】 市職員等に対して研修を行うなど、あらためて「人権尊重のまちづくりについて周知を図った。 【成果】 第4次計画を全庁の職員に周知することにより、理解を深め、各所属において人権施策を実施している。 【課題】 各事業ごとに人権意識を持って取り組んでいるとは思いますが、まだまだ意識を高める余地がある。
2	0 共通 課題	(02)	□	全領域にお ける人権教 育	学校教育課	各学校園で把握した児童生徒の実態に即して人権教育推進計画を改訂し、同計画のもとで、全領域における人権教育を計画的に推進する。	0 (1) ①ア ●ウエ	0 (2) ①ア ●イエ	3 (1) ①カ 3 (2) ①イエシ	4 (1) ①ア	6 (2) ①ア	A	【4～9月の取組状況】 全学校において「人権教育推進計画」を作成し、4月より計画に基づく人権教育を推進している。 【成果】 各学校が実態把握に基づき推進計画を改訂したことで、小中学校9年間の連続性・系統性に配慮した指導計画を作成することができた。 【課題】 推進計画に基づいた実践が各校で確実に進んでいるか継続的に点検・改善していく必要がある。
3	0 共通 課題	(03)	■	全領域にお ける人権教 育	教育・保育課	全ての園所で「人権教育推進計画」を作成し、教育・保育を通して乳幼児期の子どもの発達に応じた人権感覚の芽生えを培う。	0 (1) ①ア ●イエ	0 (2) ①ア ●イ	3 (1) ①カ (2) ①イ	4 (1) ①ア	6 (2) ①ア	A	【4～9月の取組状況】 公立民間全ての園所にて、年間「人権教育推進計画」を作成している。年齢や発達に応じた教育・保育や異年齢活動を通した教育・保育などを行っている。 【成果】 計画を作成し職員間で共有することで、今年度の課題意識や目標を明確にして取り組むことにつながっている。 【課題】 引き続き、ひとりひとりの子どもの人権を尊重した保育により、個々の興味や関心、良さを伸長することで、自尊感情や自己効力感などを育てていく。
4	0 共通 課題	(04)	□	保・認・ 幼・小・中 の連携	学校教育課	幼児期から青年期までの一貫した教育を見据え、人権教育推進計画のもと「異年齢学習」や「交流行事」を計画的に実行し、学校園所間における組織的な連携体制を確立する。	0 (1) ①ア ●ウエ	0 (2) ①ア ●イエ	3 (1) ①カ	3 (2) ①イシ		A	【4～9月の取組状況】 中学校区ごとの研修や三同教の部会において情報共有の機会を設け、校種間連携を進めている。 【成果】 組織的な連携体制が継続できている。 【課題】 学習内容の連続性・系統性に留意し、各校種間の連携をさらに深めていく必要がある。
5	0 共通 課題	(05)	□	指導形態・ 指導方法の 創意工夫	学校教育課	「未来を創る学力育成三木モデルⅡ」事業のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童生徒の基礎学力の定着と自己実現につながる「学びに向かう力」を育成する。	0 (1) ①ア ●	0 (1) ①ウ	0 (2) ①ア ●	0 (2) ①イ		A	【4～9月の取組状況】 「未来を創る学力育成三木モデルⅡ」の推進に向け、授業改善に係る研修を実施した。 【成果】 児童生徒の基礎学力の定着と学びに向かう力の育成に向け、各校で授業改善の取組を進めている。 【課題】 研修での学びを各校の授業実践に確実につなげていき、教員が能動的に研修に取り組む機会のさらなる充実が必要である。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)													
通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
6	0 共通課題	(06)	□	初任者研修会	学校教育課	初任者としての資質・能力の向上を図るため、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育、小中一貫教育など、多面的なテーマに関する研修を実施する。	0 (1) (1) ア ● ウ エ	0 (2) (1) ア ● イ エ	1 (1) (1) ア ● ウ (2) (2) ア	1 (3) (2) イ	3 (2) (1) ケ	A	【4～9月の取組状況】 人権・同和教育や生徒指導などさまざまなテーマに関する研修を行った。 【成果】 初任者同士が研修での学びを共有することで、互いの理解が深まっている。人権・同和教育の重要性について理解を深める機会となった。 【課題】 実践的な指導力向上に向け、具体的な事例を通した研修内容のさらなる充実が必要である。
7	0 共通課題	(07)	□	校内研修会	学校教育課	各学校における児童生徒の実態を踏まえ、教員の指導力向上と授業改善を目的とした校内研修を年間計画のもとで計画的に推進する。	0 (1) (1) ア ●	0 (1) (1) ウ	0 (2) (2) ア ●	0 (2) (1) イ	3 (2) (1) ケ	A	【4～9月の取組状況】 各学校において年間研修計画に基づき、授業研究等の研修を計画的に実施している。 【成果】 実態把握に基づいた授業改善の取組を進めている。 【課題】 相互参観の機会を確保し、継続的な校内研修の定着をさらに図っていく必要がある。
8	0 共通課題	(08)	□	児童生徒支援教員研修会	学校教育課	研修によりきめ細かな学習指導や児童生徒への指導方法等に係る実践的指導力の向上を図る。	0 (1) (1) ア ●	0 (1) (1) ウ	0 (2) (2) ア ●	0 (2) (1) イ		A	【4～9月の取組状況】 児童生徒支援教員研修会において、学習指導・生徒指導・進路指導・日本語指導等の事例共有や協議を行った。 【成果】 実践事例を共有することで、指導方法について研修を深めることができた。 【課題】 校内での支援体制のさらなる強化に努める。
9	0 共通課題	(09)	■	同和教育伝承講座	学校教育課	「同和教育伝承講座」を実施し、差別を許さない児童生徒の育成に向けた教職員の実践的指導力の向上を図る。	0 (1) (1) ア ● ウ	0 (2) (1) ア ● イ	1 (1) (1) ア ● ウ オ ●	1 (2) (2) ア	1 (3) (2) イ	A	【4～9月の取組状況】 同和教育伝承講座を4回実施した。改訂版『三木市の人権・同和教育』冊子を活用した研修や、授業づくりに係る実践交流を行い、同和問題に対する正しい理解と指導力の向上を図った。 【成果】 実践事例を用いた研修を通じ、一人一人の人権を大切にした授業づくりへの理解が深まっている。 【課題】 すべての教職員が人権・同和問題の認識を深め、授業等における実践的指導力の向上を図れるよう、継続的な研修の実施が必要である。
10	0 共通課題	(10)	□	専門研修講座	教育センター	専門研修講座として、人権に関する研修を実施する。様々な視点に立った人権課題に関する講座を企画し、体験型やオンライン形式等、多様な手法を用いて研修機会の確保に努める。 目標値：研修を実践に活かそうとする参加者の割合85%以上	0 (1) (1) ① イ	1 (1) (1) ① エ	3 (1) (1) ① イ	5 (1) (2) ② ア		A	【4～9月の取組状況】 専門研修講座において、人権に根差した授業づくりに関する研修を実施した。研修機会を確保するため、一日に複数の講座を設定したり、託児サービスを用意したりして参加者の利便性を考慮した形態で実施した。本研修は教職員研修の日「Miki Education Days」の一環として実施した。 【成果】 参加者の89.3%が研修内容を実践に生かそうと考えており、改めて教育と人権のかかわりを考える時間を創出できた。 【課題】 教職員の資質向上のため、より多くの教職員が参加できるよう内容と共に研修のあり方を検討していく。
11	0 共通課題	(11)	■	住民学習の充実	人権推進課	互いの人権を尊重し、助け合い、支え合い、共に生きるまちづくりをめざし、各自治会で内容を検討し住民学習を実施する。開催時期及び方法について、さまざまな手法を取り入れ工夫した実施を働きかける。また自治会以外にも、若年層が所属する団体やサークル等にも人権学習のサポートができることを広報する。 目標値：参加者満足度84%以上 20歳から39歳の市民における、人口に対する住民学習への参加率 1.5%以上	0 (1) (3) ア ●	0 (2) (3) ア イ	1 (3) (3) ア ●	2 (2) (2) ② イ	6 (1) (3) ③ ア ●	B	【4～9月の取組状況】 社会教育推進委員全体研修会や各地区指導者・リーダー研修会などにおいて、さまざまな開催方法での住民学習の実施を働きかけた。現在、各自治会において住民学習内容を計画または実施中である。 【成果】 各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の指導者・リーダー研修会において参加体験型研修や人権啓発DVDの活用研修を紹介したことにより、よりよい住民学習の実施が期待できる。 【課題】 実施中

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
12	0 共通課題	(12)	□	人権ふれあい交流事業	人権推進課 (三同教)	「市民参画」「体験」「創造」「交流」をテーマに、より多くの市民が人権に主体的・積極的に関わることができる機会をつくっていく。また、若者や子ども、障がい者等の参加を促進するため、機会をとらえてバリアフリー映画会を開催する。 目標値：年1回以上開催、参加者180人	0 (1) (2) ア	0 (3) (2) ア	0 (3) (5) ア	5 (3) (1) ア		B	【4～9月の取組状況】 ひょうご・ヒューマンフェスティバル2026 in みき／令和8年度市民じんけんの集いと同時開催で8月8日にバリアフリー映画会を実施した。参加総人数は150人であった。 【成果】 「内容がとても良かった」という意見が多く、満足度が高かった。 【課題】 昨年度よりも参加者が28人減った。
13	0 共通課題	(13)	■	人権研修	教育・保育課	公立・民間を問わず、幼稚園・認定こども園・保育所に人権推進担当を設置するとともに、市の人権教育指導専門員による人権研修や園内外で開催される人権研修に積極的に参加する。また、保育者に加え、保護者を対象とした人権研修を開催することにより、人権尊重を基盤とした子育てや家庭づくりの啓発に努める。 目標値：各園所における、保護者を対象とした人権研修や取組の実施率70%以上を目指す。	0 (1) (2) ア	0 (2) (2) ア	1 (1) (1) ウ	1 (1) (2) ア		B	【4～9月の取組状況】 市教委主催で、7月に全園所の保育者対象に「『自分を大切にできる子』を育てる性教育」の研修会を開催した(参加者26人)。各園においては、親子ヨガ教室等、親子の触れ合いを通して子どもの良さを認め、子育てにおける「子どもの人権」を考える機会を持っている。 【成果】 研修会においては、人権教育の基本となる“自分を大切にする”ということについて包括的性教育の視点から学ぶ機会となった。(保護者対象の人権研修：4園)【昨年度実績：年間 7園所】 【課題】 保育者の人権感覚を磨くとともに、保護者とともに学ぶ機会をもち、知識のアップデートや人権感覚を磨いていく必要がある。
14	0 共通課題	(14)	□	三木市人権・同和教育協議会企業部会研修会	商工振興課	CSR（企業の社会的責任）・公正採用・男女共同参画・同和問題・女性・高齢者・障がい者・外国人等の企業における最近の人権課題をテーマに選定し、魅力ある研修をめざす。	0 (1) (3) ア ●					A	【4～9月の取組状況】 9月17日に職場内でのカスハラ対応について実施予定。 【成果】 未実施 (R8.8.14現在) 【課題】 未実施 (R8.8.14現在)
15	0 共通課題	(15)	■	公民館等の生涯教育講座における人権学習（乳幼児教育・家庭教育・女性セミナー、高齢者教室等）	生涯学習課	多世代が参加できる男女共同参画や多文化共生、地域歴史に関する講座を充実させる。デジタル技術を活用したスマホ講座も継続し、世代間交流や男性の参加促進にも力を入れる。	0 (1) (3) ア ●					B	【4～9月の取組状況】 多世代が参加できる講座として、男女共同参画や多文化共生、地域歴史をテーマにした講座やスマホ教室を開催した。特に高齢者教室や交流セミナーでは幅広い世代を対象にした取り組みが進められている。 【成果】 講座を通じて多文化共生や地域歴史への理解が深まった。またスマホ教室や世代間交流イベントにより男性や若い世代の参加も増加し、参加層の拡大につながった。 【課題】 男性参加の促進にはテーマや開催時間の工夫が求められ、加えて参加者拡大のため広報やニーズ把握をより充実させること、研修機会を継続的に確保することが課題となっている。
16	0 共通課題	(16)	■	各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の活動支援（リーダー・指導者研修、団体別研修、地区別研究大会の実施）	生涯学習課	各地区でリーダー・指導者研修を計画的に実施し、全自治会で住民学習の推進を目指す。人権啓発DVDや館外研修を活用して指導者のスキル向上を図る。さらに、人権教育研究大会も開催し、地域の人権意識を高める。	0 (1) (3) ア ●	0 (2) (3) ウ ●	0 (2) (3) エ	1 (2) (3) ウ	1 (3) (1) イ ●	B	【4～9月の取組状況】 各館のロビーに人権啓発コーナーを設け、資料配架やパネル展、DVD視聴を通じて人権啓発を推進している。リーダー・指導者研修や住民学習会も計画的に実施され、自治会全体での住民学習推進を目指す取り組みを進めている。 【成果】 来館者や参加者到人権課題を考える機会を提供し、人権意識の高まりにつながった。研修会ではリーダー・指導者の意識向上が見られ、住民学習会では共生の心や具体的な課題理解が深まった。 【課題】 研修や住民学習への若年層の参加がまだ十分ではなく、幅広い年代が参加できる機会づくりが求められている。啓発活動では参加者の拡大や多様な人権テーマの取り扱い、啓発コーナーの充実など、さらなる工夫と継続的な取り組みが必要である。
17	0 共通課題	(17)	□	各地区人権・同和教育推進協議会（地推協）の活動支援（リーダー・指導者研修、団体別研修、地区別研究大会の実	人権推進課	人権推進課が生涯学習課・公民館と連携して、各地推協の事業を支援する。 目標値：リーダー・指導者研修20回以上・900人以上、団体別研修20回以上・500人以上、地区別研究大会10回以上・700人以上	0 (1) (3) ア ●	0 (2) (3) ウ ●	0 (2) (3) エ	1 (2) (3) ウ	1 (3) (1) イ ●	B	【4～9月の取組状況】 各地推協において、市民研修の基本方針や住民学習の進め方等について指導者・リーダー研修を実施。人権推進課職員・三同教啓発専門員が講師となり、研修の支援を行った。 【成果】 住民学習の進め方や学習内容の具体例を中心に研修を行うことにより、各自治会が充実した住民学習を計画・実施している。 【課題】 住民学習における支援はできているが、他の研修や研究大会に対し、更なる支援が必要。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
18	0 共通課題	(18)	■	公民館利用者研修	生涯学習課	公民館ロビー等に人権啓発コーナーを常設し、パンフレットやDVDを活用して利用者の人権意識向上を図る。さらに、人権啓発パネル展や登録団体向け研修会を開催し、あらゆる機会を活用して計画的に人権啓発を推進する。	0 (1) ③ ア ●					B	【4～9月の取組状況】 各館では公民館ロビーなどに人権啓発コーナーを常設し、パンフレットやDVDを活用して利用者の人権意識向上を図っている。閲覧機会の少ない住民に対しては広報誌での情報発信や研修会の開催、パネル展など多様な方法で啓発活動を計画的に進めている。登録団体向けのDVD視聴研修や地域リーダーの研修も実施している。 【成果】 研修会では具体的な人権課題への理解が深まり、啓発コーナーの設置により利用者の意識づけが図られている。パネル展や広報誌も啓発に効果をあげ、登録団体の人権意識の向上にもつながっている。 【課題】 人権啓発資料をより見やすく工夫することや、多様なテーマの取り扱いで参加者拡大を目指すことが求められている。来館しにくい住民や広報誌未閲覧者にも届く工夫や、若い世代を含め新たな参加者を増やすための取り組みが課題である。
19	0 共通課題	(19)	□	社会教育関係団体の人権学習会の支援（PTA、老人クラブ）	人権推進課	社会教育関係団体の人権学習実施のため、講師の紹介・人権啓発資料等の提供などの支援を行う。	0 (1) ③ ア ●	0 (2) ② ア				A	【4～9月の取組状況】 講師紹介や人権啓発資料の提供など、自主的な人権学習が実施できるよう支援している。 【成果】 講師派遣や資料提供等を行い、ニーズに合わせた人権学習や支援ができています。 【課題】 実施中
20	0 共通課題	(20)	□	人権教育指導員の設置	人権推進課	「人権教育指導員の設置に関する規則」に基づき、人権教育・啓発のリーダーとして人権教育指導員を設置し、活動の充実を図るため研修会を行う。 目標値：人権教育指導員定例研修会の実施 8回以上	0 (1) ③ ア ●					A	【4～9月の取組状況】 人権教育指導員定例研修会を5回実施した。3月末までに計10回実施予定。 【成果】 外国人の受け入れや障がいのある人の生き方など、幅広い分野から指導員としての資質向上を狙う研修会が実施できた。 【課題】 指導員の専門性が高まる研修のさらなる工夫が必要である。
21	0 共通課題	(21)	□	社会教育推進委員の設置	人権推進課	人権教育の啓発や学びの機会を発信し、自治会内の人権意識の高揚と住民学習・社会教育のさらなる推進を図る。 目標値：社会教育推進委員全体研修会の実施 1回以上	0 (1) ③ ア ●					A	【4～9月の取組状況】 全地区を3グループに分け、5月22日、28日、29日に社会教育推進委員の全体研修会を行った。 【成果】 参加型研修会の方法を伝達することができた。 【課題】 より多くの委員に参加してもらうような開催日程や研修方法の改善を行う必要がある。
22	0 共通課題	(22)	■	小学校区内の連絡会（こども園・保育所・幼稚園・アフタースクール・小学校）	教育・保育課	在籍園児の就学先となる小学校との連絡会を通じて、子ども一人一人の育ちを丁寧に引継ぎ、就学後も円滑に新しい生活がスタートできるよう連携を図る。 また、就学後のアフタースクールと小学校との連絡会の実施や、日頃からの密な情報共有、相互協力など、アフタースクールの支援員と小学校の教職員が連携を図り、切れ目のない対応を継続する。	0 (2) ① リ	1 (3) ② ア	3 (2) ① ク			A	【4～9月の取組状況】 4月下旬から5月下旬にかけて、全小学校、アフタースクールを対象に、アフタースクール学校連絡会を実施した。（計13回）【昨年度実績：13回】 小学校と各学校園所の連絡会に参加し、子どもの様子等について必要な情報共有を行った。（13園）【昨年度実績：年間15園】 【成果】 児童の様子について、就学前施設、小学校、アフタースクール間で情報共有を図ることで児童の健全な育成が図られている。 【課題】 就学前施設職員及びアフタースクール支援員、小学校教員とが更なる連携を深め、子どもにとって必要な情報共有や相互協力について、より一層の充実を図る必要がある。
23	0 共通課題	(23)	□	基礎学力定着化事業	学校教育課	基礎学力調査等の結果をもとに、各学校において課題の考察・分析を行う。「未来を創る学力育成三木モデルⅡ」事業と連動させた指導改善を行い、基礎学力の確実な定着を図る。	0 (2) ① エ	1 (1) ① ア ● イ ウ	1 (2) ② ア イ	1 (3) ② イ		B	【4～9月の取組状況】 1月実施に向けて準備を進めている。 【成果】 各学校で基礎学力定着に向けた授業改善の取組を進めている。 【課題】 今後、「未来を創る学力育成三木モデルⅡ」事業と連動させた指導改善が必要である。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
24	0	(24)	□	あんしん教育相談	教育センター	指導主事による面接相談を実施する。支援を必要とする児童生徒についての相談に対応する。必要に応じて、関係各課、学校園所、療育機関と連携を強化する。	0 (2) ③エ	3 (2) ①キ				A	【4～9月の取組状況】 本人保護者・教員を対象に187件（7月末時点）の相談に対応した。学校園における相談も実施した。 【成果】 本人保護者・教員を対象に相談を実施し、必要に応じて居場所にかかわる環境設定を提案したり、関係機関につなげたりすることができた。 【課題】 事案が複雑化している傾向にある。多様な視点から相談に応じるため、複数人での対応が望ましいが人的余裕がない。	
25	0	(25)	■	「広報みき」による人権に関する啓発	秘書広報課	特集記事や人権の目などのほか、適宜人権に関する記事を掲載する。	0 (2) ④ア					A	【4～9月の取組状況】 広報みき7月号 人権の目で人権作文を掲載 23,600部を発行し、新聞折り込みとシルバー人材センターを通じて市民へ配布した。 【成果】 「広報みき」を通じて啓発することができている。 【課題】 写真やイラストなど特定の性別に偏らないように注意し、より適切な表現に留意する。	
26	0	(26)	■	誰もが簡単に情報を得られる体制づくり	秘書広報課	「広報みき」の点訳版・音訳版の発行、ホームページやラジオで情報を発信することにより、視覚に障がいのある方などにも市に関する情報を届ける。字幕や手話通訳などを取り込んだ、動画を活用した広報を行う。	0 (2) ④ア	5 (2) ⑤ア●				A	【4～9月の取組状況】 4月～9月 ホームページ、ラジオでの情報発信 4月～9月 「広報みき」点訳版・音訳版の発行 【成果】 ホームページ(トップページ)のアクセス数 154,000件 YouTube再生回数 12,500件 [昨年度：ホームページ(トップページ)のアクセス数 491,610件、YouTube再生回数 42,170件] 【課題】 誰にとっても分かりやすい情報発信を行うため、引き続き他市の事例などを研究する。	
27	0	(27)	□	市民の理解と親しみの持てる人権施策の推進	人権推進課	広報みき、新聞、FMみっきいなどを活用するとともに、さまざまな機会をとらえ積極的に人権教育・啓発を推進する。また、市や三同教のホームページによる情報発信を充実させ、広く周知に努める。 目標値：「三木市人権尊重のまちづくり条例」の周知率37%以上（人権フォーラムでのアンケートによる）	0 (2) ④ア					A	【4～9月の取組状況】 広報みきやポスター、新聞ほかさまざまな紙媒体、ホームページ、X、FM放送等で鋭意啓発に取り組んだ。 【成果】 広く市民に周知を図った。 【課題】 より多くの人に啓発するため、イベントなど様々な場所で、周知を図る必要がある。	
28	0	(28)	□	人権フォーラムの開催	人権推進課	今年度においても、市民の想いや経験を発表してもらう場を設け、人権についての関心を高め、人権啓発を図る。12人の発表をめざす。 目標値：発表者は12人。参加人数は200人	0 (2) ④ア	1 (2) ①エ				B	【4～9月の取組状況】 10/20（火）総合隣保館、10/27（火）吉川町公民館、10/30（金）総合隣保館での開催を予定している。 【成果】 人権作文優秀賞受賞者に発表を依頼している。他の発表者についても依頼済みである。 【課題】 より多くの人に参加してもらうため、様々な方法でイベントを周知する。	
29	0	(29)	□	人権問題啓発資料作成事業	人権推進課	住民学習等の市民研修の資料として、学校教育関係者、社会教育関係者、人権関係団体などから成る委員で「ふるさとに生きる」を作成する。 目標値：満足度89%以上	0 (2) ④ア					A	【4～9月の取組状況】 「ふるさとに生きるVo1.36」を23,000部発行。7月1日に新聞折込による市内配布と公民館等の公共施設に設置。また要望のあった自治会や団体に対し、研修資料として必要数配布した。 【成果】 住民学習等の市民研修に活用できるようさまざまな人権問題や新たな人権問題を取り扱った。またワークシートのページを作成することで、参加型学習につなげることができた。 【課題】 成人を対象としたページが多いため、学校での学習資料として活用できるページが少ない。	
30	0	(30)	□	隣保館だより発行事業	人権推進課	人権全般に関わる情報や、人権啓発・教育活動に取り組む個人や団体の紹介など、充実した内容を掲載し、発行する。 全自治会に回覧（一部各戸配布）し、市の公共施設等に配架するとともに、ホームページにも掲示する。 目標値：月1回発行、発行部数5,000部	0 (1) ④ア	0 (2) ④ア	1 (2) ①エ			A	【4～9月の取組状況】 毎月、人権全般に関わる情報や、人権啓発・教育活動に取り組む個人や団体の紹介など、充実した内容を掲載して発行した。 【成果】 市民の人権について考える機会となった。 【課題】 「隣保館だより」という文言をみて、「むずかしい」、「興味が湧かない」と決めつけられる方も多くいると思われるため、興味を持ってもらう方法を検討する。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通し 番号	課題 番号	課題 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題		
31	0	(31)	■	誰もが相談しやすい体制づくり	秘書広報課	電子メールによる広聴にも取り組み、市民の意見や提言を把握する。	0 (2) ⑤ ア	●					A	【4～9月の取組状況】 電子広聴 58件、市民の声の箱の設置 33件、行政相談 0件、弁護士による法律相談 47件、法律相談（司法書士） 36件、土地境界相談 4件、建築なんでも相談 1件 〔昨年度：電子広聴システム 112件、市民の声の箱の設置 77件、行政相談 3件、弁護士による法律相談 95件、法律相談（司法書士） 71件、土地境界相談 17件、建築なんでも相談 5件〕 【成果】 体制を整え市民からの意見等の把握に努めた。また専門家による相談を実施し、様々なトラブル等の相談に応じることができた。 【課題】 特になし	
32	0	(32)	□	市民ふくし相談	福祉課	市民の悩みごとや心配ごとを気軽に相談できる相談所を設置するとともに、相談所と関係行政機関との連携をサポートする。	0 (2) ⑤ ア	●					A	【4～9月の取組状況】 日常生活の悩み事や困りごと、ひきこもりに関することなどを気軽に相談できる相談所を設置した。内容によっては法律相談や行政へ案内を行っている。また、広報や自治会回覧等で啓発活動を継続して行っている。 ①毎月第2・3水曜日、第4土曜日 午前10時～午後3時 場所：市民活動センター ②毎月第1月曜日 午後1時30分～午後4時 場所：吉川健康福祉センター ※相談内容により法律相談を案内する。 《法律相談》 毎月第2水曜日 午後1時30分～午後3時 場所：市民活動センター 【成果】 R8 一般相談 22件、法律相談 3件（4～9月見込） R7 一般相談 46件、法律相談 16件（昨年度実績） 【課題】 日常生活の悩み事等を気軽に相談できる場所という認知がされていない。引き続き周知・啓発活動を行っていく必要がある。	
33	0	(33)	□	手話通訳相談	障がい福祉課	常時手話通訳者を2人設置し、相談に対応する。 ・場所 市役所3階 障がい福祉課 ・日時 月～金曜 午前8時30分～午後5時 (9/1～ 午前9時～午後4時30分) ※祝日は除く	0 (2) ⑤ ア	●	5 (2) ⑤ ア	●			B	【4～9月の取組状況】 設置手話通訳対応件数 105件(9月末見込み) [R7度実績 269件] [R6年度実績 233件] 【成果】 2人体制で、警察・消防本部や当事者からの急な通訳依頼等にも臨機応変に対応できるようになった。 【課題】 設置手話通訳者が不在でも対応できる方法を検討する必要がある。	
34	0	(34)	□	基幹相談支援事業	障がい福祉課	障がい者(児)の発達支援に関する相談、障がい者やその家族に関する相談対応を実施する。 障害者基幹相談支援センターの設置 ・市役所3階 障がい福祉課 月～金曜 午前8時30分～午後5時 (9/1～ 午前9時～午後4時30分) ※祝日は除く ・吉川健康福祉センター 第1水・第3金曜（要予約）午後2時～4時 ※祝日は除く ・はばたきの丘 月～金曜 午前8時30分～午後5時 (9/1～ 午前9時～午後4時30分) ※祝日は除く	0 (2) ⑤ ア	●	5 (2) ② オ	5 (2) ⑤ ア	●	5 (2) ⑥ ア	5 (3) ② ア	B	【4～9月の取組状況】 三木市障害基幹相談支援センター相談件数 2,622件（9月末見込み）[昨年度実績 5,253件] 【成果】 社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員などの専門資格を持つ相談員が5名で、来庁や電話での相談、障がい者宅への訪問等を、関係機関と連携して行うよう、支援体制の強化を図ることができた。 【課題】 必要な支援につながっていない方に対して、関係機関と連携を図りながらアウトリーチの方法等を考える必要がある。
35	0	(35)	□	要約筆記相談	障がい福祉課	要約筆記者を1人設置し、相談に対応する。 ・場所 市役所3階 障がい福祉課 ・日時 月・木・金曜 午前8時30分～午後5時 (9/1～ 午前9時～午後4時30分) ※祝日は除く	0 (2) ⑤ ア	●	5 (2) ⑤ ア	●			B	【4～9月の取組状況】 相談件数 30件(9月末見込み) 【R7度実績 78件】【R6年度実績 76件】 【成果】 対応件数は昨年度までほぼ横ばいが続いているが、令和8年度は例年に比べると少なくなっている。 【課題】 設置要約筆記者が不在でも対応できる方法を検討する必要がある。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
36	0	(36)		□	人権相談	人権推進課	気軽に相談していただけるよう、どのような相談においても、相談者に寄り添った電話対応や、面談を心がける。今年度も20件程度の相談を見込んでいる。また、必要に応じて関係機関や他の窓口への取り次ぎなどを行う。 目標値：「相談して良かった」と思ってもらえる率90%以上	0 (2) ⑤ ア	0 (2) ⑤ イ	0 (2) ⑤ ウ			A	【4～9月の取組状況】 相談者に寄り添う相談を意識し、電話相談だけでなく必要に応じて対面での相談を行った。 【成果】 相談件数は3件（7月末現在）。 相談件数は少なかったが、ほとんどの方に満足していただいたと思われる。 【課題】 相談件数が伸びない。
37	0	(37)		□	兵庫労働局と連携した労働相談体制の普及啓発	商工振興課	国が開設する労働相談窓口へ誘導を図る。	0 (2) ⑤ ア	2 (1) ③ ア				A	【4～9月の取組状況】 兵庫労働局が開設する総合相談窓口（職場でのトラブルについて対応）へ誘導を図っている。 【成果】 兵庫労働局が開設する総合労働相談窓口等へ誘導を図ることができる体制であった。 【課題】 タイムリーな情報収集に努めつつ、関係機関と連携し、相談窓口への誘導を継続する必要がある。
38	0	(38)		□	青少年悩みの相談	教育センター	心理師の資格を有する青少年カウンセラー1名で実施する。不登校、友人関係、親子関係などのこころの面における相談を行う。	0 (2) ⑤ ア	3 (2) ① キ	3 (2) ⑤ ア	3 (2) ⑥ ア		A	【4～9月の取組状況】 青少年を対象に、15件（8月末）の相談に対応した。 【成果】 心理士が本人保護者の相談に応じることで、悩みや不安の軽減に寄与した。 【課題】 相談者が継続した相談を求めるケースが多く、対応が長期化する傾向にある。
39	0	(39)		■	総合隣保館の機能強化	人権推進課	人権に関わる中核施設として、あらゆる人権課題の解決に向け、さまざまな事業や啓発活動を行う。また、誰もが気軽に利用できる交流の場として位置づけられるようPRや周知活動を行う。 目標値：隣保館利用者数について前年度の105%をめざす。	0 (2) ⑤ イ	0 (2) ⑤ ウ	1 (2) ① イ	1 (2) ① ウ エ	1 (3) ① ア	B	【4～9月の取組状況】 講演や隣保館日より等により啓発活動している。また、ロビーを読書や交流の場として開放している。 【成果】 令和8年9月末日現在の利用者数は6,252人で、前年の同月（6,776人）と比べて524人減の92%の利用者となっている。 【課題】 館利用者の伸びが鈍い。
40	0	(40)		■	人権侵犯事件（事象）への対応	人権推進課	各課窓口等での差別につながる問い合わせや、インターネット上の差別書き込みなど、多様な人権侵犯事件に全職員が対応できるよう研修を実施し、人権侵犯事件への適切な対応を図る。 目標値：全職員に対する身元調査対応マニュアルおよび人権侵犯処理手順の通知・啓発 年1回以上	0 (2) ⑥ ア	0 (2) ⑦ ア	0 (2) ⑦ イ	0 (2) ⑦ エ	1 (2) ③ エ	A	【4～9月の取組状況】 年度当初に全職員に対して、「人権侵害に係る身元調査等への対応マニュアル」と「令和8年度人権侵犯事件（事象）処理手順」の通知を行い、新任職員等については、研修を実施した。 【成果】 市のすべての所属において、人権侵害にかかる問い合わせがあった際の対応については周知徹底が図れた。 【課題】 実際に問合せや事案が発生した時にマニュアル通り対応できるように所属ごとも含めた体制づくり。
41	0	(41)		■	本人通知制度	市民課	本人通知制度の事前登録者数を増やし、住民票や戸籍の不正請求の抑止を図り、個人の権利が侵害されることの防止に努める。 目標値：登録率12.6%まで上昇させる（令和7年度末時点12.5%）。	0 (2) ⑥ ア					A	【4～9月の取組状況】 ・広報みき8月号にて周知を図った。 ・「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2026 in みき」で臨時申請窓口を実施した。 ・電子申請で登録、廃止、変更の手続きを受け付け、機会の拡大を図った。 【成果】 令和8年6月末の登録率…12.8% （令和7年度末の登録率…12.5%） 【課題】 転入者の加入者は増えてるが、それ以外は増えていない。
42	0	(42)		■	インターネット上の差別書き込みへの対応	人権推進課	インターネット上の差別書き込みの防止、差別の助長や拡散の抑制、差別解消に向けた取組の必要性の啓発を目的として、インターネット差別書き込みモニタリング事業を実施する。 目標値：インターネットモニタリング実施回数 80回以上	0 (2) ⑥ イ	1 (2) ④ ア				A	【4～9月の取組状況】 49回実施（R8.8.13現在）。削除要請案件は現時点では見つからなかった。 【成果】 インターネット上の差別書き込みの防止、差別の助長や拡散の抑制に繋がっている。 【課題】 差別発言があったとしても、削除要請が通りにくい。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
43	0	(43)	■	多文化共生啓発に向けた職員研修	市民協働課	多文化共生社会推進の理解を深めるため、新採用職員研修で三木市の多文化共生への取組を説明する。職員研修として「多文化共生理解講座」の研修を実施し、職員の意識啓発を行う。 また、「やさしい日本語」研修は、実践に則した研修を行い、行政情報や生活関連情報の周知など、外国人住民にも理解しやすい窓口対応や文章の書き方等の必要性和理解の普及を図る。 目標値：新採用職員研修 年1回 多文化理解研修 年1回 やさしい日本語 年2回	0 (2) ⑦ア ●	6 (2) ④ア				A	【4～9月の取組状況】 4月の新採用職員研修で、多文化理解研修を実施した。職員研修で、「やさしい日本語（初級編）」を5月（31人参加）に、「多文化理解研修」を10月に、「やさしい日本語（書き言葉編）」を令和9年1月に予定している。 【成果】 外国人住民と接する際に重要なツールとなる「やさしい日本語」を習得したり、外国人住民の文化等の背景を知ること、外国人住民とのコミュニケーションや情報伝達の方法を考えるきっかけとなった。 【課題】 研修の参加状況などから、職員や所属によって取組や気づきに温度差を感じる。人権研修と同様に継続的な取組を行い、職員全員の意識啓発を行う。
44	0	(44)	■	職員人権研修	総務課	あらゆる人権問題の早期解決に向けた行動力を身に付けるための研修を推進する。	0 (2) ⑦ア ●					B	【4～9月の取組状況】 ・新任職員研修 （前期）4月2日 23名 （後期）10月実施予定 新任職員研修の一環として人権研修を実施した。 ・職員人権研修 テーマ：障がい者差別の解消（仮） 11月実施予定 【成果】 新任職員研修では、マイクロアグレッションについて学び、人権意識を高めることができた。 【課題】 今後も職員の人権意識を高めるために、職員人権研修を実施する。
45	0	(45)	□	職場人権研修等	総務課	職場（所属課等）で人権研修を実施する。 目標値：各所属において年度内2回以上実施する。	0 (2) ⑦ア ●					B	【4～9月の取組状況】 人権研修推進員研修 テーマ：社会における引きこもりと人権 参加者：57名 5月27日に各所属の人権研修推進員を対象とした人権研修を実施した。 【成果】 各所属で年2回以上の人権研修推進員による職場内人権研修を実施する。 【課題】 未実施の所属へ実施を促す。
46	0	(46)	□	職場人権研修等	教育総務課	各職場において年2回以上の研修を実施する。うち1回は教育委員会事務局での全体研修とし、開催時期は夏頃とする。	0 (2) ⑦ア ●					A	【4～9月の取組状況】 教育委員会事務局の全体研修会として、三木市市民生活部人権推進課から講師を招き、「社会におけるひきこもりと人権」をテーマに、9月15日・16日又は10月7日・8日のいずれか2日間において計3回開催する予定である。 【成果】 教育委員会事務局から計150人（R7実績152人）程度の職員が参加見込である。 【課題】 やむを得ず本研修を欠席した職員に対しては、研修資料等を配布し自身で研修するよう伝える予定であるが、実際に研修しているかどうかを確認することが難しい。
47	0	(47)	■	園内研修会	教育・保育課	全ての園所において、各園所の実態や課題に添った人権研修会を実施し、教職員の人権感覚を磨く。	0 (2) ⑦ア ●	0 (2) ⑦イ				A	【4～9月の取組状況】 各園所において、「やさしい日本語」「こどもの人権・虐待対応」等をテーマに園内での職員研修を実施するとともに、外部研修に積極的に参加し園内での伝達研修を実施している。 【成果】 様々な課題や問題への気づきや、意識の向上につながっている。 【課題】 認定こども園・保育所においては、保育時間の都合上、全職員が一斉に研修に参加する機会を設けにくい、計画的・効果的に職員が偏りなく研修できるような工夫が必要である。
48	0	(48)	■	市職員及び教職員の各種研究集会等への参加促進	人権推進課（三同教）	全市職員および教職員に対し、人権に関する各種研究集会等への参加を呼びかける。 目標値：東播磨大会三木市からの参加者60人	0 (2) ⑦ア ●	0 (2) ⑦イ	0 (2) ⑦ウ			A	【4～9月の取組状況】 第73 回兵庫県人権教育研究大会東播磨大会への三木市からの参加人数は78人であった。 【成果】 広く参加を呼びかけ、多くの市民が参加し、学びを深めた。 【課題】 より多くの人に参加してもらうため、様々な方法で研究会を周知する。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
49	0 共通課題	(49)	☐	職場人権研修等の実施	人権推進課	人権研修推進委員や住民学習指導者への研修を実施し、職員の人権意識の高揚を図る。 目標値：人権研修推進委員研修の開催 年1回以上	0 (2) ⑦ ア	0 (2) ⑦ イ				A	【4～9月の取組状況】 5月27日に職員人権研修推進員研修を開催した。人権啓発DVD「見上げれば」の視聴やそれを用いた研修方法の伝達などを中心に研修をした。 【成果】 研修で学んだ内容について課内研修を実施し、職員の人権意識高揚につながっている。 【課題】 職場人権研修以外にも、市主催の人権に関する学習会や行事に積極的に参加するよう呼びかける。
50	0 共通課題	(50)	☐	市民じんけんの集い	人権推進課	多様な人権課題から時節に応じたテーマを設定し、多くの市民の参加が得られる内容で実施する。また「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動の優秀作品の表彰、人権作文の朗読を実施する。 目標値：満足度83%以上	0 (1) ③ ア	0 (2) ⑦ ア				A	【4～9月の取組状況】 兵庫県と共催し、8月8日にひょうご・ヒューマンフェスティバル2026 in みき／市民じんけんの集いを実施した。「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動の優秀作品の表彰、人権作文の朗読、大島花子さんによる講演などを行った。 【成果】 参加者は約1,100人と、大勢の参加があった。 【課題】 三木市単独開催となった場合の参加者の確保
51	0 共通課題	(51)	☐	各種人権研修の開催	人権推進課	人権フォーラムなど各種人権研修を開催するに当たって、さまざまな人権課題をテーマに取り上げることにより、現在存在している多くの人権課題について広く周知を図る。また、動画配信等により仕事等で人権研修に参加するのがむずかしい方にも啓発の機会を創出する。	0 (2) ⑦ ア	2 (2) ⑥ ア	7 ① ② ③ ④ ⑤			A	【4～9月の取組状況】 同和教育セミナーをはじめ各種人権研修では、同和問題をはじめさまざまな人権課題をテーマに取り上げ開催した。また開催予定である。同和問題のほか、SNSによる誹謗中傷等の問題、外国籍、平和、災害時等の人権、子育てと人権、介護と人権など。 【成果】 参加者の人権意識を高めるとともに、自分を見つめ直すこと、自省にも寄与した。 【課題】 参加者の固定と参加人数の停滞化
52	0 共通課題	(52)	☐	個人情報の保護に関する法律の遵守	企画政策課	前年度に引き続き個人情報の取扱いについて説明を行い、個人情報保護への職員一人ひとりの意識付けと更なる理解を深める。	0 (2) ⑦ イ					A	【4～9月の取組状況】 個人情報保護に関する事務要領等を全庁に周知するとともに、情報公開申請があった場合には担当課の職員に対して事務手順の指導および助言を行った。 【成果】 職員は個人情報の重要性を十分に認識し、個人情報保護法に基づき適正に取り扱っている。 参考：指導、相談および助言 5件 【課題】 職員が個人情報保護の重要性を十分に認識できるよう、今後も定期的に個人情報の取扱いに関する研修を継続して実施する。また、多くの職員が参加しやすいよう、研修の実施方法についても見直し・検討する。
53	0 共通課題	(53)	☐	人権関連事業への参加呼びかけ	総務課	市が実施する人権関連事業への参加を呼びかける。	0 (2) ⑦ ウ					A	【4～9月の取組状況】 全職員に向けて「同和教育セミナー」への参加を呼びかけた。 【成果】 人権推進課と連携して呼びかけた結果、職員の参加につながった。 【課題】 職員の人権意識を高めるために、引き続き人権推進課と連携して呼びかけを実施する。
54	0 共通課題	(54)	☐	人権擁護委員による人権相談	人権推進課	人権擁護委員による人権相談等について広報やホームページ、イベント等で周知を図るとともに活動を支援する。 目標値：人権相談実施回数：25回以上	0 (3) ① ア					A	【4～9月の取組状況】 毎月第1金曜日（緑が丘町公民館）、第3木曜日（市役所）、5、8月の第2木曜日（吉川支所）で各回2名の人権擁護委員が相談にあたった。また市民じんけんの集い等の機会をとらえて啓発の機会を創出した。 【成果】 人権相談開設回数14回（9月末時点）。相談件数は0件（R8.8.1現在）〔R7年度6件（1年間）〕 【課題】 相談窓口は市の広報やホームページのイベント情報に掲載し一定の定着が図れているが、引き続き人権に関することでお悩みの方が、気軽に相談できるように周知に努める。
55	0 共通課題	(55)	☐	三同教推進活動事業	人権推進課（三同教）	三同教の活動をホームページ、ラジオ番組、三同教だより等を活用し、多くの市民に周知していく。 また、年に数回発行する三同教だよりにおいてもさまざまな人権啓発を行っていく。 目標値：三同教だより年3回発行	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				A	【4～9月の取組状況】 三同教だよりは6月1日に5,000部発行した。今回は、三同教の活動予定や人権関連事業、各種イベントの案内を中心に掲載し、市民に周知した。11月、3月にも発行予定である。 【成果】 三同教だよりを見て、フィールドワークやじんけんフォト&メッセージコンテストに募集をされる方があり、啓発効果があった。 【課題】 啓発効果の高まりのある内容の精選

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
56	0 共通課題	(56)	☐	じんけんサ ポート事業	人権推進課 (三同教)	人権に関する学習機会を充実させるために、市内の団 体に対し講演会等の学習活動及び視察・交流研修や学習 会にかかる経費を補助し、各組織・団体における主体的 な学習活動を積極的に支援する。ホームページにも掲載 し、市民に周知していく。 目標値：25件以上	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				A	【4～9月の取組状況】 申請件数は24件（R8. 8. 13現在） 【成果】 令和8年度より補助回数を補助額に達するまで複数申請可とした。それにより、2回目の申請を出す団体もあり、 利用が増えている。 【課題】 広く市民に周知できるよう情報発信を行う。
57	0 共通課題	(57)		じんけんス タディ事業	人権推進課 (三同教)	〈削除〉 令和8年度より、じんけんサポート事業【0_共通課題 (57)】と統合	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア	2 (1) ② ウ				〈削除〉 令和8年度より、じんけんサポート事業【0_共通課題(57)】と統合
58	0 共通課題	(58)	☐	人権啓発 リーフレッ ト等作成事 業	人権推進課 (三同教)	本年度は「自分らしくあれるとき」というテーマで、 市民から広く写真とメッセージを募集する。優秀作品を 表彰し、隣保館文化祭等で展示するなど、人権啓発事業 に活用していく。 また、優秀作品をもとにじんけんカレンダーを作成 し、市内保育所、幼稚園、認定こども園、学校、公民館 など各所に配付する。 目標値：作品応募数30件	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				B	【4～9月の取組状況】 応募数は10件（R8. 8. 13現在）。募集期間は6月1日から10月30日までとしている。 【成果】 その人なりの「自分らしさ」が表現されている写真とメッセージが応募されている。カレンダーは日頃から目に するものなので人権啓発にふさわしい。 【課題】 応募しやすいようなチラシレイアウトの工夫や宣伝方法の工夫を行う。
59	0 共通課題	(59)	☐	FMみっきい 人権啓発事 業	人権推進課 (三同教)	ラジオ放送で人権にかかわるさまざまな取組を行って いる個人・団体等に取組について発表していただき、市 民の心情に訴える啓発活動を行う。また三同教や人権推 進課の事業の広報も行う。 目標値：ラジオ「じんけん・こころの小窓」の収録本数 24本(月2組×12か月、放送は毎週2回)	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				A	【4～9月の取組状況】 ラジオ「じんけん・こころの小窓」は月2組のペースで収録し、毎週2回放送している。 【成果】 「平和」「地域活動」「障がい者雇用を進める企業」など様々な視点から人権啓発が行えている。また、当事者 の声で思いを届けている部分が啓発効果として大きい。 【課題】 広く市民に周知できるようラジオ放送以外の発信方法も模索する。
60	0 共通課題	(60)	☐	じんけん フィールド ワーク事業	人権推進課 (三同教)	市内外の人権施設や現地等の視察・調査研修を年に1 ～2回実施する。教職員の教育活動に活かせる内容・時 期も考慮して実施する。 目標値：年2回開催	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア	1 (2) ③ イ	1 (2) ③ ウ		A	【4～9月の取組状況】 6月27日に丹波杜氏酒造記念館と篠山城下散策を実施した。 【成果】 18名の参加があり、参加者の満足度も高かった。 【課題】 校園長会などで教職員への参加を呼びかけるなど啓発の工夫を行う。
61	0 共通課題	(61)	☐	学習活動支 援事業	人権推進課 (三同教)	人権に関する研究大会や各種研修に参加する方や団体 に対して支援を行い、学習機会を拡大し、人権教育・啓 発活動の活性化を図る。 目標値：10件以上	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				B	【4～9月の取組状況】 申請件数は3件（R8. 8. 13現在） 【成果】 研修会に参加することで、より深く学ぶことができ、専門的な知見を得ることができた。 【課題】 広く三同教会員に周知しできるよう情報発信を行う。
62	0 共通課題	(62)	☐	青少年教育 補助事業	人権推進課 (三同教)	人権学習をより積極的にサポートし、子どもたちのた くましい心を育てていくため、地域に根差す人権団体に 対して教育事業に係る経費を助成する。 目標値：5件以上	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				A	【4～9月の取組状況】 申請件数は4件（R8. 8. 13現在）。野外活動3件と、館外学習1件。 【成果】 特別な体験の中で、人と交流することを通して豊かな心が育まれた。 【課題】 参加者の負担軽減のためにも、広く周知していく。
63	0 共通課題	(63)	☐	三同教サ ポーター制 度	人権推進課 (三同教)	三同教の活動に対して、個人および団体として興味・ 関心をもっていただいた方が主体的に参加したり、関 わったりできるよう登録制度を行う。人権ふれあい交流 事業等において企画・協力していただき、市民の力で三 同教を運営していけるような体制を推進していく。イベ ント等の機会をとらえて募集することに加え、ホーム ページにおいても周知する。 目標値：サポート会員登録10人以上	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア				A	【4～9月の取組状況】 サポート会員登録23人（R8. 8. 13現在） 【成果】 サポート会員の活動を通して、市民に広く人権啓発ができている。 【課題】 参加人員を幅広く拡大していくこと

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
64	0 共通課題	(64)	□	人権教育団体交流事業	人権推進課	人権教育団体の活動を積極的に支援するとともに、団体間のネットワークづくりを推進する。 目標値：人権教育団体連絡会の開催 年1回以上	0 (3) ② ア					C	【4～9月の取組状況】 登録団体連絡会を下半期に実施する予定。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
65	0 共通課題	(65)	■	国際交流協会との連携強化	市民協働課	三木市国際交流協会と役割分担や連携強化を図り「国際交流プラザ」、「外国人住民相談窓口」の周知を図り、外国人住民と地域社会・制度を繋ぐ仕組みづくりを考える。	0 (3) ③ ア					A	【4～9月の取組状況】 国際交流協会に英語対応を委託し、それぞれの強味を活かした役割分担を強化した。市として三木商工会議所や吉川町商工会に「生活オリエンテーション」や「日本語教室」（5月及び6月）、「多文化共生の推進に関する協力依頼」（8月及び9月）のチラシを配布するなど、「外国人相談窓口の周知」に加え、外国人住民と地域を繋ぐ仕組みづくりを推進した。 【成果】 外国人住民への周知や企業との連携など、国際交流協会との役割分担や協力体制の強化が図れた。 【課題】 事業などを行う場合、外国人住民への周知は、やはり国際交流協会への依存が大きい。寄せられる相談は、相談者の背景や国籍等による文化の違いなどで様々な回答や助言があると思うが、相談員によって対応が異なることは問題が生じる。一般行政事務以外、最終的には専門部署の助言や指導を仰ぐことになるので、どの相談員が窓口対応しても同じサービスが提供できるよう国際交流協会と協議し認識を共有する必要がある。
66	0 共通課題	(66)	□	教育事業	人権推進課	人権教育総合推進事業実施要綱及び教育事業実施要領に基づき、青少年の部、成人の部を実施する。統合後の教育事業のあり方について引き続き協議を重ね、これまで教育事業がなかった地域への啓発に努めていく。 目標値：企画運営委員会の開催 年3回以上、教育事業担当教員研修会の開催 年4回以上	0 (3) ④ ア ●	1 (3) ② イ				B	【4～9月の取組状況】 企画運営委員会は5月に実施し、11月と3月にも開催予定。教育事業担当教員研修会は4月、9月に実施し、11月に企画運営委員会と合同で実施する予定。 【成果】 企画運営委員会では、運営委員とともに教育事業のよりよい在り方を検討できている。教育事業担当教員研修会では主に情報共有の場として効果的に機能している。 【課題】 なし
67	0 共通課題	(67)	□	人権リーダー育成事業	人権推進課	同和問題をはじめあらゆる人権課題についての知識・理解を深めるとともに、人権尊重のまちづくりを推進するための人権学習会等においてリーダーとして活躍できる人材を育成する。 目標値：年1回以上の学習会開催	0 (3) ④ ア ●	1 (1) ③ ア ●				C	【4～9月の取組状況】 下半期に実施予定。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
68	0 共通課題	(68)	■	人権教育団体活動助成事業	人権推進課	市民が主体となって行う人権教育団体活動を促し支援することによって、人権教育の進展を図り、ともに生きる人権尊重のまちづくり、人づくりを推進していく。	0 (3) ④ ア ●	1 (1) ③ ア ●	1 (3) ① ウ			C	【4～9月の取組状況】 1団体に対して、活動のための場所の確保を行った。 【成果】 活動が円滑に行えるよう支援ができた。 【課題】 人権教育団体活動を促す呼びかけをするとともに、その支援を充実させる。
69	0 共通課題	(69)	■	奨学資金事業	教育総務課	経済的な事情により高等学校、大学等の学資の支弁が困難と認められる家庭の生徒、学生に対し、その学資の一部を給付型の奨学金により援助する。	0 (2) ① エ					A	【4～9月の取組状況】 5月18日から6月22日までの期間に教育委員会奨学生を募集し、審査の結果、計139人（R7実績183人）を奨学生として承認した。承認者に対しては、7月末に4～9月分の奨学金を給付した。 また、9月末に10～12月分を、12月末に1～3月分をそれぞれ給付予定である。 【成果】 給付対象である生徒及び学生の経済的不安を軽減し、学ぶ意欲の向上及び自己実現のための一助となっている。 【課題】 特になし

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
70	0 共通課題	(70)	■	アフタースクール支援員研修会	教育・保育課	アフタースクールに従事する職員（支援員及び補助員）を対象に子どもの人権などにかかわる研修会を開催し、支援員等の人権感覚を磨くことで放課後児童の健全育成に繋げる。	0 (2) ⑦ ア ●					A	【4～9月の取組状況】 「多様な子どものたちへの理解と関わり～特別支援教育の知見を生かして～」についての人権研修を実施した。 (5月21日 アフタースクール支援員・補助員 参加者36人) 【成果】 時代やニーズに合った研修を実施することで、子どもに対する新たな気づきや認識を深めることに繋がり、放課後の児童を安全に見守っていく上で必要な人権感覚を磨くことができている。 【課題】 子どもの人権にかかわる研修については持続的な取り組みが必要であり、児童と接するにあたり、何が課題・問題となっているのかを現場の声を聴き、現状を把握することが重要である。そのうえで、効果的な研修テーマの選定や工夫が必要である。
71	0 共通課題	(71)	□	三同教専門部会研修会の実施	人権推進課（三同教）	三同教の各専門部会において研修を実施し、部会員人権意識の高揚を図る。 目標値：各専門部の研修会年1回以上	0 (3) ⑤ ア	1 (1) ② ア				A	【4～9月の取組状況】 進路保障部会、地推協部会、白書広報委員会で研修会をすでに実施している。今後、学校教育部会と企業部会で研修会を行う予定 【成果】 白書広報委員会については、教職員人権研修会と合同で行うことで、認定こども園や高等学校の教職員にも広げて研修をすることができた。 【課題】 部会員のニーズに応じた研修会の実施
72	0 共通課題	(72)	□	地区活動の推進	人権推進課	教育事業の中で、地区の課題や要望の把握、年間活動計画の立案などを実施する。	0 (3) ④ ア ●	1 (1) ③ ア ●				A	【4～9月の取組状況】 開級している全ての地区で運営委員会を開催し、地区の課題や要望の把握を行った。 【成果】 地域・教職員・事務局で情報共有をすることができた。 【課題】 開級できない地域がある。
73	1 部落差別	(01)	□	初任者研修会	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(06)に掲載】	0 (1) ① ア ● ウ	0 (2) ① ア ● イ	1 (1) ① ア ● ウ	1 (2) ② ア (3) ② イ	3 (2) ① ケ		【課題番号(0)_課題別番号(06)に掲載】
74	1 部落差別	(02)	■	同和教育伝承講座	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(09)に掲載】	0 (1) ① ア ● ウ	0 (2) ① ア ● イ	1 (1) ① ア ● ウ オ ●	1 (2) ② ア	1 (3) ② イ		【課題番号(0)_課題別番号(09)に掲載】
75	1 部落差別	(03)	□	専門研修講座	教育センター	【課題番号(0)_課題別番号(10)に掲載】	0 (1) ① イ	1 (1) ① エ	3 (1) ① イ	5 (1) ② ア			【課題番号(0)_課題別番号(10)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
76	1 部落 差別	(04)	■	住民学習の 充実	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(11)に掲載】	0 (1) (3) ア ● (2) (3) ア イ	1 (2) (3) イ ●	1 (3) (3) ア ●	2 (2) (2) イ ●	6 (1) (3) ア ●		【課題番号(0)_課題別番号(11)に掲載】
77	1 部落 差別	(05)	■	人権研修	教育・保育 課	【課題番号(0)_課題別番号(13)に掲載】	0 (1) (2) ア	0 (2) (2) ア	1 (1) (1) ウ	1 (1) (2) ア			【課題番号(0)_課題別番号(13)に掲載】
78	1 部落 差別	(06)	■	各地区人 権・同和教 育推進協議 会(地推 協)の活動 支援 (リー	生涯学習課	【課題番号(0)_課題別番号(16)に掲載】	0 (1) (3) ア ●	0 (2) (3) ウ ●	0 (2) (3) エ	1 (2) (3) ウ	1 (3) (1) イ ●		【課題番号(0)_課題別番号(16)に掲載】
79	1 部落 差別	(07)	□	各地区人 権・同和教 育推進協議 会(地推 協)の活動 支援 (リー ダー・指導 者研修)団	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(17)に掲載】	0 (1) (3) ア ●	0 (2) (3) ウ ●	0 (2) (3) エ	1 (2) (3) ウ	1 (3) (1) イ ●		【課題番号(0)_課題別番号(17)に掲載】
80	1 部落 差別	(08)	■	小学校区内 の連絡会 (こども 園・保育 所・幼稚 園・アフ	教育・保育 課	【課題番号(0)_課題別番号(22)に掲載】	0 (2) (1) ウ	1 (3) (2) ア	3 (2) (1) ク				【課題番号(0)_課題別番号(22)に掲載】
81	1 部落 差別	(09)	□	基礎学力定 着化事業	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(23)に掲載】	0 (2) (1) エ	1 (1) (1) ア ● イ ウ	1 (2) (2) ア	1 (2) (2) イ	1 (3) (2) イ		【課題番号(0)_課題別番号(23)に掲載】
82	1 部落 差別	(10)	□	人権フォー ラムの開催	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(28)に掲載】	0 (2) (4) ア	1 (2) (1) エ					【課題番号(0)_課題別番号(28)に掲載】
83	1 部落 差別	(11)	□	隣保館だよ り発行事業	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(30)に掲載】	0 (1) (4) ア	0 (2) (4) ア	1 (2) (1) エ				【課題番号(0)_課題別番号(30)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
84	1 部落差別	(12)	■	総合隣保館 の機能強化	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(39)に掲載】	0 (2) (5) イ ウ	1 (2) (1) イ	1 (2) (1) ウ	1 (2) (1) エ	1 (3) (1) ア		【課題番号(0)_課題別番号(39)に掲載】
85	1 部落差別	(13)	■	人権侵犯事件(事象) への対応	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(40)に掲載】	0 (2) (6) ア ●	0 (2) (7) ア ●	0 (2) (7) イ	0 (2) (7) エ ●	1 (2) (3) エ ●		【課題番号(0)_課題別番号(40)に掲載】
86	1 部落差別	(14)	■	インター ネット上の 差別書き込みへの対応	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(42)に掲載】	0 (2) (6) イ	1 (2) (4) ア					【課題番号(0)_課題別番号(42)に掲載】
87	1 部落差別	(15)	□	じんけん フィールド ワーク事業	人権推進課 (三同教)	【課題番号(0)_課題別番号(60)に掲載】	0 (3) (2) ア	0 (3) (5) ア	1 (2) (3) イ	1 (2) (3) ウ			【課題番号(0)_課題別番号(60)に掲載】
88	1 部落差別	(16)	□	教育事業	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(66)に掲載】	0 (3) (4) ア ●	1 (3) (2) イ					【課題番号(0)_課題別番号(66)に掲載】
89	1 部落差別	(17)	□	人権リー ダー育成事 業	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(67)に掲載】	0 (3) (4) ア ●	1 (1) (3) ア ●					【課題番号(0)_課題別番号(67)に掲載】
90	1 部落差別	(18)	■	人権教育団 体活動助成 事業	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(68)に掲載】	0 (3) (4) ア ●	1 (1) (3) ア ●	1 (3) (1) ウ				【課題番号(0)_課題別番号(68)に掲載】
91	1 部落差別	(19)	□	三同教専門 部会研修会 の実施	人権推進課 (三同教)	【課題番号(0)_課題別番号(71)に掲載】	0 (3) (5) ア	1 (1) (2) ア					【課題番号(0)_課題別番号(71)に掲載】
92	1 部落差別	(20)	□	教科・教科 外研修会	学校教育課	同和教育カリキュラムを含めた年間計画のもと、授業実践交流を推進し、教職員の人権意識高揚や指導力向上を図る。	1 (1) (1) ア ●	1 (1) (1) ウ	1 (2) (2) ア	1 (3) (2) イ		A	【4～9月の取組状況】 4月に研修部会を開催し、年間指導計画を確認した。6月に道徳教育に係る研修へ参加した。 【成果】 研修会や授業研究への参加を通じ、教職員の人権意識の高揚と指導力向上が図られている。 【課題】 各校の授業実践交流をさらに推進し、教職員の人権意識や指導力の継続的な向上を図っていく。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
93	1 部落差別	(21)	■	全小・中学校での道徳の時間における共通資料を使った同和教育の実践	学校教育課	共通の資料を年間指導計画に位置づけ、系統的に指導する。また、校内研修や同和教育伝承講座などを通して、指導力の向上を図る。	1 (1) ① ア	1 (1) ① ウ	1 (2) ② ア	1 (3) ② イ		A	【4～9月の取組状況】 全小中学校において、三木市指定教材を含めた年間指導計画を作成し、授業を進めている。また同和教育伝承講座において指定教材を活用した授業づくりについて研修を行った。 【成果】 各学校で年間指導計画に沿って取組を進め、同和問題に対する正しい理解につなげている。 【課題】 指定教材を用いた実践的な授業づくりに取り組める力を高めるため、研修内容のさらなる充実が必要である。
94	1 部落差別	(22)	■	人権・同和教育資料の活用	学校教育課	改訂版「三木市の人権・同和教育」の冊子を活用した研修を実施する。	1 (1) ① ア	1 (1) ① ウ	1 (2) ② ア	1 (3) ② イ		A	【4～9月の取組状況】 同和教育伝承講座において冊子を活用した研修を実施した。 【成果】 「三木の人権・同和教育」の内容を学び、理解を深めることができた。 【課題】 すべての教職員が冊子の内容を十分に理解し、授業等における実践的指導力の向上を図る取組を継続する必要がある。
95	1 部落差別	(23)	■	保育を守る会との交流事業	教育・保育課	保育を守る会とともに、園所の職員や全保護者を対象とした人権研修会を実施し、人権意識の向上を図る。 また、保護者等による絵本の読み聞かせ会を実施し、地域や保護者とともに、子どもたちとの豊かな心を育む。（別所認定こども園・志染保育所）	1 (1) ① ウ					B	【4～9月の取組状況】 6月に保護者と園児と共に「親子音楽遊び」を通して、親子の触れ合いの大切さを伝える機会を持った。【志染保】 また、保護者等による絵本の読み聞かせ会を実施した。【志染保：4回】 【成果】 全保護者を対象に研修の機会をもち、子どもたちとともに親子で豊かな心を育んでいく意識づけの機会となっている。 【課題】 会員が減少や就労家庭の増加に伴い、絵本の読み聞かせ等への協力者が集まりにくい現状がある。
96	1 部落差別	(24)	■	デジタル・シティズンシップ教育研修会	教育センター	デジタル社会において「よき社会の担い手」をめざし、児童生徒がタブレット端末を日常的に安全に使えるよう、計画的にデジタル・シティズンシップ教育を指導できる教職員の実践力向上を目的とした研修を行う。 目標値：研修を実践に活かそうとする参加者の割合85%以上	1 (1) ① エ	1 (2) ③ エ	3 (1) ① ウ			A	【4～9月の取組状況】 デジタル社会において、責任ある行動がとれるようデジタル・シティズンシップ教育の重要性について研修するとともに、関係書籍の配布や授業で活用できる具体的な教材を提示するなど学校における取組を支援している。専門研修講座においては、AI時代におけるデジタル・シティズンシップに関する内容を取り上げた。 成果】 全校における取組が進んでいる。研修会においては、87.4%と多くの参加者が実践に活かそうと考えており、各校の取組の充実に期待できる。 【課題】 児童生徒間のインターネット上のトラブルは年々増加し、その内容也多岐にわたっているため、学校と家庭においては、デジタル・シティズンシップ教育を繰り返し実施する必要がある。
97	1 部落差別	(25)	□	三木市人権・同和教育協議会企業部会との連携	商工振興課	人権及び労働・雇用関係機関の資料を企業部会事業所に配布。	1 (1) ② ア					A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、雇用に関する資料を市内企業（240社）に配布し、啓発を行った。 【成果】 関係機関等の普及啓発を図ることができた。 【課題】 企業の人権問題が多様化する中で、社会的責任を果たすことの重要性を伝え続ける必要がある。
98	1 部落差別	(26)	□	公正採用選考に関する啓発・研修・指導の支援	商工振興課	人権及び労働・雇用関係機関と連携して啓発を行う。	1 (1) ② ア					A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、「公正な採用選考」のハローワークパンフレットを市内企業（240社）に配布し、啓発を行った。 【成果】 公正な採用選考について普及を図ることができた。 【課題】 制度改正の情報を逃さないよう啓発を図る必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
99	1 部落差別	(27)	□	全庁を挙げた人権・同和教育、人権行政・施策の推進	人権推進課	各人権課題の解決に向けて、全庁を挙げて連携し、施策を推進する。 令和7年3月「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次）」を策定したことから、新たな基本計画の内容に即した実施計画を定め、取組状況を精査し、取組後の成果と課題を検証する。 目標値：全庁における実施計画取組状況の評価・検証年2回	1 (2) ① ア					A	【4～9月の取組状況】 令和7年3月に策定した「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第4次）」に則って、各所属において実施計画を策定し、取り組んでいる。 【成果】 計画に則して適切に取り組まれ、A判定も多数ある。 【課題】 変化する社会情勢に応じて、柔軟に対応する必要がある。	
100	1 部落差別	(28)	□	教養文化講座	人権推進課	地区住民の教養文化の向上と地域交流促進のため講座を開催する。また、市民のニーズに合った講座の開催にも努める。 目標値：講座（定期講座を除く）を年間3回開催する。	1 (2) ① エ					A	【4～9月の取組状況】 ・手芸サークル 実施回数 8回 延べ参加人数 24人 ・茶道教室 実施回数 5回 延べ参加人数 15人 ・書を楽しむきらきら書道教室 実施回数 5回 延べ参加人数 60人 ・エアロビクス教室 実施回数 9回 延べ参加人数 48人 (8月末現在) 【成果】 今年度も定期講座は順調に実施できている。 【課題】 定期講座の数が増えない。今後、市民ニーズにあった講座を適宜開催する。	
101	1 部落差別	(26)	□	子ども教室	人権推進課	主に小学校児童を対象に、ものづくりや施設見学などのさまざまな体験を通じて、明るく、たくましく、やさしい心が育まれることを目的に、工作教室と夏休み子ども教室を実施する。2教室合わせて29回実施する。 目標値：2教室合わせて29回開催。延べ参加人数290名をめざす。	1 (2) ① エ					A	【4～9月の取組状況】 夏休み子ども教室 計10回 延べ参加人数103人 土曜子ども教室 計5回 延べ参加人数56人 合計15回 延べ参加人数159人 【成果】 学校とは違う仲間づくりができた。異年齢間でのやさしさ、思いやり等が生まれた。 【課題】 学校や他の行事との調整。	
102	1 部落差別	(30)	□	地域交流事業	人権推進課	各地区（集会所）等において、福祉と自らの生活の向上をめざす事業として、健康教室、福祉講座、親子ふれあい講座、料理教室、子ども工作教室等を実施する。 参加人数を増やすための啓発を行う。 目標値：5回開催する。	1 (2) ① エ					A	【4～9月の取組状況】 6月8日 家庭教育学級「親子音楽あそび」講師 虹音（はろり） 木下里奈・多田繭香 参加人数 160人 【成果】 160人の参加があり親子のふれあいと学びの場となった。また、参加者の交流を図ることができた。 【課題】 実施できていない地域がある。	
103	1 部落差別	(31)	□	同和教育セミナー	人権推進課	広く市民が同和問題を中心に様々な人権問題を正しく理解し、課題の解決のために必要な知識を得るための研修の場として3回開催する。 人権学習の場への参加を呼びかけるため工夫する。 目標値：参加者300人	1 (2) ① エ					A	【4～9月の取組状況】 ・6月19日 テーマ「マイクロアグレッションって何？」～「ささい」で「見えにくい」差別に気づく～ 講師 朴 利明（一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター [ヒューライツ大阪]研究員） 参加者102人 ・6月26日 テーマ「暮らしと人権」 講師 大北 規句雄（桃山学院大学非常勤講師） 参加者63人 ・7月3日 テーマ「部落差別と『出会う』」～マイノリティ当事者がみる世界から～ 講師 澤井 未緩（関西大学人権問題研究室非常勤研究員） 参加者61人 合計226人 【成果】 参加者のアンケートからは各回とも大変実りのあるセミナーであり人権意識の向上につながったことがうかがえた。 【課題】 参加者は目標値に届かなかった。講師の人選がむずかしい。	
104	1 部落差別	(32)	□	総合隣保館相談員の設置	人権推進課	地域住民の健康の増進と生活上の相談に応じるため、相談員（隣保事業士）と商工会議所の派遣職員を置くとともに、他の職員についても、相談のスキルを高め、さらなる相談体制の充実を図る。	1 (2) ① オ	1 (2) ④ ア				A	【4～9月の取組状況】 主に隣保事業士による電話、面談相談を日曜を除き随時行った。また、商工会議所派遣職員による相談を月1～5回実施した。隣保事業士による相談3件、商工会議所職員による相談24件。（7月末現在） 【成果】 相談に来られた方は、「充足された。」「気持ちが前向きになった。」等の感想を持っていただけた。 【課題】 隣保事業士等による相談件数が少ない。相談する事案が少ないだけではないと思われる。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
105	1 部落差別	(33)	□	園庭開放事業	教育・保育課	公立民間全ての園所において、園所の実情に応じ実施日時を設定し、園庭の遊具等を開放して、安全な遊び場を提供することで、子育て支援を行う。	1 (2) (3) ア	3 (2) (1) ク	3 (3) (2) ア			A	【4～9月の取組状況】 全園所において園庭開放を実施し、遊び場の提供を行っている。（延べ利用者：159人）【昨年度：年間延べ利用者：374人】 【成果】 地域の遊び場として、在園児の兄弟姉妹、卒園児、未就園児等の集う場となっている。 【課題】 地域性や園によっては、ニーズや利用者数の偏りが見られる。	
106	1 部落差別	(34)	□	一般対策の中で実施されるべき施策の効果的かつ計画的な実施	人権推進課	地域における必要事業の調査、把握に努め、毎年度、実施すべき施策を実施計画に定めた上で各所管課において効果的かつ計画的に施策を推進する。 社会調査での地元訪問や地区からの要望、相談等で、地域の課題や実情の把握に努め、必要に応じて関係各課に繋げる。 目標値：社会調査の実施 年1回以上、8地区以上、訪問世帯数80世帯以上	1 (2) (3) ア					B	【4～9月の取組状況】 今年度も秋に地域からの要望等を受け、各所属において共有のうえ地域と協議を行う予定。また、社会調査においては、2～3月に実施予定。 【成果】 未実施 【課題】 社会調査結果をよりよく施策に反映させる。	
107	1 部落差別	(35)	□	地区活動の推進	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(72)に掲載】	0 (3) (4) ア ●	1 (1) (3) ア ●					【課題番号(0)_課題別番号(72)に掲載】	
108	1 部落差別	(36)	□	視察研修	人権推進課	同和問題をはじめとする人権課題について、現地を見学したり実物の資料を見るフィールドワークを年2回実施する。 今年度は、水平社博物館（奈良県）への見学を予定している。年度内にもう1か所視察を行う。 目標値：2回合わせて参加者40名	1 (2) (3) イ	1 (2) (3) ウ				B	【4～9月の取組状況】 1回目 10月3日 ツラッティ千本ほか（開催予定） 2回目 令和9年3月開催予定 （目的） 隣保館利用者の人権意識の高揚を図るため、人権に関わる施設等を視察するとともに、参加者の相互交流を促進する。 〔昨年度実績〕 1回目 10月4日 北淡震災記念公園ほか 参加者18人 2回目 3月8日（予定） 姫路市立平和資料館ほか 参加者10人 【成果】 未実施 【課題】 参加者の固定化と減少化。	
109	1 部落差別	(37)	□	文化祭事業	人権推進課	人権文化の創造と隣保館活動の成果の発表、地域住民との交流の場として、総合隣保館文化祭を実施する。 企画や準備、運営について、文化祭実行委員会を中心に、多くの団体や市民と共に進める。 目標値：全体で参加者500人	1 (2) (3) ウ					B	【4～9月の取組状況】 12月上旬開催予定。 第43回総合隣保館文化祭実行委員会を8月28日に開催した。 【成果】 今年度の文化祭開催要項を決定した。 【課題】 今後、詳細について協議等を行い文化祭の成功をめざす。	
110	1 部落差別	(38)	■	家庭訪問・個人相談	教育・保育課	地区の事情を踏まえて、保育・子育てに関して、子どもや保護者の必要に応じて個人懇談や家庭訪問を行う。	1 (3) (2) イ	3 (2) (5) ア ●				A	【4～9月の取組状況】 家庭訪問を3園11件、個人懇談は全園児対象10園・個別対応273件を実施している。 【成果】 園と保護者が子どもの育ちや課題等について共有したり、子どもの良さに気づいたりする機会となっている。 【課題】 子どもの育ちや家庭支援等の課題となる部分については、日々の送迎時だけでは共有しにくいため、機会が必要ではあるが、保育者・保護者ともに時間の確保が課題である。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
111	1 部落差別	(39)	■	未就園児応援事業	教育・保育課	認定こども園・幼稚園において、通園していない乳幼児に対し、親子で遊んだり、園児とふれ合ったり、保護者同士の交流を深めたりするための場を提供し、子育て支援を行う。	1 (3) ②イ	3 (3) ②ア				A	【4～9月の取組状況】 市内認定こども園14園と幼稚園2園において、未就園児を対象に月1回以上実施している。（利用者延べ人数611人）【利用者延べ人数：年間1549人】 【成果】 親子や在園児とのふれあいの場となり、子育てについて気軽に相談したり話したりできる場になっている。 【課題】 各園所において、子育て支援事業の内容や回数が異なり、利用者数に差が生じている。
112	1 部落差別	(40)	■	部落史研究事業	人権推進課	三木市内に散在する部落史に関する古文書、その他関係資料を収集し整理する。 同和教育セミナー、視察研修などで部落史が学習できる内容を考慮する。	1 (3) ④ア●					B	【4～9月の取組状況】 館で所蔵している図書資料について、データベース化に取り組んだ。また部落史の研究を行うため既存資料の整理と保存を行った。 【成果】 資料のデータベース化を進めたことで、資料検索が容易になった。 【課題】 講師や調査指導者などの発掘。
113	1 部落差別	(41)	■	地域健康教室（相談）	健康増進課	各公民館等からの要望により地域健康教室を中心に専門職が対応する。また、対象者や内容により高齢福祉課等と連携し対応する。	1 (2) ③ア					A	【4～9月の取組状況】 地域等からの依頼により専門職が地域に出向いて健康教室を実施している。 【成果】 対象者や内容により高齢福祉課と連携し地域の要望に合わせた対応ができています。 【課題】 後期高齢者の参加が多く、高齢福祉課との連携が必要。
114	1 部落差別	(42)	■	人権・同和教育資料 「三木市の人権・同和教育」	学校教育課	【課題番号(1)_課題別番号(22)に掲載】	1 (1) ①カ						【課題番号(1)_課題別番号(22)に掲載】
115	1 部落差別	(43)	◎	三木市同和問題解決に向けた実態調査	人権推進課	同和問題の解決に向けて「三木市同和問題解決に向けた実態調査」を実施することにより、地域の実態と、平成28年度に実施した実態調査との対比による地域実態の推移を把握し、今後の人権施策推進のための課題を明らかにする。	1 (2) ①ア					B	【4～9月の取組状況】 実態調査の方法や内容について、部落解放同盟三木支部連絡協議会や専門家と協議した。 【成果】 調査票を作成した。 【課題】 経年変化も大切だが、より現状にあった調査内容にしていきたい。
116	2 女性	(01)	■	住民学習の充実	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(11)に掲載】	0 (1) ③ア●	0 (2) ③ア	1 (2) ③イ	2 (2) ②イ	6 (1) ③ア●		【課題番号(0)_課題別番号(11)に掲載】
117	2 女性	(02)	□	兵庫労働局と連携した労働相談体制の普及啓発	商工振興課	【課題番号(0)_課題別番号(37)に掲載】	0 (2) ⑤ア●	2 (1) ③ア					【課題番号(0)_課題別番号(37)に掲載】
118	2 女性	(03)	□	各種人権研修の開催	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(51)に掲載】	0 (2) ⑦ア●	2 (2) ⑥ア	7 ①②③④⑤				【課題番号(0)_課題別番号(51)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
119	2 女性	(04)	☐	じんけんスタ ディ事業	人権推進課 (三同教)	【課題番号(0)_課題別番号(57)に掲載】	0 (3) ② ア	0 (3) ⑤ ア	2 (1) ② ウ				【課題番号(0)_課題別番号(57)に掲載】
120	2 女性	(05)	☐	男女共同参 画の視点に 立った指 導・計画の 推進	学校教育課	人権尊重を基盤とし、男女の平等や相互理解、他者との協働に関する指導を全学校において計画的に実施する。	2 (1) ② ア	2 (2) ① ア				A	【4～9月の取組状況】 各学校において年間指導計画に基づき、発達段階に応じた男女平等・相互理解に関する指導を実施している。 【成果】 一人一人の人権尊重や多様な生き方について学ぶ機会を通して理解を深めている。 【課題】 相互理解に関する学習をさらに充実を図る。
121	2 女性	(06)	☐	学校教育に おける性教 育	学校教育課	各学校の指導計画のもと、発達段階に即した人権教育を実践するとともに、その内容を保護者や地域へ積極的に公開し、地域社会と連動した推進体制を確立する。	2 (1) ② ア	2 (2) ① ア	3 (2) ① キ			A	【4～9月の取組状況】 各学校の指導計画に基づき、保健体育・学級活動・生活科等の授業において性教育を実施している。 【成果】 発達段階に応じた性に関する理解や性的マイノリティへの理解を深めている。 【課題】 地域社会と連動した推進体制を確立していく必要がある。
122	2 女性	(07)	■	男女性差にと らわれない 教育・保 育	教育・保育 課	性差にとらわれず、一人一人の個性や能力をひきだし伸ばせるような支援や、教育・保育内容の工夫を行い、その子らしさを大切にした教育・保育をすすめる。	2 (1) ② ア	2 (1) ② イ ●	2 (2) ① ア			A	【4～9月の取組状況】 性差にかかわらず子どもが遊びを選択できるようにしたり、制服を統一するなど、互いの良さやその子らしさを認め合うような機会や環境づくりを行っている。 【成果】 ひとりひとりの興味や関心、個性を生かした保育に努めた。 【課題】 引き続き、一人一人の個性や興味に応じた遊びが展開できるような環境づくりや、年齢や発達に応じて、個々の個性を大事にし認め合うような支援を行っていく。
123	2 女性	(08)	☐	DV防止教育 の推進	学校教育課	児童生徒の発達段階に応じ、教育活動全体を通して、個人の尊厳、男女の平等と相互理解等すべての人権を大切にするための指導を行うとともに、男女共同参画について普及啓発に努める。	2 (1) ② ウ					A	【4～9月の取組状況】 各学校において、発達段階に応じてDV防止に関する指導を計画的に実施している。 【成果】 人権教育を柱とし、男女平等や相互理解について学ぶ機会を通して、互いに尊重しあう関係づくりの意識を高めている。 【課題】 関係課との連携をさらに強化しながら取組を進めていく必要がある。
124	2 女性	(09)	■	企業に対す る男女共同 参画につい ての普及啓 発	商工振興課	労働・雇用関係機関のワーク・ライフ・バランスの資料を市内企業に配布し、男女共同参画についての普及啓発を図り、女性の活躍や社会進出を推進する。	2 (1) ③ ア	2 (2) ③ ア	3 (1) ③ ア ●			A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、女性活躍推進法に関する資料を市内企業（240社）に配布し、男女共同参画について啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、男女共同参画について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関係機関と連携し、制度改正の情報を見逃さないよう啓発を図る。
125	2 女性	(10)	☐	市職員への 男女共同参 画に関する 研修会	総務課	男女共同参画センターが開催するセミナー等への参加を呼びかける。	2 (1) ① ウ ●					C	【4～9月の取組状況】 未実施 【成果】 【課題】 人権推進課と連携して呼びかけを実施する。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
126	2 女性	(11)	☐	男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催	人権推進課	固定的性別役割分担意識の解消を始めとした、男女共同参画社会の実現に向けた講座を開催する。 目標値：男女共同参画セミナー出前講座を6回実施する。	2 (2) ②イ	2 (2) ②エ	2 (2) ⑤ア			B	【4～9月の取組状況】 公民館等、市内公共施設において出前講座を開催 ①7月15日 緑が丘町公民館出前講座(57人参加) 「自分に正直に生きる」 ②8月18日 自由が丘公民館出前講座(40人参加見込) 「女の『ガマン』 男の『ムリ』を卒業！～イラストで笑って考える、これからの暮らし ③8月26日 三木南交流センター出前講座(30人参加見込) 「防災はみんなのチカラ！～男女で支えあうまちづくり～」 【成果】 公民館等の高齢者セミナーや女性セミナーの受講者を対象に、男女共同参画に関する様々なテーマの講座を開催。大きく領きながら話を聞く方も見受けられ、参加者の意識向上に繋がった。 【課題】 一般申し込みが少ないため、より多くの方に参加いただけるよう、各施設との連携を強化しながら周知を図る。
127	2 女性	(12)	☐	育児休業・介護休業制度の普及啓発	商工振興課	労働・雇用関係機関の資料配布等により啓発を行う。	2 (1) ③イ	4 (1) ②ア				A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌を市内企業（240社）に配布し、ワークライフバランス及び各種休業制度・支援制度について啓発を行った。 【成果】 関係機関等に資料を配付し、ワークライフバランス及び育児休業・介護休業制度について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関係機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。
128	2 女性	(13)	☐	男女共同参画に関する教職員研修会	学校教育課	研修を通して、ハラスメント等のない職場環境の構築、男女共同参画の意識の高揚を図る。	2 (2) ①イ					A	【4～9月の取組状況】 各学校において「ハラスメント防止指針」に基づき、不適切行為等の根絶に向けた認識の共有と指導の徹底を行っている。 【成果】 研修等により共通理解のもと、男女共同参画の意識を高めている。 【課題】
129	2 女性	(14)	☐	自治会等の女性役員参加促進	市民協働課	各自治会へ女性の意見を反映した組織づくりのため、女性役員参加を働きかける。 目標値：研修等 年3回	2 (2) ②ア					B	【4～9月の取組状況】 5月に全自治会の区長へ配布する「自治会運営ハンドブック」の中で、男女共同参画に関する項目を設け、女性参加について周知を図った。また、8月開催の区長協議会定例理事会にて、男女共同参画に関する研修会を開催した。 【成果】 取組みによる成果は、自治会役員の改選時期となるため、年度末となる。 【課題】 農村部の自治会では、慣例や会則などにより世帯の代表者（男性）が自治会役員に参加することが多い傾向にあること。
130	2 女性	(15)	☐	審議会等委員の選任に関する指針（平成18年5月1日制定）に沿った公募委員及び女性委員の積極的登用	企画政策課	各種審議会や協議会、審査会等への女性委員の割合を4割以上とするように努める。	2 (2) ②ウ●	2 (3) ①ア				A	【4～9月の取組状況】 任期満了を迎える審議会等について、所管課に対し女性委員の積極的な登用を依頼し、その割合が4割以上となるよう依頼している。 【成果】 各所管課が各団体に委員の推薦を依頼する際には、できる限り女性委員の推薦をお願いした。 なお、女性委員の割合目標（4割）を達成している審議会は29件であり、委員就任審議会等の約41%を占めている。 【課題】 委員が就任している審議会のうち、女性委員の割合が4割以上の審議会数は全体の4割を超えたものの、目標を達成していない審議会も依然として多い。目標未達の審議会については、任期満了の時期に女性委員の割合が4割以上となるよう、引き続き依頼を続けていく。
131	2 女性	(16)	☐	男女共同参画に関する情報誌の発行	人権推進課	男女共同参画センターの情報誌「こらぼーよ」を4回発行し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行う。	2 (2) ②エ	2 (2) ⑤ア				B	【4～9月の取組状況】 情報誌「こらぼーよ」の発行(上半期2回) 年間テーマ「若者・女性に選ばれるまち三木へ」 春号「おもいを見つけよう」 5,500部 夏号「おもいをかたち」 6,000部 【成果】 情報誌は自治会を通じて全戸回覧することにより、多くの市民の方にご覧いただけた。 【課題】 なし

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
132	2 女性	(17)	□	家族経営協定の普及	農業振興課	継続的に「家族経営協定」の普及を推進し、適用ケースの把握時には随時啓発する。	2 (2) ③ り					C	【今年度の取組状況】 新規就農相談等で啓発を行った。 【成果】 なし 【課題】 家族間での協定のため、成果が見えづらい。
133	2 女性	(18)	■	保育環境の整備	教育・保育課	各園所の現状に応じ、ノンコンタクトタイム（子どもと離れて事務や教材研究、研修や会議等の時間）が確保できるよう工夫し、やりがいをもって働きやすい環境を整える。 また、希望する市内全園所を対象に、保育ソーシャルワーカーを派遣し保育者支援を行うことで、保育者が心の余裕をもち、安心して働くことができるよう支援を推進する。	2 (2) ③ い					B	【4～9月の取組状況】 希望のあった11園所に対して、保育ソーシャルワーカーを派遣し巡回訪問を実施しサポートを行った。 【成果】 配慮を要する保護者・家庭や子どもへの対応について、園所や保育者の悩みを聞いたり、支援の方向性等の助言や関係機関と情報共有を図るなど、保育者支援につながっている。 【課題】 課題を抱える保護者や子どもの状況も多様化しており、対応する保育者のサポートを継続して行っていく必要がある。また会議やノンコンタクトタイムの確保については、各園所で改善に努めているが、依然として十分とは言えない。
134	2 女性	(19)	□	庁内DV対策連携会議の開催	配偶者暴力相談支援センター	庁内や関係機関との連携をスムーズに行い、迅速、効果的な被害者支援を行う体制を整えるため、課長級を対象とした会議を年1回、係長級を対象とした実務者会議を年2回開催する。	2 (2) ④ 7					C	【4～9月の取組状況】 連携会議兼第1回実務者会議及び第2回実務者会議を実施する。 開 催 日：10月29日（木） 講 師：岩本華子（大阪公立大学教授） 内 容：困難な問題を抱える女性への支援 【成果】 未実施 【課題】 迅速、効果的な被害者支援を行うため、庁内や関係機関との連携体制を整える必要がある。
135	2 女性	(20)	□	DV相談・支援体制の充実	配偶者暴力相談支援センター	相談体制を充実させるとともに、庁内関係部署や関係機関とも連携して被害者を支援する。 また、引き続き市内のスーパーマーケットに配偶者暴力相談支援センターの啓発カードを設置し、センターの周知を図る。	2 (2) ④ 7					B	【4～9月の取組状況】 配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談・支援を行っている。 また、市内3か所のスーパーマーケットにセンターの啓発カードを設置してもらい、周知に努めている。 DV相談件数 面接相談：41件（7月末現在） [R7年度同時期49件] 電話相談：124件（7月末現在） [R7年度同時期91件] 【成果】 庁内関係部署や警察署等の関係機関と連携し、被害者を支援している。 【課題】 DVの被害を受けている方が相談につながるように、センターの更なる周知が必要である。
136	2 女性	(21)	□	性犯罪、売買春、ストーカー行為等への防止対策の実施	配偶者暴力相談支援センター	庁内関係部署や警察等関係機関と連携し早期発見に取り組むとともに、関係機関と連携し、被害者の安全確保のために早期に対応する。	2 (2) ④ 7					B	【4～9月の取組状況】 庁内関係部署や警察署等関係機関と連携し、早期発見に取り組む体制を整えている。7月末現在、対象事例はなし。 【成果】 対象事例なし。 【課題】 日頃から警察等や関係機関との連携を深め、被害者の安全確保に努める必要がある。
137	2 女性	(22)	□	配偶者等に対する暴力の防止と根絶に向けた啓発	人権推進課	DVに関する図書の案内や、講座案内を配架し、市民に情報提供するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展を開催し、市民に啓発する。	2 (2) ④ 7					A	【4～9月の取組状況】 デートDVに関するパネル展示を教育センターのロビーで実施した。 【成果】 夏休み期間中に、教育センターのロビーでパネル展示を実施することにより、学習室を利用する大勢の高校生、大学生にデートDVについて考えてもらう機会を提供できた。 【課題】 デートDVについて、今後もさらに幅広い周知に努める必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
138	2 女性	(23)	□	女性のための相談	人権推進課	女性が直面する様々な問題に対応するため、女性のための相談を実施する。	2 (2) ④ ア	2 (2) ⑤ イ				B	【4～9月の取組状況】 毎週火曜日と木曜日に電話相談及び面接相談を実施した。 9月1日からの相談は、配偶者暴力支援センターで実施の「女性サポート相談室」に統合する。 面接相談 2件（7月末現在） [昨年度同時期 8件] 電話相談 70件（7月末現在） [昨年度同時期 87件] 【成果】 相談員が寄り添い傾聴することで、女性の様々な悩みを安心して相談していただいている。 【課題】 なし	
139	2 女性	(24)	□	女性のための弁護士相談	人権推進課	配偶者や交際相手とのトラブル（DV、離婚、借金、ストーカー被害）など女性の悩みについて弁護士が相談を行う。	2 (2) ④ ア	2 (2) ⑤ イ				B	【4～9月の取組状況】 毎月第4水曜日に実施している。相談枠は4人。 相談件数 15件（7月末現在） [昨年度同時期 15件] 【成果】 女性の人権に理解がある弁護士が派遣されており、DV被害者等にも安心して相談していただいている。 【課題】 なし	
140	2 女性	(25)	■	災害時のDVや性暴力被害の防止に対する取組	人権推進課	出前講座で、男女共同参画の視点に立った防災、減災、復興をテーマとしたセミナーを実施する。 目標値：男女共同参画の視点に立った防災、減災、復興をテーマとしたセミナーを1回以上実施する	2 (2) ④ イ ●					A	【4～9月の取組状況】 市内公共施設において、出前講座を実施 8月26日 三木南交流センター出前講座(30人参加見込) 「防災はみんなのチカラ！～男女で支えあうまちづくり～」 【成果】 三木南交流センターの高齢者セミナーや女性セミナーの受講者を対象に、男女共同参画の視点に立った防災に関する講座を開催するために準備中。 【課題】 一般申し込みが少ないため、より多くの方に参加いただけるよう、各施設との連携を強化しながら周知を図る。	
141	2 女性	(26)	□	男女共同参画センター機能の充実	人権推進課	男女共同参画に関する資料の充実に努めるとともに、男女共同参画センター運営委員会と協議し、効果的な事業を展開する。	2 (2) ⑤ ア					B	【4～9月の取組状況】 5月と8月の計2回、男女共同参画センター運営委員会を開催 〈1回目〉5月18日 出席者5名 〈2回目〉8月5日 出席者6名 【成果】 現在実施中、もしくは今後実施予定の事業について様々な意見をいただくことができた。引き続き協議を行い、事業の充実に図りたい。 【課題】 なし	
142	2 女性	(27)	□	一時預かり	教育・保育課	多様な保育需要に対応するため、市内各認定こども園において在園の1号認定児の預かり保育並びに在園児以外の児童に対する一時預かり保育を実施する。また、公立幼稚園2園において在園児に対して平日午後4時までの預かり保育を実施する。 市内民間認定こども園13園に対しては、当事業を円滑に進めていくため補助金を交付する。	2 (2) ③ ア	3 (2) ② エ				A	【今年度の取組状況】（9月末見込） （市内認定こども園）在園児 1 号認定児童 延べ利用者数746人【昨年実績556人】 在園時以外 延べ利用者数 186人【昨年実績156人】 （市内公立幼稚園）在園児1号認定児童 延べ利用者数 30人【昨年実績206人】 【成果】 保護者のニーズに応じ、在園児の預かり保育並びに在園児外の子どもに対する一時預かりを各園において実施している。 【課題】 引き続き各施設において等事業を円滑に実施する。	
143	2 女性	(28)	□	休日保育事業	教育・保育課	あけぼの認定こども園での実施に対し、当事業を円滑に進めていくため、給付費に加算して支払う。	2 (2) ③ ア	3 (2) ② エ				A	【4～9月の取組状況】 令和8年度も、引き続きあけぼの認定こども園で実施している。 延べ利用者数：6人 【成果】 保護者のニーズに応じて、日曜・祝日の保育利用希望があった場合に受け入れを実施することが出来た。 【課題】 不定期的な利用のため、保育者のシフト配置に苦慮することがある。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
144	2 女性	(29)	■	アフタースクール事業の運営	教育・保育課	市内全小学校の児童を対象に13か所のアフタースクールで児童を受け入れる。	2 (2) ③ ア					A	【4～9月の取組状況】 市内全小学校の児童を対象に放課後ならびに夏休み等の長期休業期間において13か所・29クラスのアフタースクールを開設した。 入所児童数 754人（6月時点）〔昨年度実績 773人〕 【成果】 アフタースクールを開設し、一人で留守番ができない児童を安全に受け入れることで、保護者の就労・起業の支援に繋がっている。 【課題】 低学年児童だけではなく高学年児童の利用率増加に伴い、市内全域（一部除く）の年度当初において、多くの入所待機児童が発生している。加えて、配慮を要する児童の増加と相まって支援員の確保や資質向上が課題となっている。	
145	2 女性	(30)	□	女性のための働き方セミナー	人権推進課	兵庫県立男女共同参画センターと連携し、マネープランのセミナーを実施する。	2 (2) ⑤ ウ					C	【4～9月の取組状況】 共催である兵庫県立男女共同参画センターと連携し、テーマや開催日等を決定。チラシの配布や広報誌を媒体とした周知活動を行った。 開催日 10月3日(土) テーマ 遺族年金どう変わる？ポイント解説&女性のための働き方ガイド 講師 沼澤 郁美 【成果】 未実施 【課題】 未実施	
146	2 女性	(31)	□	子育てや介護にかかる支援	高齢福祉課	複合的な課題を抱えている方については、関係部署に繋がしながら、支援についてケース検討を行い、問題解決を図る。	2 (2) ③ ア	2 (2) ⑤ ウ				A	【4～9月の取組状況】 介護や子育てと仕事が両立できるように、関係部署と連携し、必要な制度を説明し、サービスの利用につなげた。 【成果】 個々の状況に応じて、介護保険サービスの利用を促し、負担軽減ができるよう支援した。 【課題】 フォーマル、インフォーマルサービスに関して啓発を行い、介護等の負担軽減を図ることができるよう、関係部署と連携を強化する必要がある。	
147	2 女性	(32)	■	男性のための料理講座の開催	人権推進課	男性のための簡単料理講座や父子料理教室を実施する。	2 (2) ⑤ エ ●					C	【4～9月の取組状況】 いずみ会を講師とし、11月14日、12月12日、1月30日に男性のための簡単料理講座を開催予定。また、9月6日に父子パン作り教室を開催する。 【成果】 未実施。 なお、父子パン作り教室は定員を超える多くの応募があり、参加者について抽選を行う予定。 【課題】 未実施	
148	2 女性	(33)	■	女性セミナー	生涯学習課	生活や健康、人権啓発を中心に、豊かな知識と教養の習得を目指す。参加者のニーズに応じて単独開催や高齢者教室との合同開催を行い、館外研修や創作活動も取り入れる。地区によっては男性の参加も可能とし、多様な視点から地域活動や社会参加を促進する内容とする。	2 (2) ② イ	2 (2) ② エ				B	【4～9月の取組状況】 生活や健康、人権啓発を中心に知識や教養を深める講座を計画的に開催している。親睦を図りながら生活課題に対応できる力を高めることを目指し、館外研修や創作活動も積極的に取り入れている。高齢者教室との合同開催や男女が参加できる講座の開催にも努めている。 【成果】 これまでの講座は多くの女性に生きがいや仲間づくりの場を提供し、参加者の関心に寄り添った内容で満足度も高い。専門の講師を招いた講演などを通じて、自分らしさを大切にする気づきも生まれている。 【課題】 引き続き研修の機会を継続し、参加者数を増やす努力が必要だと感じている。特に男性の参加を促すためには、開催時間やテーマの工夫が必要。また、より魅力ある講座となるようテーマ設定や講師選びを工夫し、広報や周知に力を入れて参加者の裾野を広げていきたい。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
149	2 女性	(34)	□	市民企画講座の募集、開催	人権推進課	削除(R8)	2 (3) ① ア						削除(R8)	
150	2 女性	(35)	□	男女共同参画に取り組むグループへの支援	人権推進課	男女共同参画センターの登録団体の活動を支援する。	2 (3) ② ア					B	【4～9月の取組状況】 現在登録している「こらぼーよ編集委員会」の活動を支援する。 【成果】 こらぼーよ編集委員会の協力で、男女共同参画センター情報誌を2回（春号、夏号）発行した。 【課題】 実施中	
151	2 女性	(36)	□	産前・産後サポート事業	こども福祉課	妊産婦や家族が抱える妊娠・出産、子育ての悩みについて、助産師や保健師による相談支援、妊産婦同士の交流の場づくりを行うことで、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。 産前サポートは、参加人数が多く且つ父親の参加率も高い土曜日の実施を継続する。これにより、性別に関係ない育児参加意識を妊婦中から持つ機会を効率的に提供する。 8年度より産後サポートの児童センターでの実施により、今まで当施設の利用経験のない方へ行事の参加を促す。	2 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 産前・産後サポート事業として、みっきいたまびよサロンを、月1回開催している。妊産婦同士の交流や、助産師・保健師等の専門職により、個別の支援を実施している。 【成果】 ・産前サポート（9月末見込） 6回開催、延べ 29人[令和7年度実績：12回開催、延べ 86人] ・産後サポート（9月末見込） 6回開催、延べ248人[令和7年度実績：12回開催、延べ458人] 【課題】 産前サポートは就労妊婦が多く、都合がつきにくい方がおられる。参加する方はリピーターが多いが、気軽に参加できる場所であることを周知していく必要がある。	
152	2 女性	(37)	□	妊娠・出産期における女性の健康支援 母子健康手帳の交付	こども福祉課	すこやかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えることができるよう、引き続き、母子健康手帳の早期交付を推奨していく。また交付時には、保健師等の専門職による面接を行い、支援が必要な妊婦の把握に努め、支援プランを提示するとともに、医療機関や関係機関とも連携し支援する。	2 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えることができるよう母子健康手帳の早期交付を勧めている。交付時には保健師等の専門職による個別の面接を行い、支援が必要な妊婦の把握に努め、支援プランを提示するとともに、医療機関や関係機関とも早期から連携を図っている。 【成果】 母子健康手帳交付数（9月末見込） 180件（昨年度実績：327件） そのうち、妊娠早期（11週以内）の届け出率は98.3％（昨年度実績：96％） 【課題】 妊娠中期以降の届出は、忙しかった、妊娠発覚が遅れた等の理由であった。早期の受診や届出の必要性の周知、及び関係機関との連携により把握し、支援に繋げていく。	
153	2 女性	(38)	■	相談支援体制の充実 ・成人保健相談	健康増進課	連携協定締結企業と連携し、健康相談のミニイベントの開催や結果相談会を実施する。また随時、相談者に応じた手法で、電話や来所対応等をする。	2 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 連携協定締結企業と連携し健康相談と簡単健康チェックができる機会を設けた。 【成果】 気軽に参加できるよう工夫し、参加者の増加につながっている。 【課題】 健診結果説明など、内容によっては時間をかけて相談できる場の提供が必要である。	
154	2 女性	(39)	■	訪問指導	健康増進課	町ぐるみ健診受診の結果、早期に病院受診を要する方、認知症、うつ、引きこもりなど本人や家族、地域から把握した方に対し訪問指導を実施し、必要に応じて関係機関と連携する。	2 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 町ぐるみ健診受診の結果、早期に医療受診が必要な方等に訪問指導等を実施している。 【成果】 家庭訪問を実施することにより、医療受診などの行動変容につながっている。 【課題】 未受診者や治療中断者に対し、継続した受診勧奨が必要である。また、その他家庭訪問を必要とするケースについては必要に応じて他課、関係機関と連携して実施する。	
155	2 女性	(40)	□	電話による健康相談	こども福祉課	母子に関する健康相談を電話やメールで行い、必要・希望者には個別対応へとつなげる。電話での連絡が難しい場合の代替手段として、積極的にSNSなどのICTツールを活用し、利用者との接点を確保するとともに、電話相談が利用可能であることを広く周知し、相談しやすい環境づくりに努める。DVやその疑いのあるケースは、相談室や臨床心理士・保健師と連携して支援を行う。	2 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 伴走型の子育て相談支援として、支援が必要な母子に対し電話による相談を行っている。 【成果】 電話相談件数（9月末見込） 230件 [令和7年度実績 346件] 【課題】 電話連絡がつきにくい場合がある。また、外国籍の方は電話では通じにくい場合もある。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
156	2 女性	(41)	■	女性リーダーの育成	人権推進課	「女性のための行政まなび体験講座～知る・考える・議会で体験～」をテーマに8回連続講座を開催する。 目標値：女性リーダー育成講座を8回実施する。	2 (2) ②ア	2 (2) ②ウ	2 (3) ②イ ●			A	【4～9月の取組状況】 「女性のための行政まなび体験講座～知る・考える・議会で体験～」をテーマに5月9日を第1回とし、最終回である8月22日の女性議会に向けて実施中。 【成果】 行政の仕組みと役割を学び課題や問題点について考えてきた。最終回である8月22日の女性議会では、実際の議場を使用し、自分の意見を発表するために、話し方についても学んだ。 【課題】 実施中
157	2 女性	(42)	■	性的マイノリティに関する周知啓発	人権推進課	三木市パートナーシップ制度が令和6年4月1日付けで施行されたことを受け、性的マイノリティに係る人権課題解決に向けた市民への周知啓発活動に努める。	2 (2) ⑥イ					B	【4～9月の取組状況】 広報みきやホームページへの掲載とともに、チラシの配布、ラジオ放送、イベント会場での啓発など、パートナーシップ制度の周知活動に取り組んだ。 【成果】 1組のカップルから申請を受け、届出受理証明書を交付した。 【課題】 制度のさらなる周知および利用啓発が必要。
158	2 女性	(43)	■	市職員を対象とした男女共同参画研修	人権推進課	市職員を対象に、男女共同参画に関する意識改革のための研修を実施する。 目標値：2回実施	2 (1) ①ウ ●					C	【今年度の取組状況】 市職員を対象とした男女共同参画研修の実施に向けて計画中。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
159	2 女性	(44)	□	父子料理講座の実施	人権推進課	小学生と父親と一緒に料理の体験をする講座を実施する。 目標値：父子料理教室を1回実施する。	2 (2) ⑤エ ●					C	【今年度の取組状況】 4歳から小学3年生のお子さんとその父親を対象に、こども福祉課と共催でパン作り教室を実施する。 開 催 日：9月6日 テ ー マ：パパといっしょに！わくわくパン作りチャレンジ 参加者数：10組（予定） 講 師：加藤加代子さん 【成果】 定員を超える参加の申し込みがあり、募集の段階で反響が大きい講座となった。 【課題】 未実施 ※8/19現在
160	2 女性	(45)	□	女性の管理職への登用の推進	総務課	令和8年度の人事異動において、性別にとらわれない配置と管理職への登用を行う。	2 (1) ①ア					A	【4～9月の取組状況】 人事異動において、性別にとらわれない配置と管理職への登用を行った。 【成果】 管理職（副課長相当級以上）に占める女性の割合：24.5% 【課題】 性別にとらわれない登用を行うとともに、女性職員に対してキャリアアップ研修を実施するなど意識改革を行う。
161	2 女性	(46)	□	男性の育児休暇取得の促進	総務課	引き続き、男性職員の育児休業や介護休業の取得等の推進を図る。	2 (1) ①イ					B	【4～9月の取組状況】 配偶者等の出産の申し出があった職員に対し、育児休業制度の説明を行った。また、総務課に設置している仕事と介護の両立に関する相談窓口において、職員からの相談に対応した。 【成果】 7月末調査時点で、男性職員の育児休業取得は8件、介護休業取得は1件。 【課題】 職員へ周知するとともに、制度への理解を促進していく。
162	2 女性	(47)	□	業者選定における加点評価導入の検討	財政課	入札等での業者選定における、「えるぼし」「くるみん」等の認定企業への加点等の優遇制度の導入状況について、県内の実施市町への聞き取り調査を実施する	2 (1) ①エ					B	【4～9月の取組状況】 昨年度に調査を終えた近隣9市町を除く、兵庫県内の他市町（計31市町）を対象に、入札等における「えるぼし」「くるみん」等の認定企業への加点等の優遇制度の導入状況について調査を実施した結果、5市での導入が確認できた。 【成果】 下半期に聞き取り調査を実施予定。 【課題】 優遇制度の「有無」は確認できたものの、実務的な運用状況や課題までは把握できておらず、5市（神戸市・尼崎市、西宮市、宝塚市、丹波市）に対し、聞き取り調査を実施する。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
163	2 女性	(48)	□	女性の管理職への登用の推進	学校教育課	女性管理職の登用を推進するため、管理職としての資質向上及び女性が働きやすい職場環境づくりに努める。	2 (1) (1) ア					A	【4～9月の取組状況】 女性が働きやすい職場環境づくりに向けた取組を継続して進めている。 【成果】 三木市内の学校における女性の管理職 4 2. 5 % 【課題】 若手・中堅・管理職の各段階に応じた継続的な研修を計画的に実施し、女性の管理職登用を推進していく。	
164	2 女性	(49)	■	性の多様性に関する教育・啓発、情報発信	学校教育課	多様な性について教育・啓発、情報発信を行うなど、学校において、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進する。	2 (2) (1) ウ	6 (1) (3) ウ				A	【4～9月の取組状況】 発達段階に応じた多様な性に関する教育・啓発を実施している。 【成果】 自分らしさや性のあり方など、発達段階に応じて学びを深めている。 【課題】 全ての児童生徒が安心して過ごせる環境づくりをさらに推進する必要がある。	
165	2 女性	(50)	□	女性の起業・経営に対する支援	商工振興課	市内で起業をされる方に対して、中小企業サポートセンターによる支援や、市の補助金により支援する。	2 (2) (3) エ					A	【4～9月の取組状況】 相談見込件数：185件 【成果】 起業家支援事業補助金申請数：6件 【課題】 より実現性と収益性の高い事業を計画できるよう支援する。	
166	2 女性	(51)	□	LGBTQ+相談事業	人権推進課	人権推進課(総合隣保館)において、LGBTQ+の方の相談にも親身になって対応する。また、相談窓口であることを広報、周知する。必要に応じて県等の窓口と連携する。	2 (2) (6) ウ					B	【4～9月の取組状況】 広報みきに毎号「人権相談」を掲載し、「多様な性」についても相談に応じるいることがわかるように明記している。 【成果】 今年度は現時点で相談は受けていない。 【課題】 広報、周知の工夫、強化	
167	2 女性	(52)	□	生命(いのち)の安全教育	学校教育課	多様な性に関する適切な教育・啓発や情報発信を計画的に推進し、学校における心理的安全性の高い環境づくりを確立する。	2 (2) (4) ア					A	【4～9月の取組状況】 生命の尊重や性に関する指導等を計画的に実施している。 【成果】 命の尊さや自分も相手も尊重する態度を段階的に学んでいる。 【課題】 早い段階からの継続的な教育・啓発が引き続き必要である。	
168	2 女性	(53)	□	男女共同参画の視点を踏まえた防災計画の策定	危機管理課	三木市地域防災計画の作成及び実施を推進する三木市防災会議における女性委員の登用を進め、男女共同参画の視点を踏まえた防災計画を策定する。	2 (2) (4) イ ●					A	【4～9月の取組状況】 令和8年度の委員改選に伴い、一般市民から公募で女性の委員を選定することができた。 【成果】 防災会議委員30人中、女性委員は9人（女性比率は30%）となり、防災会議等で避難所の運営や備蓄物資の提供などに関して、女性等の意見を反映できる。 【課題】 女性委員比率4割以上をめざしてはいるが、防災会議委員となる既存の各種団体の代表等が女性委員を選出されていないことが多く、常に4割以上を維持することが困難である。	
169	2 女性	(54)	□	再就職応援セミナー	人権推進課	ハローワーク西神と連携し、再就職応援セミナーを実施する。	2 (2) (5) ウ					C	【今年度の取組状況】 現在求職中の方を対象とした「再就職応援セミナー」を、ハローワーク西神・福祉課共催のもと開催。 開 催 日：(1回目)1月20日「履歴書・職務経歴書の作成」 (2回目)1月27日「模擬面接セミナー」 講 師：未定(ハローワーク西神就職支援ナビゲーター) 【成果】 未実施 【課題】 未実施	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
170	2 女性	(55)	□	女性リーダー交流会の実施	人権推進課	北播磨女性リーダー交流会を実施し、女性のネットワークづくりを推進する。 目標値：女性リーダー交流会を2回実施する。	2 (3) ② イ ●					A	【今年度の取組状況】 北播磨管内の女性リーダー交流の場として、第1回目を男女共同参画週間記念講演会と併せて三木市で開催。 2回目は多可町で11月に開催予定。 第1回交流会 開 催 日：7月5日 講 師：総括 白井 文(元尼崎市長) 進行 松尾やよい(夢こらぼ) 内 容：～テーマ別意見交換会～ みんなの未来作戦会議！ 参 加 者：39人(昨年度25人) 【成果】 普段なかなか機会のない他市町の女性リーダーと、さらに今年度は一般参加者との交流により、活発な意見交換を通してよい刺激を受けるとともに、女性のネットワークづくりのきっかけになった。 【課題】 他市の女性リーダーや一般参加者との交流によって、ネットワークづくりを今後も引き続き推進する。
171	2 女性	(56)	◎	女性のための相談	配偶者暴力相談	女性が直面する様々な問題に対応するため、女性のための相談を実施する。	2 (2) ④ ア	2 (2) ⑤ イ				C	【4～9月の取組状況】 9月1日(火)から「女性サポート相談室」を開設し、家庭の状況、経済的困窮、地域での孤立感等により生活に支障のあるなど、困難な問題を抱える女性の相談をうけ、解決策と一緒に考え支援につなげる。 【成果】 未実施 【課題】 未実施
172	3 子ども	(01)	□	全領域における人権教育	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(02)に掲載】	0 (1) ① ア ● ウ エ	0 (2) ① ア ● イ エ	3 (1) ① カ (2) ① イ エ シ	4 (1) ① ア	6 (2) ① ア		【課題番号(0)_課題別番号(02)に掲載】
173	3 子ども	(02)	■	全領域における人権教育	教育・保育課	【課題番号(0)_課題別番号(03)に掲載】	0 (1) ① ア ● イ エ	0 (2) ① ア ● イ	3 (1) ① カ (2) ① イ シ	4 (1) ① ア	6 (2) ① ア		【課題番号(0)_課題別番号(03)に掲載】
174	3 子ども	(03)	□	保・認・幼・小・中の連携	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(04)に掲載】	0 (1) ① ア ● ウ	0 (2) ① ア ● イ エ	3 (1) ① カ	3 (2) ① イ	3 (2) ① シ		【課題番号(0)_課題別番号(04)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
175	3	(04)		□	初任者研修会	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(06)に掲載】	0 (1) ① ア ● ウ	0 (2) ① ア ● イ	1 (1) ① ア ● ウ	1 (2) ② ア (3) ② イ	3 (2) ① ケ		【課題番号(0)_課題別番号(06)に掲載】
176	3	(05)		□	校内研修会	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(07)に掲載】	0 (1) ① ア ●	0 (1) ① ウ	0 (2) ① ア ●	0 (2) ① イ	3 (2) ① ケ		【課題番号(0)_課題別番号(07)に掲載】
177	3	(06)		□	専門研修講座	教育センター	【課題番号(0)_課題別番号(10)に掲載】	0 (1) ① イ	1 (1) ① エ	3 (1) ① イ	5 (1) ② ア			【課題番号(0)_課題別番号(10)に掲載】
178	3	(07)	■		小学校区内の連絡会 (こども園・保育所・幼稚園・アフタースクール・小学教育相談)	教育・保育課	【課題番号(0)_課題別番号(22)に掲載】	0 (2) ① ウ	1 (3) ② ア	3 (2) ① ケ				【課題番号(0)_課題別番号(22)に掲載】
179	3	(08)		□		教育センター	【課題番号(0)_課題別番号(24)に掲載】	0 (2) ③ エ	3 (2) ① キ					【課題番号(0)_課題別番号(24)に掲載】
180	3	(09)		□	青少年悩みの相談	教育センター	【課題番号(0)_課題別番号(38)に掲載】	0 (2) ⑤ ア ●	3 (2) ① キ	3 (2) ⑤ ア ●	3 (2) ⑥ ア			【課題番号(0)_課題別番号(38)に掲載】
181	3	(10)	■		デジタル・シティズンシップ教育研修会	教育センター	【課題番号(1)_課題別番号(24)に掲載】	1 (1) ① エ	1 (2) ③ エ ●	3 (1) ① ウ				【課題番号(1)_課題別番号(24)に掲載】
182	3	(11)		□	園庭開放事業	教育・保育課	【課題番号(1)_課題別番号(33)に掲載】	1 (2) ③ ア	3 (2) ① ケ	3 (3) ② ア				【課題番号(1)_課題別番号(33)に掲載】
183	3	(12)	■		家庭訪問・個人相談	教育・保育課	【課題番号(1)_課題別番号(38)に掲載】	1 (3) ② イ	3 (2) ⑤ ア ●					【課題番号(1)_課題別番号(38)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
184	3 子ども	(13)	■	未就園児応援事業	教育・保育課	【課題番号(1)_課題別番号(39)に掲載】	1 (3 ② イ	3 (3 ② ア					【課題番号(1)_課題別番号(39)に掲載】	
185	3 子ども	(14)	□	学校教育における性教育	学校教育課	【課題番号(2)_課題別番号(06)に掲載】	2 (1 ② ア	2 (2 ① ア	3 (2 ① キ				【課題番号(2)_課題別番号(06)に掲載】	
186	3 子ども	(15)	■	企業に対する男女共同参画についての普及啓発	商工振興課	【課題番号(2)_課題別番号(09)に掲載】	2 (1 ③ ア	2 (2 ③ ア	3 (1 ③ ア				【課題番号(2)_課題別番号(09)に掲載】	
187	3 子ども	(16)	□	一時預かり	教育・保育課	【課題番号(2)_課題別番号(27)に掲載】	2 (2 ③ ア	3 (2 ② エ					【課題番号(2)_課題別番号(27)に掲載】	
188	3 子ども	(17)	□	休日保育事業	教育・保育課	【課題番号(2)_課題別番号(28)に掲載】	2 (2 ③ ア	3 (2 ② エ					【課題番号(2)_課題別番号(28)に掲載】	
189	3 子ども	(18)	□	教育フォーラム	学校教育課	不登校について教職員、保護者、地域が共に考える機会を持つ。それぞれが当事者意識を持つことにより、問題解決の気運を醸成する。 (教育センターから学校教育課へ所管変更)	3 (1 ① エ	3 (2 ① オ	3 (2 ① カ	3 (2 ② ウ	3 (2 ④ ア	A	【4～9月の取組状況】 フリースクールとの連携を行った。また、不登校をテーマとした教育フォーラムを実施した。 【成果】 教職員・保護者・地域が共に考える場づくりができた。 【課題】 多くの関係者が当事者意識を持って取り組むために、継続が必要である。	
190	3 子ども	(19)	■	特別支援教育	教育センター	専門研修講座の中で、認め合い、支え合う特別支援教育の推進に関する研修を実施する	3 (2 ① キ	5 (1 ② ア	5 (2 ① ア	5 (2 ① イ		A	【4～9月の取組状況】 「子どもが主語の教育を考える」をテーマに特別支援教育に関する研修を実施した。 【成果】 参加者の93.2%が実践に生かしたいと考えており、子ども主体の特別支援教育に関する取組の充実が期待できる。 【課題】 実践を交流する場を充実させ、市内の教職員の指導力のさらなる向上をめざすことが必要である。	
191	3 子ども	(20)	■	特別支援教育	教育・保育課	課主催の巡回相談を継続し、多様なニーズや課題に応じた支援の充実を図るとともに、必要に応じて他機関と情報共有しながら、連携した支援を推進する。 また、各園所の特別支援コーディネーターが中心となり、保護者の相談に応じながら、校種間の連携を図る。 多様な保育ニーズを把握し対応できるよう、公立園所においては、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れや支援体制を整える。	3 (1 ① ア	3 (2 ① キ	5 (1 ① ア	5 (2 ① ア	5 (2 ① ウ	●	A	【4～9月の取組状況】 公立園所においては、特別支援員や看護員を配置し、特別な支援を要する児や医療的ケアが必要な児の支援を行っている。民間園においても特別な配慮を要する児も増加しており、希望する園所に対し、課主催の巡回相談を実施している。(巡回相談 延べ29回) 【昨年度実績 延べ30回】 【成果】 大学教授、心理士、作業療法士、コーディネーター等による専門的な知見からの助言により、個々の発達理解や個に応じた支援につながっている。 【課題】 発達課題や支援方法は個々に応じて様々であることや、加えて愛着形成の問題や、外国籍の子どもへの対応等、様々な配慮を要するケースが増加していることから、ケースに応じた支援や連携が必要である。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
192	3 子ども	(21)	☐	トライやる・ウィークの実施	学校教育課	自尊感情の高揚、社会的自立心の育成、社会活動への参画意識の高揚等「トライやる・ウィーク」の趣旨を企業等に理解いただき、引き続き企業等との連携強化に努める。	3 (1) ①イ	3 (2) ③ア				B	【4～9月の取組状況】 11月のトライやる・ウィーク実施に向け、事業所との連絡調整及び受け入れ先の確保を進めている。 【成果】 各事業所との連携体制の整備が進んでいる。 【課題】 生徒の社会的自立心の育成や社会活動への参画意識の高揚に向け、企業等の連携強化に努める。	
193	3 子ども	(22)	☐	子どものいじめ防止教育	人権推進課	中学生を対象に弁護士による出前授業を実施し、いじめ防止教育を行う。 目標値：弁護士によるいじめ防止出前授業を全中学校で実施する。	3 (2) ①エ					B	【4～9月の取組状況】 三木中学校で1年生を対象に授業を実施した。また、4中学校で9月に実施予定。 【成果】 出前授業を通じて、いじめの定義や傍観・同調も加担になり得ることへの理解が深まった。アンケートでは約8割の生徒の意識に変容が見られ、相手の立場に立った言葉選びや、自ら行動する意欲の向上が図られた 【課題】 いじりといじめの境界線の判断や、自分が標的になる不安から「見て見ぬふりをせず実際に行動に移すこと」への難しさを抱く生徒も多い。学んだ知識を主体的な実践や相談行動へと繋げるための取組が必要である。	
194	3 子ども	(23)	☐	ネット見守り隊	青少年センター	特別監視員がインターネット上に投稿された問題となる事案や書き込み等の監視を行い、毎月その結果報告を受け、問題事案については、青少年センターから各学校に連絡し、学校教育課と連携しながら指導に当たる。	3 (2) ①オ	3 (2) ①カ	3 (2) ④イ	3 (2) ⑥ア		A	【4～9月の取組状況】 毎月の報告会で問題事案が挙がった。該当校長に在籍者確認をした上で指導方法について話し合った。特別監視員から得た近隣市町で問題化している事案については、有事の際は対応できるよう全小中学校に情報提供した。 【成果】 問題事案を早期に情報提供することで、問題解決につながった。 【課題】 匿名性の高いSNSが増え、学校名や個人名の特定が難しくなっている。	
195	3 子ども	(24)	☐	関係機関との連携	学校教育課	関係機関との連絡調整を行い、必要に応じてケース会議等を実施する。	3 (2) ①カ	3 (2) ④イ	3 (2) ④ウ			A	【4～9月の取組状況】 必要に応じ、早期に関係機関や学校と連携し、ケース会議を実施している。 【成果】 各ケースに応じた早期対応が進んでいる。 【課題】 情報収集を迅速に行い、関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。	
196	3 子ども	(25)	☐	発達教育相談	教育センター	児童生徒の発達面での相談に対応するため、医師による発達教育相談を月に1日実施する。	3 (2) ①キ					A	【4～9月の取組状況】 発達面に関する相談15件（8月末）に応じた。 【成果】 関わり方や環境設定のための助言を行い、今後の支援を充実させる機会にできた。 【課題】 希望者が多いため、予約が取れない場合は、他機関での相談を促さなければならない。	
197	3 子ども	(26)	☐	病児・病後児保育	こども福祉課	保護者が就労等によりこどもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、「病児・病後児保育室ノア」において、病気の児童を一時的に保育する。 また、制度の周知を図るため、各認定こども園等へ広報誌「ノアだより」を配布する。	3 (2) ②ア					A	【4～9月の取組状況】 4月に市内の認定こども園等へ広報誌「ノアだより」を配布し、制度の周知を図り、利用者に対して適切な保育支援を提供している。 【成果】 新規利用登録者数（9月末見込） 45人 [令和7年度実績 81人] 延べ利用者数（9月末見込） 133人 [令和7年度実績 326人] 【課題】 保護者の利用につながるように、積極的な周知・広報活動を図り、適切な保育環境を維持していく必要がある。	
198	3 子ども	(27)	☐	育児ファミリーサポートセンター事業	こども福祉課	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、育児の援助を行いたい人（協力会員）とが、お互いに会員となって、こどもを預けたり預かったりすることで、子育て中の人を地域で支える。 また、会員数が減少しないよう、広報活動等を行う。	3 (2) ②ア	4 (3) ①ア	●			A	【4～9月の取組状況】 市内の認定こども園等に「ファミサポ通信」を配布し、制度の周知及び会員数の増加を図った。 また、会員や一般の方のスキルアップのために「ファミサポ救急救命講座」や「ファミサポ子育てサポート講座」を開催した。 【成果】 活動件数（7月末時点）：246件 [令和7年度 684件(3月末現在)] 会員数（7月末時点）：466人 [令和7年度 498人(3月末現在)] 【課題】 育児の相互援助活動を推進し、家庭状況や社会環境に対応した地域の子育て環境づくりに努める必要がある。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
199	3 子 ど も	(28)	□	子育てキャ ラバン	こども福祉 課	就園前の親子を対象に遊びや交流の場の提供や子育てに関する情報提供、子育てに悩む保護者からの相談を受けるなど児童センターや吉川児童館、公民館において「子育てキャラバン」を開催し、子育て中の保護者の不安や孤立感の解消を図る。	3 (2) ② ア	3 (3) ② ア				A	【4～9月の取組状況】 平日 10時～11時30分（月11回開催） 実施回数（9月末見込） 65回[令和7年度実績 139回] 【成果】 在家庭児とその保護者を対象に遊びの提供や相談体制を整えることで、親子の交流を促進や保護者の不安感等の解消につながることができた。 【課題】 早期から認定こども園等を利用するケースが多く、乳児期の親子のきずなづくりが重要となっている。
200	3 子 ど も	(29)	□	赤ちゃんと 絵本のふれ あい事業 -ブックス タート-	図書館	①乳児健診ですべての赤ちゃんと保護者に絵本・バッグ・絵本リスト等をプレゼントし、絵本とふれあうことの大切さを読み聞かせ等によって伝える。 ②1歳6か月児健診で絵本リスト・図書館案内等を配布する。	3 (2) ② ア					A	【4～9月の取組状況】 乳児健診会場で、絵本の紹介をしながら一組ずつ読み聞かせを行い、保護者と赤ちゃんが本を通じて楽しい時間を持ち、ふれあいを深めていくきっかけとなるよう働きかけた。読み聞かせの後、絵本や絵本リスト等贈呈した。 【成果】 絵本を「渡す」だけでなく、読み聞かせを「親子で体験する」ことで、家庭での読み聞かせや、絵本に興味を持つきっかけを作ることができている。また、ブックスタートと連動した「だっこで絵本の会」（0～1歳児対象）への参加を促すなど、図書館への来館につなげる声掛けができた。 【課題】 ブックスタートを通じて、絵本に親しみがわき、図書館への来館にもつなげることができているため、読書支援の一環として、支援を引き続きしていきたい。
201	3 子 ど も	(30)	□	地域の行事 とのふれあ い	教育・保育 課	地域の行事やイベント、公民館への園児の作品展示や催しへの参加、また地域の老人クラブの方との交流などをとおして、ふれあいを深める。	3 (2) ② イ	3 (3) ② ア				A	【4～9月の取組状況】 地域の夏祭りや納涼大会への参加、クッキングや栽培のためのお買い物体験で地域の商業施設を利用、地域の田んぼ見学・田植え体験など、地域の文化やや自然・施設に親しむ機会を持っている。 【成果】 それぞれの地域の行事や催し、施設等を利用することで、自分たちのまちや地域に親しみを持つ機会となっている。 【課題】 認定こども園・保育所については、多区域から通園しているので、地域色が薄くなりがちではあるが、積極的に地域とのかかわりや人とのつながるの機会を設けていく。
202	3 子 ど も	(31)	■	人権の花運 動の支援	人権推進課	法務局が実施している人権の花運動を支援することにより、協力、感謝することの大切さ、生命の尊さの実感に加え、子どもと高齢者の顔の見える交流の機会を創出する。 目標値：2校園以上の参加を集める。	3 (2) ② イ	4 (1) ① イ ●				A	【4～9月の取組状況】 参加小学校3校のうち、2校に花の苗等を配付し育成中。1校については、秋に苗等を配付予定。 【成果】 花の苗の世話をとおして、花の生命力や生命の尊さを学んでいる。 【課題】 猛暑で花の管理が大変で、児童の体調にも気をつける必要がある。
203	3 子 ど も	(32)	■	子どものい じめ防止啓 発事業	人権推進課	ポスター掲示、パネル展示や、子どもいじめ防止センターだよりを発行し、いじめ防止啓発を行う。	3 (1) ① エ ●	3 (2) ② ウ	3 (2) ④ ア	3 (2) ⑥ イ		A	【4～9月の取組状況】 いじめ防止センターだより（第39号）」を7月に発行し、市内の小中学生や保護者への配信、自治会での回覧及び市内公共施設での配架を行った。 【成果】 いじめている人・いじめられている人だけでなく、周りにいる傍観者の行動がいじめを止める力になることを啓発した。大人の相談窓口や「話題を変える」「声をかける」といった、子ども自身が実践しやすい身近な行動例を示すことができた。 【課題】 配信等で保護者や生徒へ直接届く発信体制は整いつつあるが、内容がどこまで当事者に浸透し、実際の行動変容に結びついているかの効果測定が難しい。今後は、より心に届く啓発内容へと改善を図る取組が必要である。
204	3 子 ど も	(33)	■	DVのある家 庭の子ども に対する支 援	配偶者暴力 相談支援セ ンター	子どもの目の前で行われるDVは、子どもへの虐待にあたるとの認識のもと、要保護児童対策地域協議会と連携し、早期発見、救済に努める。	3 (1) ② ア ●	3 (2) ② ウ	3 (2) ④ ア	3 (2) ④ ウ		B	【今年度の取組状況】 DVのある家庭で、子どもがいる家庭については、こども福祉課と情報共有している。 【成果】 子どもの面前で行われるDVは児童虐待であるとの認識のもと、関係課と連携している。また、子どもに直接的な身体的暴力があるような場合は、こども福祉課とも連携しながら安全確保に努めている。 【課題】 今後も関係部署と連携し、早期発見、救済に努める。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
205	3 子 ど も	(34)	□	小学生事「チャレンジKids」	こども福祉課	小学生が工作や体験教室などの児童館行事を通じて、他地域の児童や異年齢児との交流を行う。	3 (2) ② オ					A	【4～9月の取組状況】 児童センターや吉川児童館で実施している「チャレンジKids」ではお楽しみ会や料理等をしながら他校の児童と交流することができた。 【成果】 「チャレンジKids」(9月末見込)7回(110人)[令和7年度実績 10回(149人)] 【課題】 夏休み期間外の参加者が少なく、他校の児童との交流が図りづらい。
206	3 子 ど も	(35)	■	専門機関との連携	教育・保育課	保健師、家庭相談員、臨床心理士、言語療法士、コーディネーターなど関係機関との連携、連絡を密にとる。	3 (2) ④ ウ エ	5 (2) ② オ	5 (2) ⑤ イ ●	5 (2) ⑤ ウ	5 (3) ⑤ ア	A	【4～9月の取組状況】 各園所においては、健康増進課すこやか相談99件、こども福祉課41件、保育所等訪問事業の利用30件、特別支援コーディネーター26件等をはじめ、市内外の関係機関との連携を図っている。 また、ソーシャルワーカーを派遣し巡回訪問を実施(11園)し、家庭支援等の課題についての助言・支援を行った。 【成果】 子どもを取り巻く様々な問題や課題について、園所と関係機関と共に連携し、必要な支援を行った。 【課題】 多様化する課題やニーズに対応するため、引き続き連携を密に行う。
207	3 子 ど も	(36)	□	要保護児童対策地域協議会	こども福祉課	今年度も昨年同様に2カ月に1回(奇数月)実務者会議を開催し、児童虐待の早期発見・防止のため、地域の関係機関や関係者が共通認識を持ち、連携を密にして取り組みます。 また、虐待を受けたこどもに限らず、非行児童なども含めた要保護児童や要支援児童等について関係機関と情報交換しながら支援内容を協議する。	3 (1) ② ア ●	3 (2) ① サ	3 (2) ④ リ	3 (2) ④ エ		A	【4～9月の取組状況】 実務者会議 第1回 5月20日 第2回 7月15日 第3回 9月30日 【成果】 要保護児童、要支援児童等について、関係機関と情報共有、役割分担を行い、同一の認識の下に支援を行った。 【課題】 それぞれの関係機関が責任を持って関わることのできる体制づくり。
208	3 子 ど も	(37)	□	子育て相談事業	こども福祉課	こどもサポートセンターにおいて、子育て支援コーディネーターが、子育て支援サービスの利用や子育て不安など子育て全般の相談を受ける。	3 (2) ④ エ					A	【4～9月の取組状況】 月～金 9時から17時に相談実施 件数(9月末見込)80件[令和7年度実績 146件] 【成果】 適切な子育て支援サービスの紹介や関係機関と情報共有することで適切な支援に繋ぐことができた。 【課題】 核家族化や情報過多により不安を感じる保護者が増加している。
209	3 子 ど も	(38)	□	家庭児童相談事業	こども福祉課	こどものしつけや家庭環境など、家庭での養育に関する問題について、専門的な見地から相談指導を行う。	3 (2) ④ エ					A	【4～9月の取組状況】 月～金 9時から17時に相談実施 件数(9月末見込)6,000件[令和7年度実績 11,991人] 【成果】 子どもの養育に関して細やかな相談・支援を行った。 【課題】 相談について専門的な見地から指導を行い、見守り・支援に繋げる。
210	3 子 ど も	(39)	□	ひとり親家庭相談事業	こども福祉課	ひとり親家庭を対象に、こどもの養育や、離婚問題など生活全般に関する相談を行う。また、就労相談や各種資金の貸付等、経済的安定と自立を目指して支援する。	3 (2) ④ エ					A	【4～9月の取組状況】 月～金 9時から17時に相談実施 件数(9月末見込)120件[令和7年度実績 239件] 【成果】 ひとり親家庭に応じた細やかな相談・支援を行った。 【課題】 各種支援施策の案内、相談窓口を積極的に周知する。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
211	3 子 ど も	(40)	□	子どもの貧困対策事業	こども福祉課	ネグレクト等により家庭での養育が十分でない要支援児童の家庭等に宅食を実施し、食品配達をきっかけに子どもの様子を確認し、見守りや必要な支援につなげる。	3 (2) ④ オ					A	【4～9月の取組状況】 宅食をきっかけに要支援児童等のいる家庭状況の把握、子どもの見守り・支援を実施した。 こども食堂に運営経費の補助を実施した。今年度からは実施状況に応じて加算を増設したところ、安定したこども食堂の運営につながっている。フードバンクや寄附の食材提供も引き続き行った。 【成果】 宅食を通して、見守り・支援に取り組んだ。 安定した運営につながっている。 【課題】 地域の自主的な取り組みによるこども食堂を全市域へ拡充するため、活動の様子や補助制度の周知に努める。
212	3 子 ど も	(41)	■	子どものいじめ相談	人権推進課	いじめに特化した相談窓口を開設し、電話、面接及びメールによる相談を実施する。	3 (2) ⑤ イ	3 (2) ⑥ イ				A	【4～9月の取組状況】 いじめ相談窓口等において計2件の相談を受け付け、対応した。内訳は保護者間トラブルが1件、性被害が1件であり、事案の緊急性や内容を考慮し、いずれも警察等の専門機関への相談案内を行った。 【成果】 寄せられた相談に対し、相談者の安全確保や事案の深刻度を迅速にアセスメントし、警察等の専門機関へ早期に繋ぐ適切な初期対応ができた。 【課題】 センターへの相談は保護者からが主で、内容も学校対応への不安等が多い。単純な相談件数のみで測るのではなく、学校と家庭を繋ぐ中立な相談体制の信頼性を高め、保護者が孤立せず早期解決を図るための取組が必要である。
213	3 子 ど も	(42)	□	PTAパトロール	青少年センター	市内小・中学校PTA役員、更生保護女性会、補導委員会役員と青少年センター職員が参加し、量販店で店舗内パトロールと啓発グッズ等の配布を年3回行い、青少年の健全育成及び非行・被害防止に向けた取組を実施する。	3 (2) ⑥ ア					A	【4～9月の取組状況】 年3回実施予定の取り組みだが、第1回は悪天候のため中止となった。11月14日予定の第2回と、2月13日予定の第3回で例年並みのチラシを配布していきたい。 【成果】 4～9月には該当事業なし 【課題】 4～9月には該当事業なし
214	3 子 ど も	(43)	□	青少年補導委員による補導活動	青少年センター	班毎に月2回以上の深夜補導を実施する。また、神社の春・秋の祭礼やみつきい夏まつり、二十歳の祝典等の特別巡回補導を実施する。	3 (2) ② エ	3 (2) ⑥ ア				B	【4～9月の取組状況】 班毎の深夜補導（月2回以上）と特別巡回補導を計画通り行っている。 【成果】 青少年補導委員による補導活動をすることで、犯罪抑止効果になっている。 【課題】 深夜徘徊する青少年を見る機会は減少したが、補導委員のモチベーションを保つ方法を考えていく。
215	3 子 ど も	(44)	□	青少年健全育成ポスターによる啓発	青少年センター	家庭だんらんの日をテーマに青少年自身が作成した作品をポスターにすることで、青少年健全育成を進めていくよう、小・中・特別支援学校へ作品募集の依頼を行い実施する。	3 (2) ⑥ ア					A	【4～9月の取組状況】 小・中学校からポスターの提出があるのが9月以降になる。 【成果】 4～9月には該当事業なし 【課題】 4～9月には該当事業なし
216	3 子 ど も	(45)	□	有害図書回収（白ポスト巡回点検）	青少年センター	県が制定している青少年愛護条例の概略版を配布し、青少年健全育成に係わる認識を深めると共に、青少年に有害とされる図書類等の回収に当たる。各白ポストを月1回の点検と回収を行う。	3 (2) ⑥ ア					B	【4～9月の取組状況】 青少年センター職員で白ポストを点検するほか、近隣の量販店やカラオケ店などの店内巡視を行った。 【成果】 青少年の目に触れない有害図書の処分として効果があった。 【課題】 ほぼ回収のない白ポストが多く見られる。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
217	3	(46)	子ども	■	乳幼児・家庭教育学級	生涯学習課	乳幼児の心身の成長と保護者同士の交流を目的に、各地区で教育学級を開催する。遊びや体験を通じて親子の絆や子どもの社会性を育み、また、家庭教育学級も実施し、心豊かな人間性の形成を支援する。	3 (3) ② ア					B	【4～9月の取組状況】 各地区では、保護者主体の親子遊び教室をはじめ、体験型の教育学級を開催している。一部の館では複数回にわたり年間計画で実施し、また家庭教育学級を認定こども園に委託して行う館もある。入級希望の少ない地区では、合同開催を検討したり、他館の学級紹介を行うなどの対応をしている。 【成果】 親子遊びや体験学習を通じて、幼児の社会性形成や親子の絆が深まった。保護者同士の交流や意識向上の場としても機能しており、参加者から良い反応が寄せられている。年齢別の音楽遊びなど、発達段階に応じた取り組みも好評である。 【課題】 参加者数の減少や乳幼児の低年齢化により、参加しやすい内容や規模の検討が必要である。単独開催が難しい地区では複数館合同開催の検討が急務であり、参加者の年齢層に応じた内容の工夫も求められている。今後も少人数でも充実した活動となるよう工夫していく必要がある。
218	3	(47)	子ども	■	子育てグループの活動場所の提供	生涯学習課	子育てグループや子ども食堂に公民館の活動場所を提供し、親子の交流や学びの場を支援する。地域によっては子育てサロンやおしゃべりサロンも開催し、参加者募集の広報にも努める。	3 (3) ② ア					A	【4～9月の取組状況】 各館では地域の子育てグループや子ども食堂に対して、公民館の活動場所を提供してる。中には子育てサロンやおしゃべりサロンを定期的に開催し、参加しやすい環境づくりを進めている館もある。チラシ配架や広報にも力を入れて、参加者募集をサポートしている。一方で、実施希望が少ない地域や、活動グループがない館もある。 【成果】 公民館の場所提供により、子育てグループが安心して活動を継続できている。保護者同士の交流や子どもたちの居場所づくりの場として機能し、子ども食堂では幅広い世代の交流が生まれている。 【課題】 定期的な活動を支えるボランティアスタッフの不足や、参加しやすい時間帯・環境づくりが課題。広報のさらなる充実も求められており、特に子ども食堂の認知度向上が必要である。また、参加希望が少ない地区については、複数館合同での取り組みも検討している。
219	3	(48)	子ども	□	三木市こども計画の進行管理	こども福祉課	みきっ子未来応援協議会において、令和7年4月を始期とする三木市こども計画の進捗管理を行う。 また、こども・若者の意見聴取の方法について検討していく。	3 (3) ③ ア					A	【4～9月の取組状況】 みきっ子未来応援協議会の開催 全体会 7月24日 子育て環境部会 7月 9日 要保護児童部会 6月 1日 子育て環境部会にてこども・若者の意見徴収方法について検討し、8月8日に「みきっ子あつまれ！こどもワークショップ」を開催した。 【成果】 全体会では令和8年度委員の委嘱と会長および副会長を選出し、令和7年度こども計画の実績について報告と各部会における今年度の協議テーマについて情報共有することができた。 こども・若者の意見聴取「みきっ子あつまれ！こどもワークショップ」では、子育て環境部会委員の協力および運営サポーターとして高校生の参加もあり、小中学生から多くの意見を聴くことができた。 【課題】 計画の進行管理については全体会で計画値に対する実績値の報告というかたちで行っているが、進行管理を行う事業が多岐にわたるため評価や課題を具体的に議論することが困難である。
220	3	(49)	子ども	□	三木市ふれあいサロン活動促進事業	福祉課	地域で広く開かれ、見守りや共に支え合う集いの場を作り、高齢者、障がいのある方や児童及びその保護者並びに家に閉じこもりがちな方が地域でいきいきとした生活を送るためのサロン活動を支援する。あわせて、ふれあいサロン活動が幅広く地域で実施できるよう支援の充実を図る。	3 (3) ③ ア	4 (3) ② ア	5 (3) ① ウ	5 (3) ③ ア	●	A	【4～9月の取組状況】 地域で広く開かれ、見守りや共に支え合う集いとなるサロン活動を行う団体に対し支援を行っている。また、ホームページで各地区の活動紹介を発信した。 【成果】 R8申請件数 38件 R7申請件数 34件 【課題】 サロン活動を活発に行っているが、参加者が特定の方になっている場合がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
221	3	(50)	子ども	□	発達専門相談	こども福祉課	乳幼児の育児や発達等についての相談を受け、必要に応じて関係機関と連携しながら専門職の相談を実施する。	3 (2) ④ エ					A	【4～9月の取組状況】 個別での相談「発達相談」（9月末見込）28回、集団での相談「すこやか相談」（9月末見込）6回 [令和7年度実績 発達相談82回、すこやか相談12回] 【成果】 育児不安や発達、関わり方などについて専門職が相談を担当し、必要に応じて関係機関と連携し、継続した支援を実施している。 【課題】 発達特性への理解を促し、子どもや保護者が偏見を感じることなく、安心して相談や必要な支援を受けられる環境づくりに努める必要がある。
222	3	(51)	子ども	■	異年齢・異世代交流保育	教育・保育課	各園所において、異年齢児との交流や小・中・高生、高齢者等、異世代交流を実施し、様々な人への信頼感や自尊感情をはぐくむ保育を実施する。 特に幼小連携について、5歳児から1年生の架け橋期においては、子どもの主体性や協同性などの育ちをつなぐ視点から、各校園所間で相互理解を深める研修等を実施する。 目標数値：各交流校園所間での連絡会や合同協議、交流事前・事後打ち合わせ等による情報共有や相互理解の場を、1回以上を目標に実施。	3 (2) ① リ					A	【4～9月の取組状況】 小学校と1年生との交流（音楽・お店ごっこ・栽培等）や業間遊び、学校見学等（9園47件）、高校生とインターンシップ・育児保育体験（7園12件）、高齢者との花植え活動や笹飾り交流、園へ招待など（9園11件）を実施した。 幼保小の職員間での連絡会や訪問参観、交流の打ち合わせ等の機会を確保（14園）し、情報共有を図った。 【成果】 園内では体験できない様々な世代の人とのかかわりや体験の機会となっている。 【課題】 子どもたちにとって必要な体験やふれあいの場を、調整し確保していくことが課題である。特に幼保小の連携については、立地環境等により子ども同士の交流活動が持ちにくい等課題はあるが、持続可能な方法を工夫していく必要がある。
223	3	(52)	子ども	□	子ども主体の保育の推進	教育・保育課	公立民間共に、市内各園所において、「三木市共通カリキュラム」に沿った保育を実施し、一人一人の子どもを大切に、発達や興味関心に応じた子ども主体の保育を推進する。 市主催の保育者合同研修では、乳幼児期における発達に応じた子どもの人権や主体性を尊重した教育・保育についてさらなる質の向上を図る。 目標数値：市内全園所の保育者を対象とした研修講座や公開保育による研修を年2回以上開催。	3 (2) ① リ					A	【4～9月の取組状況】 市主催で6月に公開保育を通した実践交流研修（参加者12人）を実施し、乳児保育における育児担当制による子ども一人一人に応じた丁寧な保育について、また8月に幼保小合同研修（参加者30人）を実施し子ども主体的な学びを育む幼保小連携について小学校職員も交えて研修を行った。 【成果】 公立民間問わず、市内園所の保育者同士で、公開保育をとおして実際に他園の保育を参観し協議を行うことで、新たな支援の方法への気づきや保育観の広がりのきっかけとなっている。 【課題】 後期には、もう1園の公開保育を予定しており、年齢や発達に応じて、子どもの興味関心や意見を尊重し、主体性や自己肯定感を高める教育・保育について、実践的な研修等を通して、質の向上を図っていく。
224	3	(53)	子ども	□	子ども多文化共生に向けた教育・啓発の推進	学校教育課	異なる文化・民族、宗教、生活習慣、価値観に対する理解を深め、共に生きようとする意欲や態度を育成する多文化共生教育を推進する。	3 (1) ① オ	6 (1) ① イ				A	【4～9月の取組状況】 多文化共生・国際理解の視点を取り入れた学習を実施している。 【成果】 それぞれの文化への理解を深め、共生の視点を育むことができている。 【課題】 児童生徒が自らのアイデンティティを保ちながら自己実現できるような支援をさらに充実させていく。
225	3	(54)	子ども	□	三木市不登校対策アクションプラン	学校教育課	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関等を積極的に活用した支援体制を構築するとともに、分室登校や部分登校、ICTを活用した学習支援、居場所づくりなど、一人一人に個別最適な支援を家庭とも連携して行います。	3 (2) ① ア					A	【4～9月の取組状況】 不登校対策指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの役割で連携し、支援を行っている。 【成果】 各支援員の関わりにより、別室登校や別室で学習に取り組む姿が見られるなど、児童生徒の安心感につながっている。 【課題】 家庭との連携や継続した支援体制の充実を図る。
226	3	(55)	子ども	□	不登校問題対策事業	教育センター	不登校児童生徒へ個に応じた対応を進めるとともに、学校や関係機関と連携を深め、部分登校や別室指導などの学校復帰や将来的な社会参加、自己実現につなげられるよう、みつきいルームの運営を行います。	3 (2) ① コ					A	【4～9月の取組状況】 小中学生10名（入級生3名、体験生7名）の利用があった。 【成果】 みつきいルームの利用を通じて生活リズムを整えつつある。学校と連携しながら、児童生徒を支援している。 【課題】 社会的に自立する力を培うため、多様な他者とのかかわりの機会を、引き続き設定する必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
227	3 子 ど も	(56)		□	児童虐待防止ネットワーク事業	こども福祉課	全学校園所を訪問し、学校園所の関係者（教職員や保育士等）との顔の見える関係を作るため、児童虐待防止ネットワーク事業（通称オレンジネットワーク）を展開し、虐待と疑われる情報の把握や、早期対応につなげます。	3 (1) ② ア	3 (2) ① サ				A	【4～9月の取組状況】 市内の保育施設、幼稚園、小学校・中学校、特別支援学校の計45カ所を訪問し、ケース連絡を行った。（期間：令和8年6月2日～令和8年6月25日） 【成果】 市内の保育施設、幼稚園、小学校・中学校、特別支援学校の関係者との顔の見える関係づくりができ、虐待が疑われる情報の早期把握につながっている。 【課題】 継続的な取組みを通じて、関係者との信頼関係を維持し、さらなる連携の強化に努める。
228	3 子 ど も	(57)		□	三木市若者ミーティング	縁結び課	市の施策、事業などに若者の意見を取り入れ、三木市をさらに魅力のあるまちとするため、若者の意見を聴取するイベント「三木市若者ミーティング」を開催します。	3 (3) ① ア					B	【4～9月の取組状況】 他課においても同様の事業が行われており、当課として行う意義や内容について、改めて検討し、これまでとは方向性を変えて、実施する方針で調整している。 【成果】 内容を調整中 【課題】 参加する高校生や大学生への負担と学校現場との責任を含めた管理体制の構築
229	3 子 ど も	(58)		■	神戸電鉄等の利用助成	交通政策課	子どもたちの地域への愛着心を育むとともに公共交通の利用方法を身に着けること等を目的として、学校・認定こども園等の遠足や校外学習に当たり、神戸電鉄やバスの利用を呼びかけ、運賃費用を助成する。 目標値：20件	3 (3) ② ア					B	【4～9月の取組状況】 神戸電鉄やバスの利用を呼びかけ、運賃費用を助成している。 【成果】 令和8年度の助成目標20件のうち、7月末時点で7件助成済みである。 【課題】 子供たちの地域への愛着心を育むとともに公共交通の利用方法を身に着けることや、利用促進につなげていくためにも、積極的な周知が必要である。
230	3 子 ど も	(59)	◎		乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施	教育・保育課	生後6か月から満3歳未満の、保育所等に通っていないこどもを対象に、月一定時間（月10時間）まで、就労要件を問わず時間単位等で利用できる、国が創設した「こども誰でも通園制度」を実施する。 令和8年度においては、別所認定こども園及び志染保育所の2施設において実施する。	3 (3) ② ア					A	【4～9月の取組状況】 実施計画のとおり、別所認定こども園及び志染保育所の2施設において受け入れ態勢を整えている。 【成果】 7月末現在で9世帯10人を認定した。実際に利用があったのは3世帯。 【課題】 令和8年度からの実施ということもあり、需要等を充足しているかは、今年度注視する必要がある。
231	4 高 齢 者	(01)		□	全領域における人権教育	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(02)に掲載】	0 (1) ① ア	0 (2) ① ア	3 (1) ① カ	3 (2) ① イ エ シ	4 (1) ① ア		【課題番号(0)_課題別番号(02)に掲載】
232	4 高 齢 者	(02)		■	全領域における人権教育	教育・保育課	【課題番号(0)_課題別番号(03)に掲載】	0 (1) ① ア	0 (2) ① ア	3 (1) ① カ	4 (1) ① ア	6 (2) ① ア		【課題番号(0)_課題別番号(03)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)													
通し 番号	課題 番号	課題 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
233	4 高齢者	(03)	□	育児休業・ 介護休業制 度の普及啓 発	商工振興課	【課題番号(2)_課題別番号(12)に掲載】	2 (1) ③ イ	4 (1) ② ア					【課題番号(2)_課題別番号(12)に掲載】
234	4 高齢者	(04)	□	育児ファミ リーサポー トセンター 事業	こども福祉 課	【課題番号(3)_課題別番号(27)に掲載】	3 (2) ② ア	4 (3) ① ア ●					【課題番号(3)_課題別番号(27)に掲載】
235	4 高齢者	(05)	■	人権の花運 動の支援	人権推進課	【課題番号(3)_課題別番号(31)に掲載】	3 (2) ② イ	4 (1) ① イ ●					【課題番号(3)_課題別番号(31)に掲載】
236	4 高齢者	(06)	■	出前講座	交通政策課	バス、鉄道及びデマンド型交通の利用方法の周知や公共交通の利用促進を図るため公共交通に関する出前講座を開催する。 目標値：40件	4 (2) ③ ア					C	【4～9月の取組状況】 出前講座の周知を行い、開催している。 【成果】 出前講座を7月末時点で3件開催した。 【課題】 依頼が少ないため、引き続き周知に努める。
237	4 高齢者	(07)	□	三木市ふれ あいサロン 活動促進事 業	福祉課	【課題番号(3)_課題別番号(49)に掲載】	3 (3) ③ ア	4 (3) ② ア	5 (3) ① ウ	5 (3) ③ ア ●			【課題番号(3)_課題別番号(49)に掲載】
238	4 高齢者	(08)	■	認知症総合 支援事業	高齢福祉課	認知症に関する総合支援として、 ①認知症サポーター養成講座受講者の年齢層を広げ、偏見をなくし、正しい理解の普及に努め、共生社会の実現を図る。 ②グループホームの運営推進会議を通じ、地域住民との意見交換を行い、開かれたサービス提供のための助言と意見交換を行う。 ③認知症カフェに専門職が参加し、情報提供や相談支援を行うとともに、補助金により住民主体の活動を支援し、必要に応じてボランティア活動ブラザミきとともに連携支援を図る。	4 (1) ① ウ	4 (2) ② ア	4 (2) ② ウ ●	4 (2) ③ エ ●		A	【4～9月の取組状況】 ①認知症サポーター養成講座について、小学校や高校、消防学校からの依頼に加え、市職員向けの講座を企画・実施し、上半期で計10回開催した。 ②グループホーム（認知症対応型共同生活介護）6カ所の運営推進会議は、地域密着型事業所として2か月に1回、定期的に開催されており、地域包括支援センターが参加した。 ③住民主体の絆カフェ（認知症カフェ）に地域包括支援センターが関わり、認知症の人や家族が安心して暮らせるよう情報提供を行った。また住民が主体的に運営する絆カフェ（認知症カフェ）活動補助金交付の情報について、ホームページや広報みき等に掲載し、周知を図った。さらに認知症月間（9月）に、住民主体の絆カフェ（認知症カフェ）の運営団体が認知症講演会「認知症しあわせ計画2026」を主催し、社会福祉協議会及び地域包括支援センターが連携を図り支援した。 【成果】 ①学校、市職員、介護施設等、幅広い世代・対象への認知症に関する普及啓発を行うことができ、認知症への理解促進につながった。 ②各事業所の取り組みや認知症ケアについての情報共有、情報交換を行うなど、地域の関係者等との連携強化につながった。 ③市内10団体の絆カフェ（認知症カフェ）主催者が集えるよう、絆カフェ（認知症カフェ）連絡会を開催し、警察署からの情報提供（認知症高齢者に関する相談対応や保護の現状及び高齢者を狙った詐欺等の現状と防止等）や情報交換等を行うことで、今後の運営の一助となるよう連携を図った。 【課題】 なし

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し 番号	課題 番号	課題 番号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
239	4 高 齢 者	(09)	☐	生きがいき づくりと社会 参加の促進	高齢福祉課	高齢者に適した仕事を提供するシルバー人材センターを支援するほか、高齢者福祉センターを開設して社会参加や生きがいきづくりのために各種講座を実施する。	4 (2) (1) ア	4 (3) (1) ア	4 (3) (1) イ			B	【4～9月の取組状況】 シルバー人材センターによる高齢者の就業機会の確保に努めるとともに、高齢者福祉センターによる各種講座(いけ花、木彫、健康や生活に関すること等)を開催し、高齢者の生きがいきづくりを支援した。 ≪シルバー人材センター≫ R8 会員数 620人(9月見込み)、契約件数 950件(内7～9月分の契約件数は見込み) R7 会員数 640人(9月時点)、契約件数 954件(R7.4～9月分) ≪高齢者福祉センター≫ R8 講座数 137回(9月分の講座数は見込み)、参加人数 1,009人(9月分は見込み) R7 講座数 135回、参加人数 1,012人 【成果】 働く場や学習の場を設けることにより、高齢者の生きがいきづくりや社会参加の促進につながった。 【課題】 シルバー人材センターについては、会員数が減少している。	
240	4 高 齢 者	(10)	☐	緊急通報シ ステムの運 用	消防本部	緊急通報にスムーズに対応するため、通信機器の維持管理、指令員への教養、訓練を行う。 令和7年度は35件の実績があり、どの事案も問題なく対応できていた。	4 (2) (2) ア					A	【4～9月の取組状況】 大阪ガスセキュリティからの通報は8件(4月～7月末現在)であった。 【成果】 8件(4月～7月末現在)の実績があり、全ての事案で、円滑で適切な対応を行えた。 【課題】 生活弱者となる高齢者が利用されているため、関係機関との連携と情報共有が重要である。	
241	4 高 齢 者	(11)	☐	社会福祉協 議会との連 携	福祉課	避難行動要支援者の災害時の安全と平常時の見守りを図るため、行政や地域等との連携を強化する。	4 (2) (1) ア	4 (2) (2) ア	4 (2) (2) ウ	4 (2) (3) ア		A	【4～9月の取組状況】 避難行動要支援の対象となる方に支援の必要性を確認するとともに、民生委員の協力により避難行動要支援対象者の詳細な情報を把握(くらしあんしんシート)、民生委員、自主防災組織、社会福祉協議会、行政の各機関においてその情報を共有し、有事の際の対応に備えた。 R8名簿登録者数 1,349人、くらしあんしんシート作成者 1,145人(R8.7.31現在) R7名簿登録者数 1,427人、くらしあんしんシート作成者 1,221人(R8.3.31現在) 【成果】 避難行動要支援の対象となる方を把握できた。 【課題】 平時の情報提供不同意者に対し、情報提供同意の必要性を啓発する必要がある。	
242	4 高 齢 者	(12)	☐	社会福祉協 議会との連 携	高齢福祉課	社会福祉協議会との連携を維持・強化を図るため、在宅介護支援センター連絡会を定期的に開催する。	4 (2) (2) ア	4 (2) (2) ウ	4 (2) (3) ア	4 (2) (3) オ		A	【4～9月の取組状況】 社会福祉協議会から複数の専門職の派遣を受けることで、地域包括支援センターの専門職を確保することや社会福祉協議会の在宅福祉サービス検討委員として在宅福祉サービス検討委員会に参加するなど、社会福祉協議会と連携を図っている。 【成果】 在宅介護支援センター連絡会：1回 在宅介護支援センターと地域包括支援センターが、個別ケースの情報共有を行い、在宅介護支援センターの後方支援を行うなど、連携を強化した。 【課題】 なし	
243	4 高 齢 者	(13)	☐	介護支援専 門員の資質 向上	高齢福祉課	介護支援専門員へのアンケート結果に基づき、介護支援専門員の専門性が高められるような研修の企画や内容を検討する。また、支援ケアマネ連絡会において、資質向上のための研修会を開催する。また主任ケアマネ連絡会を、兵庫県介護支援専門員協会三木支部と連携しながら開設する。	4 (2) (2) ア	4 (2) (3) ア	4 (2) (4) ア			A	【4～9月の取組状況】 介護支援専門員を対象に支援ケアマネ連絡会を開催し、保険者及び関係機関からの情報提供を行った。介護支援専門員に必要な研修会を企画し、10月開催に向けて調整した。 【成果】 支援ケアマネ連絡会：1回 主任ケアマネ連絡会：2回 【課題】 なし	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
244	4 高 齢 者	(14)	□	介護予防事業の促進	高齢福祉課	市民が自ら介護予防等に取り組み、高齢者と介護者を地域全体で支える体制を強化する。 ①生活支援コーディネーターを配置し、地域ごとの課題に応じた移動手段や買い物などの生活支援を推進する。 ②介護予防教室の実施や相談窓口の周知、認知症・フレイル予防の強化を図る。 ③男女共同での介護支援体制を構築し、介護者交流の場を提供することで在宅生活の維持を支援する。 ④徘徊高齢者家族支援サービスを継続し、高齢者の安全確保と家族の不安解消に努める。 ⑤「みつきい☆いきいき体操」などの通いの場の活動支援及び普及啓発を行い、誰もが継続して通える場を提供する。	4 (2) (2) ア	4 (2) (3) ア	4 (2) (3) オ	4 (3) (1) ア	●	A	【4～9月の取組状況】 地域課題としての買い物支援（移動販売車）の取り組みは、地域と事業者との協働により継続できている。介護予防教室や家族介護者交流会の開催、通いの場への専門職派遣（保健師、理学療法士、管理栄養士等）などを随時行った。 【成果】 高齢者の活動場所や交流場所を支援することにより、外出の機会をつくり、身体機能の維持や生きがい創出につながった。 【課題】 なし
245	4 高 齢 者	(15)	□	地域包括ケアシステムおよび高齢者に関する総合相談等事業	高齢福祉課	高齢者の権利擁護推進のため、相談支援体制の推進を図る。 ①個別支援の強化：認知症や困難事例に対し、専門職による助言を通じて支援の質を向上を目指す。要支援者へは、自立を促すケアマネジメントを導入し、自立支援型個別ケア会議を定期開催する。 ②包括的連携体制の構築：関係機関との連携を密にし、必要な情報収集を行う。介護保険サービスをはじめとする制度活用や地域資源への連携を促進し、高齢者への総合的な支援体制を確立する。 ③高齢者虐待防止対策の推進：パンフレット・広報活動を通じた高齢者虐待に関する知識啓発と相談窓口の周知を強化する。ケアマネ連絡会等を活用し、虐待の早期発見・予防に繋がる啓発活動を継続する。 ④虐待発生時の迅速対応：虐待事例発見時には、速やかに個別ケース会議を開催し対応策を検討する。必要に応じて要援護高齢者・緊急分離支援等の措置を講じ、高齢者の安全確保と早期解決を図る。	4 (2) (2) ア	4 (2) (3) ア	4 (2) (3) ウ	4 (2) (4) ア		A	【4～9月の取組状況】 ①②総合保健福祉センターの地域包括支援センターと西部及び吉川サブセンターの3カ所で、役割分担や円滑な連携により、相談対応を行った。多職種連携による地域ケア個別会議の開催や地域住民と専門職や関係者が集まり、個別ケース等の課題解決に向けて話し合う「ご近所会議」を開催した。 ③④高齢者虐待の相談窓口について、広報やパンフレット等で周知した。警察や介護支援専門員、介護サービス事業所等から高齢者虐待の相談を受理し、虐待事例を把握した場合は、地域包括支援センターが関係機関と連携を図り、速やかに対応した。 【成果】 ①総合相談件数：3,200件 ①地域ケア個別会議：3回、ご近所会議：2回 ④虐待相談件数：150件 【課題】 なし
246	4 高 齢 者	(16)	□	命のカプセル	危機管理課	命のカプセルについて広報活動を行い、利用促進を図る。 災害時だけでなく緊急事態時の迅速な救命活動を行う際に、非常に効率的なため、一人でも多くの方に利用いただけるよう普及に努める。	4 (2) (2) ア	4 (2) (3) ア				A	【4～9月の取組状況】 広報みき6月号やホームページでの普及啓発に加えて、随時行われる防災に関する出前講座等で、命のカプセル事業についての説明及び広報活動を実施した。 【成果】 避難行動要支援者については、民生委員・児童委員を通じて、くらしあんしんシート作成時に命のカプセルを配布することができている。また、それ以外でも公民館や危機管理課に利用申請があった一般申請者が544人（当該期間中に約20人申請）となり、一人暮らしのお年寄りなどに対して、適切かつ迅速な救急活動ができる“安心”に繋がっている。 【課題】 自治会役員や民生委員・児童委員以外の市民に対しての普及・啓発が課題である。また、既に命のカプセルを利用されている方に対しては、カプセルの中身の情報が常に最新のものであるよう注意を促す必要がある。
247	4 高 齢 者	(17)	□	道路改築事業 社会資本整備総合交付金事業（国庫補助）	道路河川課	市道岩宮大村線においてバリアフリー法に基づく歩道設置を含めて、改良計画を進める。	4 (2) (3) イ	5 (2) (2) イ				B	【4～9月の取組状況】 岩宮大村線において工事を進めており、未買収地については地権者と交渉を進めている。 【成果】 過年度において、段差のない歩道の整備が完了した箇所については、つまづき等の心配が軽減され安全な歩行空間が担保されている。 【課題】 引き続き、工事及び用地買収のための交渉を進め、買収が完了した箇所から整備工事を進める。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
248	4 高 齢 者	(18)		☐	道路維持補修事業 道路側溝修繕事業	道路河川課	要望箇所及び危険箇所について、道路側溝修繕工事等を市内全域で実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備する。	4 (2) ③ イ	5 (2) ② イ				B	【4～9月の取組状況】 要望箇所及び危険箇所について道路側溝の修繕工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備している。 【成果】 側溝修繕計画及びパトロールをもとに工事実施箇所の選定を継続的に進めている。 【課題】 工事実施箇所を精査しながら、修繕優先度の高い箇所から工事を行っていく。
249	4 高 齢 者	(19)		☐	生活道路整備事業 生活道路の改良、路側整備事業	道路河川課	要望箇所及び危険箇所について、路側整備工事を市内全域で実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備する。	4 (2) ③ イ	5 (2) ② イ				B	【4～9月の取組状況】 要望箇所及び危険箇所について生活道路の路側整備工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備している。 【成果】 パトロールをもとに工事実施箇所の選定を継続的に進めている。 【課題】 工事実施箇所を精査しながら、整備優先度の高い箇所から工事を行っていく。
250	4 高 齢 者	(20)		☐	福祉のまちづくり事業 歩道の設置・改良及び交差点改良事業	道路河川課	緑が丘地域等でバリアフリー法に基づく段差解消工事を実施し、高齢者、障がい者及び児童生徒等の安全な通行を促進する。	4 (2) ③ イ	5 (2) ② イ				B	【4～9月の取組状況】 緑が丘地域等でバリアフリー法に基づく段差解消工事を実施中である。 【成果】 段差解消工事を実施した箇所について、安全な通行に資する効果が出ている。 【課題】 歩道の改修等に対する要望は多く、地域の状況等を鑑みながら、順次整備を進める必要がある。
251	4 高 齢 者	(21)		☐	交通安全施設整備事業 道路区画線、防護柵等設置事業	道路河川課	要望箇所及び危険箇所について、道路区画線、防護柵等の安全施設工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備する。	4 (2) ③ イ	5 (2) ② イ				B	【4～9月の取組状況】 市内全域において、要望箇所及び危険箇所について道路区画線及び防護柵等の安全施設工事を実施し、高齢者及び障がい者等の安全な生活環境を整備している。 【成果】 道路区画線及び防護柵等の安全施設工事を実施し、安全な生活環境を整えている。 【課題】 安全施設の経年劣化等により、随時整備を実施する必要がある。
252	4 高 齢 者	(22)		☒	市営住宅のバリアフリー化	建築住宅課	市営住宅の共用部分である通路やスロープ・手すり等の設置状況や駐車場の車椅子マークの状態を確認し、不具合等が発生していないか点検を行う。	4 (2) ③ イ					B	【4～9月の取組状況】 適宜、不具合等の点検を行った。 【成果】 点検を行い、現時点では不具合等は見当たらない。 【課題】 引き続き点検を行う。
253	4 高 齢 者	(23)		☐	福祉のまちづくり事業	福祉課	特定施設等の建築時に兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいて、高齢者や障がい者などすべての人が安全・安心に利用できるよう指導する。	4 (2) ③ イ					B	【4～9月の取組状況】 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づいて、事業者から届出があった場合に審査を行っている。 R8 届出件数：1件（4～9月見込） R7 届出件数：3件（昨年度実績） 【成果】 すべての方が安全・快適に移動でき、いきいきと生活や活動ができるまちづくりに寄与している。 【課題】 事業者から届出があった際には、これまで同様速やかに処理を行う必要がある。
254	4 高 齢 者	(24)		☒	高齢者夫婦・ひとり暮らし高齢者宅等の防火指導及び防災機器の普及	消防本部	住宅用火災警報器の維持管理については、設置しているが点検を行っていない世帯が多いため、各種広報誌をはじめ、老人福祉施設や自主防災組織等への訓練指導時など、あらゆる機会を捉えて住宅用火災警報器の設置及び維持管理を含めた火災予防の普及啓発を進める。 また、高齢者に対して調理器具・暖房器具等の火気取扱いについても合わせて周知することにより、さらなる防火意識の高揚を図る。	4 (2) ② ウ ●					B	【4～9月の取組状況】 4月発行の広報みき・消防大会ふれあいコーナーや5月に女性消防団員と連携した住宅用火災警報器設置推進キャンペーン、また期間中の各地区自主防災訓練において、住宅用火災警報器の設置、維持管理の重要性及び機器本体の交換について普及啓発を行った。 【成果】 さまざまなイベントや取り組みにより、高齢者も含めて住宅防火の重要性を認識してもらえた。 【課題】 住宅用火災警報器の維持管理については、点検を行っていない世帯が多いため、今後もイベントや自主防災訓練等をおとして、効果的な火災予防啓発に努める必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
255	4 高 齢 者	(25)		□	高齢者福祉 関係事業	高齢福祉課	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取り組みを推進する。 ①緊急通報サービスの継続：地域住民の見守りや支えあいにつながるサービスを推進し、制度の周知徹底を図る。 ②在宅サービスの継続：要援護高齢者が住み慣れた地域で暮らせるように、外出支援や訪問理容などの在宅サービスを引き続き支援する。	4 (2) ② ア	4 (2) ③ ア	4 (2) ③ オ			A	【4～9月の取組状況】 緊急通報システムやその他在宅サービスを提供し、在宅生活を支援した。 【成果】 各サービス利用を提供することで、日々の生活不安を解消し、要援護者の自立支援して、在宅生活の継続を支援した。 緊急通報システム 97人 外出支援サービス 64人 訪問理容サービス 58人 【課題】 なし
256	4 高 齢 者	(26)		■	公共交通の 整備	交通政策課	神戸電鉄福祉パスの交付により高齢者及び障がい者の社会参加を促進し、生きがいづくりと自立の支援を図る。 目標値：2,300枚 吉川地域において令和3年4月1日から、三木南、別所、志染地域において令和7年10月1日から運行を開始した「チョイソコみき」（デマンド型交通）の利用状況を分析・評価し、適宜見直しを実施する。	4 (2) ③ ア	4 (3) ① エ	5 (2) ② イ			B	【4～9月の取組状況】 ・神戸電鉄福祉パスは、4月から交付を開始している。 ・「チョイソコみき」については、出前講座等を通じて引き続き利用促進に努めている。 【成果】 ・神戸電鉄福祉パスについては、令和8年度交付目標2,300枚のうち7月末時点で2,164枚交付済みである。 ・「チョイソコみき」については、令和7年10月より運行拡大した3地区においても会員登録者数は増加し、利用者数についても増加傾向である。 【課題】 積極的な周知に努めているものの、公共交通や各種助成制度に関する知識がないことにより、公共交通をうまく利用できていない人がいる可能性がある。
257	4 高 齢 者	(27)		□	成年後見制 度利用支援 事業	高齢福祉課	成年後見制度利用支援事業として、市長申立支援や、申立て費用の負担が困難な方への申立費用の助成、後見人等への報酬の支払いが困難な方への報酬助成を行う。	4 (2) ③ ア	4 (2) ③ カ				A	【4～9月の取組状況】 市長申立事務や、申立て費用の負担が困難な方への申立費用の助成、後見人等への報酬の支払いが困難な方への報酬助成を行った。 【成果】 市長申立事務 2件 申立て費用助成 2件 後見人等への報酬助成 10件 【課題】 高齢者等増加に伴う制度利用者の増加への体制づくりや、令和8年6月に交付された民法等改正への対応が必要である。
258	4 高 齢 者	(28)		□	市広報やガイ ドブック、パン フレット等の 作成による 制度の周知 徹底	介護保険課	介護保険のわかりやすいガイドブックを作成し、介護保険制度について周知する。 また、市の広報紙に介護保険事業の取組を掲載し、市民の興味関心を図る。	4 (2) ③ ア	4 (2) ③ オ				A	【4～9月の取組状況】 令和6年度改訂版の介護保険ガイドブックを作成し、介護を必要とする方へ制度の周知を図った。 出前講座や介護予防教室において、介護保険制度について周知した。 【成果】 令和6年度改訂版の介護保険ガイドブックを作成し、介護を必要とする方へ制度の周知を図った。 【課題】 高齢世代はもちろん若者世代にも介護について理解してもらうため、デジタル化を推進し、Web、SNSによる啓発・広報の方法を工夫し強化していく必要がある
259	4 高 齢 者	(29)		□	成年後見支 援センター	高齢福祉課	成年後見支援センターを開設し、成年後見制度利用促進のための広報、相談を行い、権利擁護支援を行う。 また、中核機関の設置により権利擁護に関する支援を必要とする人を支援に繋げる地域連携の仕組みを整備、強化していく。	4 (2) ③ ア					A	【4～9月の取組状況】 成年後見制度について市民や関係機関からの相談対応、制度についての説明会など利用支援を行った。 【成果】 一般相談 180件 専門相談 6件 普及啓発事業 6件 【課題】 令和8年6月に交付された民法等改正への対応が必要である。
260	4 高 齢 者	(30)		□	窓口での苦 情等相談	介護保険課	相談内容により、迅速かつ丁寧に市民の思いを傾聴し、適切な対応を継続する。	4 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 市民の訴えを傾聴し、真のニーズを汲み取りながら、分かりやすい説明を行うよう努める。必要に応じて関係機関と連携する。 【成果】 市民の訴えを傾聴し、適切な案内・対応につなげることができた。 【課題】 引き続き、相談内容により迅速かつ丁寧に市民の思いを傾聴し、適切な対応を継続する。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
261	4 高齢者	(31)	□	高齢者ファミリーサポートセンター事業	高齢福祉課	高齢者ファミリーサポートセンターを開設し、市民による相互援助を支援する。今年度初開催となる終活セミナーをはじめ、事業説明会や協力会員養成講座の開催など事業の普及啓発に努め、三木北高校の協力も得ながら協力会員の募集を強化する。昨年度より始まった三木北高校との連携をさらに強め、次年度以降に総合高校となっても継続して行う。	4 (3) (1) ア	●					A 【4～9月の取組状況】 高齢者ファミリーサポートセンターを開設し、市民による相互援助を支援した。また、三木北高校と連携し、事業のPR動画やチラシの作成にも取り組んだ。 【成果】 高齢者が地域とのつながりを持ち、安心して暮らしやすいまちづくりにつながった。 【課題】 依頼会員に比べて、協力会員が少ない。
262	4 高齢者	(32)	■	三世代交流事業	生涯学習課	文化・体育を中心に、多世代が参加できる交流イベントを各地区で実施する。納涼大会やグラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会などを通じて世代間の交流を促進する。	4 (3) (1) ア	●	4 (3) (1) イ	●			B 【4～9月の取組状況】 各地区で、納涼大会やグラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会などを通じて多世代交流イベントを開催している。三世代交流を目的とした大会や夏祭り、七夕まつり、お月見会など、幅広い世代が参加できる機会を提供し、地域のまちづくり協議会やスポーツクラブとも連携して準備や運営が進められている。 【成果】 多世代交流イベントを通して、普段接点の少ない世代間の交流が生まれ、相互理解のきっかけとなっている。地域の多くの参加者が集い、新たな出会いや地域貢献意識の醸成につながっている。納涼大会では多数の参加者を得るなど盛況であり、子どもたちが地域の一員としての自覚を持つなど、成果が見られている。 【課題】 参加者の増加を図るための企画工夫や広報強化が求められている。熱中症対策など安全面への配慮も必要である。また、イベント運営を支える担い手の確保や育成、子どもたちの活動支援のためのボランティア増員も課題となっている。
263	4 高齢者	(33)	■	みっきい生涯学習講師団事業	生涯学習課	今年度から、講師への謝礼は廃止し、講師派遣の調整については継続して行う。	4 (3) (1) ア	●	4 (3) (1) イ	●			B 【4～9月の取組状況】 講師派遣の依頼はあるため、講師と依頼者と調整し、講師派遣を行っている。 【成果】 依頼者と講師で謝礼の有無や金額の調整をされている状況であり、スムーズに移行できている。 【課題】 これまでは、派遣する際に申請書を提出してもらっていたため、派遣件数を把握できていたが、申請書の提出を不要としたため、派遣実績を把握することができない。
264	4 高齢者	(34)	□	老人クラブ助成事業	高齢福祉課	高齢者の知識と経験を活かした社会参加や世代間交流、生きがいや健康づくりのための社会活動を推進するため、老人クラブの活動を支援する。	4 (3) (1) イ	●	4 (3) (2) イ				A 【4～9月の取組状況】 社会参加や世代間交流を目的とした単位老人クラブの活動支援や地域間交流や市老連の運営支援を行った。 【成果】 各老人クラブでは、健康体操やラジオ体操に取り組み健康増進が図られた。また、見守り活動や花植え活動等により、社会の安全安心のまちづくりと高齢者の生きがいづくりが図られている。 【課題】 老人クラブ及び会員数の減少が続いており、高齢者の健康増進や社会奉仕活動の減少につながる一因になる。 《クラブ数》 R8 68クラブ R7 70クラブ
265	4 高齢者	(35)	■	高齢者教室	生涯学習課	豊かな知識や教養の習得と生きがいづくりを目的に、多彩な講座を開催する。健康や人権、防犯、歴史など幅広いテーマを取り入れ、スマホ教室も継続してデジタルデバイドの解消を図る。	4 (3) (1) イ	●	4 (3) (1) ウ				B 【4～9月の取組状況】 各館では、高齢者教室やことぶき学級をはじめ、健康や人権、防犯、歴史をテーマに講座を企画・開催している。特にスマホ教室はソフトバンクと連携して実施し、デジタルデバイド解消に取り組んでいる。男女共同参画センターの出前講座や音楽講座など、多彩な内容で生きがいや教養向上を目指している。 【成果】 講座を通じて、高齢者の生涯学び続ける意識が高まり、仲間づくりや健康維持の支援ができている。人権講座や歴史講座も参加者の関心を集め、自分を肯定する勇気や人生を豊かにする学びの場と活用できている。 【課題】 参加者の固定化傾向にあるため、より幅広い年代への周知や、身近で楽しみながら学べるテーマの導入が求められている。参加者ニーズを把握し、講座内容の充実や広報の強化が今後の課題となっている。
266	4 高齢者	(36)	■	高齢者大学運営助成	生涯学習課	入学者数は増加傾向にあるため、引き続き、講座内容の充実や新規入学者の確保に努める。	4 (3) (1) イ	●	4 (3) (2) イ				B 【4～9月の取組状況】 運営補助金を交付するとともに、高齢者の学び、居場所づくり等の機会を提供した。 【成果】 コロナ禍で大幅に学生数が減少していたが、新入生43名を迎え、134名の学生が、生きがいづくりや地域貢献、まちづくりのために知識や経験を活かす活動に取り組んだ。（昨年度学生数107名） 【課題】 定年延長などの影響により、学生数が伸び悩んでいる。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
267	4 高齢者	(37)	■	高齢者大学院運営助成	生涯学習課	入学者数は増加傾向にあるため、引き続き、講座内容の充実や新規入学者の確保に努める。	4 (3) ①イ●	4 (3) ②イ				B	【4～9月の取組状況】 運営補助金を交付するとともに、高齢者の学び、居場所づくり等の機会を提供した。 【成果】 新入生30名を迎え、31名の学生が、生きがいづくりや地域貢献、まちづくりのために知識や経験を活かす活動に取り組んだ。（昨年度学生数41名） 【課題】 定年延長などの影響により、学生数が伸び悩んでいる。
268	4 高齢者	(38)	□	ふれあい収集	環境課	新規申請件数と既存利用者中止件数を鑑み、年間利用者数は5～10件増を見込んでいる。ごみ出し困難世帯救済のため、制度の周知を図り、サービスを継続する。	4 (3) ①エ	5 (2) ⑤エ				B	【4～9月の取組状況】 昨年度に引き続き申請状況は落ち着いており、新規利用者の増加と既存利用者の施設入所、死亡等での中止により増減はあるが、総稼働数は微増になる見込み。 【成果】 9月末時点で総稼働数136件(135件)、新規利用者数18件(25件)になる見込み。 ※（ ）は昨年同時期見込み 【課題】 ふれあい収集のルール周知を徹底する。
269	4 高齢者	(39)	□	粗大ごみ戸別収集	環境課	粗大ごみを処分することが困難な高齢者又は障がい者等が属する世帯を訪問し、粗大ごみの運搬及び処分を行う。 目標値：利用件数170件を目指す。（令和7年度利用実績162件）	4 (3) ①エ	5 (2) ⑤エ				B	【4～9月の取組状況】 粗大ごみを処分することが困難な高齢者又は障がい者等が属する世帯を訪問し、粗大ごみの運搬及び処分を行った。広報等による周知を継続するとともに、制度利用者に対して近隣者等に紹介（口コミ）してもらえるよう働きかけを行った。 【成果】 4月～9月の利用件数85件（見込数）〔昨年度4月～9月利用件数 85件〕※いずれも延べ利用件数 【課題】 障害者差別解消法に基づく「合理的配慮の提供」における、個別場面ごとの対応。
270	4 高齢者	(40)	□	市民活動支援事業	市民協働課	高齢者見守りやサロン活動を含む地域づくりのための公益活動を自主的に行う団体の立ち上げを促進するため支援金を交付する。	4 (3) ②ア	5 (2) ②エ	5 (3) ④ア			B	【4～9月の取組状況】 市民活動団体からの立上げ支援金申請の受付（4月～5月）及び審査会（7月）を実施した。申請された市民活動団体の事業計画や活動目的を確認し審査を行い、立上げ時の活動支援金の交付事務を行った。 【成果】 今年度立上げ支援として、3団体が採択を受けており（うち新規1団体）、高齢者や障がい者が参加しやすい場づくりを創出している。 【課題】 立上げた団体の活動資金は当支援金と自己資金、参加費により確保しているが、団体の将来性及び継続性のため、安定した活動資金の確保が求められている。
271	4 高齢者	(41)	■	健康相談・成人保健相談	健康増進課	【課題番号(2)_課題別番号(38)に掲載】	4 (2) ③オ						【課題番号(2)_課題別番号(38)に掲載】
272	4 高齢者	(42)	□	図書の定期宅配サービス	図書館	障がいや高齢等の理由で来館できない方に対して、図書館資料の定期宅配サービスを実施する。	4 (3) ①エ	5 (2) ②イ				A	【4～9月の取組状況】 毎月1回第1、2水曜日のいずれか1日に、障がいや高齢等の理由で来館できない方に対して、図書館資料を定期的に自宅に届ける定期宅配サービス実施した。 【成果】 定期的に本を届けることで、利用者の方のもっと読みたいという思いに応えることができている。新着資料リストや図書館だよりを提供することで、図書館の所蔵している資料を知らせることができた。 【課題】 利用者宅に訪問した際、応答がない場合等の緊急事態への対応。
273	4 高齢者	(43)	□	期日前投票所の整備	選挙管理委員会	次回の選挙（令和9年4月執行見込み）に備え、年齢や障がいの有無に関わらず投票の機会を確保できるよう、引き続き3か所の期日前投票所を開設できる体制を整える。	4 (2) ③ア	5 (2) ④ウ				B	【4～9月の取組状況】 令和9年4月執行見込みの次回選挙においても引き続き期日前投票所を3か所開設できるよう、各種準備を進めた。 【成果】 次回選挙においても、三木市役所・三木市吉川支所・イオン三木青山店の3か所に開設できる見込みが立っている。 【課題】 利用者の利便性の向上およびよりスムーズな投票所運営に向け、従来の運用方法に変更・改良を加えていく余地がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
274	4 高齢者	(44)	□	投票所のバリアフリー化	選挙管理委員会	今回の選挙（令和9年4月執行見込み）に備え、全46投票所において、段差等の物理的障害の解消をめざす。併せて、職員による介添えのほか、コミュニケーション支援ボードや投票支援カードの利用など、ソフト面の支援も行える体制を整える。	4 (2) (3) イ	5 (2) (2) イ	5 (2) (4) ウ			B	【4～9月の取組状況】 令和9年4月執行見込みの次回選挙においても、引き続き高齢者や障がい者に対する支援が行えるよう投票所の準備を進めた。 【成果】 次回選挙においても、簡易スロープの設置、介助要員の配置、コミュニケーション支援ボードの利用などにより、ハード面・ソフト面の双方から支援する体制がとれる見込みが立っている。 【課題】 中央公民館等複合施設建設に伴う公共施設の再編や既存投票所施設の老朽化などにより、一部の投票所を変更する必要が生じ検討を進めているが、変更後の投票所においても高齢者や障がい者に対する支援が滞りなく行えるか、慎重に検証していく必要がある。
275	4 高齢者	(45)	■	伝統文化こども教室	文化・スポーツ課	小中学生を対象に三木市伝統文化こども教室を開催する。茶道教室（中央・吉川町公民館2か所、月2回）、生け花教室（中央・青山公民館2か所、月1回）、囲碁教室（青山公民館1か所、月3回）、将棋教室（中央・緑が丘町公民館2か所、月4回）を開講する。	4 (2) (2) イ ●					B	【4～9月の取組状況】 7月から各教室で伝統文化こども教室を開催している。 【成果】 小中学生29名が参加しており、地域の高齢者が中心となって子どもたちへの伝統文化の継承に繋げている。 【課題】 より多くの子どもたちに参加してもらうよう伝統文化の魅力をPRする必要がある。
276	5 障がい者	(01)	□	専門研修講座	教育センター	【課題番号(0)_課題別番号(10)に掲載】	0 (1) (1) ① イ	1 (1) (1) ① エ	3 (1) (1) ① イ	5 (1) (2) ア			【課題番号(0)_課題別番号(10)に掲載】
277	5 障がい者	(02)	□	人権ふれあい交流事業	人権推進課（三同教）	【課題番号(0)_課題別番号(12)に掲載】	0 (1) (2) ア	0 (3) (2) ア	0 (3) (5) ア	5 (3) (1) ア			【課題番号(0)_課題別番号(12)に掲載】
278	5 障がい者	(03)	■	誰もが簡単に情報を得られる体制づくり	秘書広報課	【課題番号(0)_課題別番号(26)に掲載】	0 (2) (4) ア	5 (2) (5) ア ●					【課題番号(0)_課題別番号(26)に掲載】
279	5 障がい者	(04)	□	手話通訳相談	障がい福祉課	【課題番号(0)_課題別番号(33)に掲載】	0 (2) (5) ア ●	5 (2) (5) ア ●					【課題番号(0)_課題別番号(33)に掲載】
280	5 障がい者	(05)	□	基幹相談支援事業	障がい福祉課	【課題番号(0)_課題別番号(34)に掲載】	0 (2) (5) ア ●	5 (2) (2) オ ア ● イ ●	5 (2) (6) ア	5 (3) (2) ア			【課題番号(0)_課題別番号(34)に掲載】
281	5 障がい者	(06)	□	要約筆記相談	障がい福祉課	【課題番号(0)_課題別番号(35)に掲載】	0 (2) (5) ア ●	5 (2) (5) ア ●					【課題番号(0)_課題別番号(35)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
282	5 障がい者	(07)	■	特別支援教育	教育センター	【課題番号(3)_課題別番号(19)に掲載】	3 (2 ① キ	5 (1 ② ア	5 (2 ① ア	5 (2 ① イ			【課題番号(3)_課題別番号(19)に掲載】
283	5 障がい者	(08)	■	特別支援教育	教育・保育課	【課題番号(3)_課題別番号(20)に掲載】	3 (1 ① ア	3 (2 ① キ	5 (1 ① ア	5 (2 ① ア	5 (2 ① ウ ●		【課題番号(3)_課題別番号(20)に掲載】
284	5 障がい者	(09)	■	専門機関との連携	教育・保育課	【課題番号(3)_課題別番号(35)に掲載】	3 (2 ④ ウ エ	5 (2 ② オ	5 (2 ⑤ イ ●	5 (2 ⑤ ウ	5 (3 ⑤ ア		【課題番号(3)_課題別番号(35)に掲載】
285	5 障がい者	(10)	■	三木市ふれあいサロン活動促進事業	福祉課	【課題番号(3)_課題別番号(49)に掲載】	3 (3 ③ ア	4 (3 ② ア	5 (3 ① ウ	5 (3 ③ ア ●			【課題番号(3)_課題別番号(49)に掲載】
286	5 障がい者	(11)	□	道路改築事業 社会資本整備総合交付金事業(国庫補助)	道路河川課	【課題番号(4)_課題別番号(17)に掲載】	4 (2 ③ イ	5 (2 ② イ					【課題番号(4)_課題別番号(17)に掲載】
287	5 障がい者	(12)	□	道路維持補修事業 道路側溝修繕事業	道路河川課	【課題番号(4)_課題別番号(18)に掲載】	4 (2 ③ イ	5 (2 ② イ					【課題番号(4)_課題別番号(18)に掲載】
288	5 障がい者	(13)	□	生活道路整備事業 生活道路の改良、路側整備事業	道路河川課	【課題番号(4)_課題別番号(19)に掲載】	4 (2 ③ イ	5 (2 ② イ					【課題番号(4)_課題別番号(19)に掲載】
289	5 障がい者	(14)	□	福祉のまちづくり事業 歩道の設置・改良及び交差点改良事業	道路河川課	【課題番号(4)_課題別番号(20)に掲載】	4 (2 ③ イ	5 (2 ② イ					【課題番号(4)_課題別番号(20)に掲載】
290	5 障がい者	(15)	□	交通安全施設整備事業 道路区画線、防護柵等設置事業	道路河川課	【課題番号(4)_課題別番号(21)に掲載】	4 (2 ③ イ	5 (2 ② イ					【課題番号(4)_課題別番号(21)に掲載】

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画』取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
291	5 障がい者	(16)	■	公共交通の整備	交通政策課	【課題番号(4)_課題別番号(26)に掲載】	4 (2) ③ ア	4 (3) ① エ	5 (2) ② イ				【課題番号(4)_課題別番号(26)に掲載】
292	5 障がい者	(17)	□	ふれあい収集	環境課	【課題番号(4)_課題別番号(38)に掲載】	4 (3) ① エ	5 (2) ⑤ エ					【4_高齢者の人権(38)に掲載】
293	5 障がい者	(18)	□	粗大ごみ戸別収集	環境課	【課題番号(4)_課題別番号(39)に掲載】	4 (3) ① エ	5 (2) ⑤ エ					【4_高齢者のじんけん(39)に掲載】
294	5 障がい者	(19)	□	市民活動支援事業	市民協働課	【課題番号(4)_課題別番号(40)に掲載】	4 (3) ② ア	5 (2) ② エ	5 (3) ④ ア				【課題番号(4)_課題別番号(40)に掲載】
295	5 障がい者	(20)	□	図書の定期宅配サービス	図書館	【課題番号(4)_課題別番号(42)に掲載】	4 (3) ① エ	5 (2) ② イ					【課題番号(4)_課題別番号(42)に掲載】
296	5 障がい者	(21)	■	特別支援教育の理解・啓発の推進	学校教育課	各教科、総合的な学習、学校行事等で障がいのある児童生徒との交流及び共同学習を実施する。また、教職員、保護者への理解・啓発について継続した取組を進める。	5 (1) ① ア	5 (1) ② ア	5 (2) ① イ			A	【4～9月の取組状況】 各学校において、交流や共同学習を実施している。 【成果】 各学校で取組を進めている。 【課題】 保護者への啓発も含め、特別支援教育のより一層の理解を進める。
297	5 障がい者	(22)	□	障がい者雇用に対する企業への啓発	商工振興課	障がい者雇用に関する資料を市内企業に配布し、啓発を行う。	5 (1) ③ ア	5 (2) ③ ア	5 (2) ③ ウ			A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、障がい者雇用に関する資料を市内企業（240社）配布し、啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、障がい者雇用について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関係機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。
298	5 障がい者	(23)	□	障がい者雇用に対する企業への啓発事業	障がい福祉課	障がい者の雇用を促進するために、法定外に障がい者を雇用する事業者に対し、障害者雇用促進助成金を交付する。	5 (1) ③ ア					C	【4～9月の取組状況】 申し込み期間：令和8年12月1日～令和9年2月下旬で募集予定 広報11月号に申請案内を掲載予定。商工会議所協力のもと、制度内容記載のチラシを配布し、制度の周知を行う予定。 【成果】 補助金交付予定事業者 10社（見込み） [昨年度実績 交付企業 9社] 【課題】 新たな、対象事業者が増えていない。 法整備が進み、対象事業者は障害者雇用が義務となってきているので、本事業の目的と趣旨を鑑みながら、事業を継続するかどうか検討する必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)														
通し番号	課題番号	課題番号 番号	課題別 区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題	
299	5			障害者差別解消法に基づく障害者差別解消事業	障がい福祉課	「障害者差別解消支援地域協議会」を開催し、障がい者差別の事例研究を行うとともに、市民や事業者向けの啓発セミナーを開催するなど、障がい者差別の解消を図る取組を実施する。	5 (1) (3) ア					B	【4～9月の取組状況】 「障害者差別解消支援地域協議会」を開催し、障がい者差別の事例研究を行うとともに、障害者差別解消に係る事業者向けの出前講座を開催するなど、障がい者差別の解消を図る取組を実施した。 【成果】 1 三木市障害者差別解消支援地域協議会を開催した。 (1) 回数 2回(7月、1月予定) (2) 出席者 12人(7月)、〇〇人(1月) 2 障害者差別解消に係る出前講座を開催した。 (1) 回数 2回(6月) (2) 参加者 12人(6月19日)、20人(6月23日) (3) 講師 障がい福祉課職員 3 障害者差別解消に係る合理的配慮セミナー(市職員)を開催予定。 (1) 日時 令和8年11月19日(木) ①10:00～11:30 ②13:30～15:00 (2) 場所 三木市役所 (3) 参加者 200人(予定) (4) 講師 又村あおい先生(全国手をつなぐ育成会連合会事務局長) 【課題】 令和6年4月1日より障害者差別解消法の改正があり、事業者による合理的配慮の提供が義務となったが、まだまだ合理的配慮についての理解が広がっている状況ではないので、引き続き啓発を行う必要がある。	
300	5			学校施設管理事業	教育施設課	緑が丘東小学校のトイレを全て洋式化するため、改修工事を実施する。	5 (2) (1) ア					A	【4～9月の取組状況】 工事契約、着手済。施工中。 【成果】 施工中のためなし。 【課題】 2学期中も工事となるため、生徒の安全確保が課題となる。	
301	5			地域生活支援事業	障がい福祉課	日常生活用具の給付、移動支援、障がい児支援を含めた日中一時支援、更生訓練費の支給など障がい者(児)が地域で安心して生活できるよう支援していく。	5 (2) (2) ア					B	【4～9月の取組状況】 日常生活用具の給付、移動支援、障がい児支援を含めた日中一時支援など、障がい者と障がい児が地域で安心して生活できるよう支援した。 【成果】 日常生活用具の給付(延べ件数) 排泄支援用具 1,121件 地域生活支援事業(実人数) 日中一時 44人 移動支援 64人 【課題】 他サービスと日中一時支援等の複数サービス利用者の基準が明確になっていない内容があるため、北播磨圏域の自治体で利用方法等について検討する必要がある。	
302	5			障害福祉サービス事業	障がい福祉課	障害福祉サービスや障害児通所支援、移動支援、日中一時支援などの支給決定を行い、障がい者(児)が地域で安心して生活できるよう支援していく。	5 (2) (2) ア	5 (2) (5) エ				B	【4～9月の取組状況】 障害福祉サービス等支給決定者数(6ヶ月間推計値) ・居宅介護 82人(見込み) [昨年度年間実績 143人] ・生活介護 115人(見込み) [昨年度年間実績 215人] ・就労継続支援A型 49人(見込み) [昨年度年間実績 73人] ・就労継続支援B型 178人(見込み) [昨年度年間実績 283人] ・共同生活援助 87人(見込み) [昨年度年間実績 131人] ・施設入所支援 49人(見込み) [昨年度年間実績 101人] ・障害児通所支援 218人(見込み) [昨年度年間実績 478人] 【成果】 障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、円滑なサービス利用ができるよう利用計画を作成、居宅介護、短期入所、日中活動支援(生活介護等)、施設入所支援等を継続して実施した。 【課題】 利用者が増加する一方、事業所数は限られているため、真に必要なサービスを適切に支給決定することに併せて、事業所の不足するサービスについては積極的な新規開設を促す取組が必要。	

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
303	5 障がい者	(28)	■	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	障がい福祉課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するため、保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を設置し、北播磨圏域で加東健康福祉事務所（保健所）を中心として協議を行う。	5 (2) ② ア					C	【4～9月の取組状況】 加東健康福祉事務所を中心として圏域内精神科病院・相談支援事業所・北播磨5市1町とで精神障害者の地域移行・地域定着促進について協議を開催予定。 【成果】 今年度内に実施予定 【課題】 地域移行・定着支援を行う相談支援事業所が市内に数か所あるが、サービスの利用、支援件数がまだまだ少ない傾向にある。また、精神科病院を退院する際に支援が必要となる方への利用を促していく必要があるため、市内の相談支援事業所や、医療機関にも制度理解を図っていく必要がある。
304	5 障がい者	(29)	■	障がい者仕様の市営住宅の供給	建築住宅課	市営住宅の共用部分である通路やスロープ・手すり等の設置状況や駐車場の車椅子マークの状態を確認し、不具合等が発生していないか点検を行う。	5 (2) ② イ					A	【4～9月の取組状況】 適宜、不具合等の点検を行った。 【成果】 点検を行い、現時点では不具合等は見当たらない。 【課題】 引き続き点検を行う。
305	5 障がい者	(30)	□	自動車改造助成事業	障がい福祉課	身体障がい者の社会参加の促進及び、介護者の負担軽減のため、身体障がい者が移動するための自動車の改造または購入に要する費用の一部助成を継続して実施する。	5 (2) ② イ					B	【4～9月の取組状況】 身体障がい者が移動するための自動車の改造または購入に要する費用の一部助成について相談、申請を受け付けた。 【成果】 問合せ 6件（うち助成完了 1件）・対応中 3件 [昨年度実績 5件] 【課題】 引き続き問合せに対応・案内を行う。
306	5 障がい者	(31)	□	住宅改造助成事業	障がい福祉課	障がい者(児)が日常生活において支障がないように生活できるよう、必要に応じ、住宅改修助成を実施する。	5 (2) ② イ					B	【4～9月の取組状況】 相談、窓口等で提案及び周知を行った。 【成果】 相談件数 5件 申請件数 0件 事業周知に伴い、相談はあったが、本事業の対象外の方からの相談であったため申請には至らなかった。 【課題】 本事業対象者からの申請に繋がるように窓口や福祉のしおり等で幅広く周知を図る必要がある。
307	5 障がい者	(32)	□	対面朗読	図書館	朗読ボランティアの協力により、活字での読書が困難な方に対して、対面朗読を実施する。	5 (2) ② イ					A	【4～9月の取組状況】 朗読ボランティア「むれの会」による対面朗読の機会を予約制で設けた。また、7月の中央図書館祭りのときに朗読会を開催しし、対面朗読の紹介を行った。 【成果】 対面朗読利用者：なし 朗読会：14人 【課題】 サービスの周知が十分ではないので、継続的な広報が必要である。
308	5 障がい者	(33)	■	障害に関する学習	障がい福祉課	障害者基幹相談支援センター主催で、市内の各団体、事業所を対象に、弁護士等を講師とし、障害者虐待防止等について学習する研修会を年1回程度実施する。また、事例検討の方法について、福祉専門職の助言を受けながら、各団体や事業所と理解を深める取り組みを行う。	5 (2) ② ウ ●					B	【4～9月の取組状況】 6月に第1回三木市障害者（児）地域自立支援協議会全体会で「事例検討会の進め方について」東播磨圏域コーディネーター 地域生活支援センターあいあむセンター長を招いて研修会を実施した。 また、12月に第2回三木市障害者（児）地域自立支援協議会全体会で「障害者虐待防止に関する研修」を市内の弁護士を招いて実施する予定。 【成果】 初めに自立支援協議会の説明、医療的ケア児を持つ親の事例検討をグループワークで行い活発な意見交流の機会になり、参加者の理解促進につながった。（参加者67人） 障害者虐待に関する研修会では、事例を通じて障害者虐待を考える機会になり、参加者から様々な意見が出て共有する予定。 【課題】 虐待防止に関する研修は今後も必要になってくるため、研修内容を工夫しながら継続する必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
309	5 障 が い 者	(34)		□	「手話でみんなのお話し会」の実施	図書館	障がい福祉課と連携し、聴覚に障がいがある方にも参加していただけるよう、手話通訳付きのおはなし会を実施する。	5 (2) ② イ					A	【4～9月の取組状況】 5月、9月（予定）に実施した。 【成果】 障害の有無にかかわらず、絵本の読み聞かせを楽しんでいただけた。 参加者：5月/4人、9月13日実施予定 【課題】 手話での表現が困難という理由で、読む本が限定されるため、選書に配慮が必要である。
310	5 障 が い 者	(35)		□	障がい者・地域住民交流事業	障がい福祉課	障害者支援施設で音楽祭や感謝祭などの交流事業を開催する。 地域の夏まつりや文化祭、地域の小学校等の行事に積極的に参加し、地域住民やボランティア等との交流や理解を促進する。	5 (2) ② エ					B	【4～9月の取組状況】 7月11日（土）に障害者総合支援センターはばたきの丘にて「はばたきまつり」を開催した。 11月に口吉川共同作業所において「じゃがじゃが感謝祭」を開催予定 【成果】 イベント来場者に障がい者に対する理解を深める機会の創出を行うとともに、それぞれの施設についての周知を図ることができた。 【課題】 施設利用者への感染リスクもあり、コロナ前のように大々的なイベントの開催が困難となっている。
311	5 障 が い 者	(36)		□	自動車運転免許取得事業	障がい福祉課	身体障がい者の就労と行動範囲の拡大を図り、自立した生活を促進するため、身体障がい者が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部助成を実施する。	5 (2) ③ ア ●					B	【4～9月の取組状況】 身体障がい者が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部助成について相談、申請を受け付けた。 【成果】 問合せ 1件（うち助成完了 0件）・対象外 1件 [昨年度実績 1件] 【課題】 引き続き問合せに応じ、案内をする。
312	5 障 が い 者	(37)	■		障がい者の就労相談	障がい福祉課	障がい者の就労に関する相談を受け、基幹相談支援センターなど、関係機関と連携して支援を行う。 ・相談日時 月～金曜 午前8時30分～午後5時(9/1～午前9時～午後4時30分) ※祝日は除く	5 (2) ② オ	5 (2) ③ ア ●	5 (2) ③ イ	5 (2) ⑤ ア ●	5 (2) ⑤ イ ●	B	【4～9月の取組状況】 障がい者の就労に関する相談を受け、市内事業所等の関係機関と連携して支援を行った。 県と連携を図りながら、研修等を開催し対応できる事業所の育成に努めた。 【成果】 障がい者からの就労に関する相談を受けて、就労継続支援A型や就労継続支援B型の事業所を紹介したり、より適正な就労環境への調整などの支援に繋がった。 【課題】 引き続き、障がい者の就労に関する相談を受け、関係機関と連携して支援を行う。
313	5 障 が い 者	(38)	■		障害者虐待相談	障がい福祉課	障がい者虐待に関する相談・通報の第一窓口を基幹相談支援センターに設置し、専門的な知識を有する職員が迅速かつ適正な対応をし関係機関との連携を図る。 また、虐待について、障がい者施設だけでなく、支援をする家族・親族等にも広報誌・パンフレットや講演会等で周知を図るとともに虐待予防に努める。	5 (2) ④ ア					B	【4～9月の取組状況】 虐待相談件数は、昨年26件より減り、8件になっている。対応については、警察や県の健康福祉事務所、市役所他課、障害福祉サービス事業所等と連携を図り解決に努めてきた。 【成果】 虐待相談窓口の案内を広報やホームページに掲載するとともに、障害福祉サービス事業所等に対して虐待研修を行ったことで虐待対応に関する意識が上がってきた。 【課題】 虐待事案があってもすぐに虐待相談されない場合があるため、対応についても周知を図っていく必要がある。
314	5 障 が い 者	(39)		□	成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課	身寄りのない知的障がい者及び精神障がい者が成年後見制度を利用する場合、低所得者に対して申立て費用や報酬費の助成を実施する。	5 (2) ④ イ					B	【4～9月の取組状況】 成年後見制度の利用を申請された方に対して審査した結果、成年後見人市長申立費用と後見人報酬を助成することを決定した。 【成果】 成年後見人市長申立の費用助成 0件 [昨年度実績 0件] 成年後見人報酬の助成 2件 [昨年度実績 2件] 【課題】 利用支援が必要な方に対して、市長申し立て等の必要性を速やかに審査し、申立てを行う必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)													
通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
315	5 障がい者	(40)	□	こころの相談	健康増進課	自殺防止対策としてこころの相談窓口相談員1名を配置し、幅広いこころの悩みの相談に対応する。 ※電話相談 月・火・木・金（平日のみ） 午前9時から午後5時（9月以降は午前9時～午後4時30分）時間外は他の相談先を案内。 9月の自殺予防週間と3月の自殺対策月間に合わせて、本部委員の方等が活動される分野での啓発グッズの配布を行う。 また、新たに中学生を対象としたゲートキーパー養成講座を実施する。民生委員・児童委員向けの養成講座と併せて、計年3回実施する。	5 (2) ⑤ ア	●				A	【4～9月の取組状況】 ・こころの相談窓口相談員1名を配置し、自殺対策としてのこころの相談を実施した。 ・9月の自殺予防週間では、広報みきにて相談窓口の周知を行うとともに、幅広い世代（子ども、勤労者、高齢者）に向けて自殺予防啓発・相談窓口周知を目的に啓発チラシの回覧及び啓発資材を配布した。 ・中学生向けゲートキーパー養成講座を1回開催した。 【成果】 ・三木市こころの相談窓口における電話相談の実施（月・火・木・金の午前9時から午後5時） ・自殺予防啓発、相談窓口周知 ・ゲートキーパー養成講座の開催：1回 【課題】 関係課・関係機関等と協力し、相談を必要とする市民及びその周囲の人へ情報が行き届くようにする。
316	5 障がい者	(41)	□	障害を理由とする差別の相談	障がい福祉課	障害を理由とする「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」に関する相談を受け、障害者差別解消支援地域協議会など、関係機関と連携して障がい者差別の解消を図る。 ・相談日時 月～金曜 午前8時30分～午後5時（9/1～午前9時～午後4時30分） ※祝日は除く	5 (2) ⑤ ア	●				C	【4～9月の取組状況】 障害を理由とする「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」に関する相談を受け、障害者差別解消支援地域協議会など、関係機関と連携して障がい者差別の解消を図る。 【成果】 相談件数0件 [昨年 3件] 【課題】 令和6年4月1日より障害者差別解消法の改正があり、事業者による合理的配慮の提供が義務となったが、まだまだ合理的配慮についての理解が広がっている状況ではないので、引き続き啓発を行う必要がある。
317	5 障がい者	(42)	■	障がい児支援の提供体制の整備事業	障がい福祉課	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場として、三木市障害者（児）地域自立支援協議会、こども部会を設置し対面によるグループワーク等を開催する。なお放課後や長期休みなどに、生活能力の向上のために事業所へ通所し必要な訓練をしたり社会との交流の機会をもったりする放課後等デイサービス、日常生活の基本的な集団生活への適応などができるよう、支援や活動（プログラム）を行う児童発達支援（未就学支援）の市内ガイドマップは他課で毎年更新を行い、子育て応援ハンドブックに掲載する。 部会 年2回、分科会 年4回実施予定。	5 (2) ② オ	5 (2) ⑤ イ	5 (2) ⑤ ウ	●		B	【4～9月の取組状況】 三木市障害者（児）地域自立支援協議会の「こども部会」を開催し、市内障害児通所支援事業所の管理者と市関係課の連絡調整を行った。 【成果】 部会 開催日 5月19日、9月28日 開催場所 市役所5階大会議室、教育センター4階大研修室 参加者 市内の放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問事業所の管理者 分科会 開催日 ①6月9日、②8月24日、③10月26日、④12月中旬 内 容 支援の質向上と連携についてのグループワークや受講したいセミナーのニーズ調査を行った。①グループワーク「こんな時どうしてる？」、②保育所等訪問支援の課題等、③そうだん部会との合同開催、④未定 開催場所 市役所、教育センター等 参加者 ①21名、②～④未実施（8月14日現在） 【課題】 グループワーク等を通して事業所同志の連携を深め、より良い支援を目指す予定。
318	5 障がい者	(43)	□	聴覚障がい者緊急通報ファクシミリの運用	消防本部	緊急通報にスムーズに対応するため、通信機器の維持管理、指令員への教養、訓練を行う。 令和7年度の実績は0件	5 (2) ⑤ エ					A	【4～9月の取組状況】 聴覚障がい者緊急通報ファクシミリでの通報は0件（4～7月末現在）であった。 【成果】 聴覚障がい者からの緊急通報のための適切な体制がとれている。 【課題】 緊急通報ファクシミリは、自宅からの通報に限られるため、自宅外等で、いざという時に使用できる「NET119緊急通報システム」の登録も合わせて周知していくことが重要である。
319	5 障がい者	(44)	□	聴覚障がい者緊急通報事業	障がい福祉課	市消防本部が実施する緊急通報事業（NET119）に対して、手話通訳者・要約筆記者の派遣をする。 また、緊急通報事業（NET119）の周知や手続きを支援し、定期的に市消防本部と共同で、登録説明会を開催する。	5 (2) ⑤ エ					B	【4～9月の取組状況】 聴覚障がい者や発語が困難な方に対し、消防署とともにNET119を利用した連絡・通信手段を提供している。 【成果】 NET119登録者数：合計39人（令和8年9月30日現在） 通報件数 2件 【課題】 登録説明会で通報の練習を行っているが、高齢の方が多いため、操作方法を忘れてしまう方が多い。 広報などで登録・更新の呼びかけなどを行う必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
320	5 障 が い 者	(45)	□	身体障がい者福祉電話設置事業	障がい福祉課	難聴者及び外出困難な身体障がい者に対して、電話機の貸与を実施する。（原則2級以上、障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で所得税非課税世帯であること）	5 (2) ⑤ エ					C	【4～9月の取組状況】 福祉のしおりを使用し、相談、窓口等で提案及び周知を行った。 【成果】 実績 0件 [昨年度実績 0件] 【課題】 電話や携帯電話が普及してきたこともあり、実績が0件が続いている。
321	5 障 が い 者	(46)	□	コミュニケーション支援事業（手話通訳、要約筆記）	障がい福祉課	聞こえに不自由な方の病院受診や地域の講演・自治会の会議などに手話通訳者や要約筆記者を派遣し日常生活を支援する。	5 (2) ⑤ エ					B	【4～9月の取組状況】 手話通訳者派遣件数 151件(9月末見込み)[R7年度実績 317件][R6年度実績 335件] 要約筆記者派遣件数 42件(9月末見込み)[R7年度実績 131件][R6年度実績 136件] 【成果】 手話通訳者派遣は概ね例年通り横這いとなっているが、要約筆記者派遣については利用者の病気や入院などにより個人派遣が減っているため減少傾向である。 【課題】 統一試験の合格率が全国的に低く登録者数が増えない。また、意思疎通支援者が高齢化している。 R8年4月現在三木市登録手話通訳者は14名、三木市登録要約筆記者は14名。 意思疎通支援者の養成が課題である。 意思疎通支援者が不在の場合でも市民サービスを継続できる方法を検討する必要がある。
322	5 障 が い 者	(47)	□	手話言語条例に基づく手話普及・手話通訳者育成事業	障がい福祉課	手話施策推進方針をもとに具体的な取り組み内容を定め、手話の普及や手話通訳者の育成を行う。 【普及事業】 以下の手話啓発講座を開催する。 ・市民向け ・小、中、特別支援学校の児童、生徒向け ・事業者向け ・市職員向け 【養成事業】 以下の手話に関する養成講座を開催する。 ・手話奉仕員養成講座 ・啓発講座講師養成講座 ・啓発講座講師現任研修	5 (2) ⑥ ア					B	【4～9月の取組状況】 1 市民向け啓発講座 R9.3月（開催予定） 2 小、中、特別支援学校の児童、生徒向け啓発講座開催数 小学校（3）（9月末現在） 3 事業者等向け 公民館(1)(9月末現在) 4 市職員向け 教職員対象(1)、消防署（3）職員希望による『放課後しゅわる』開講（全10回）（現在12名参加中）(9月末現在) [養成事業] 1 手話奉仕員養成講座(全40回)（15名受講中）（9月末現在） 2 啓発講座講師養成講座(2月開催予定) 3 啓発講座講師現任研修(3月開催予定) 【課題】 毎年開催している学校と開催していない学校があり、全ての子どもたちに機会を与えられるかが今後の課題。 手話奉仕員養成講座修了者を通訳者養成講座へステップアップさせていく方法の検討が必要。
323	5 障 が い 者	(48)	■	児童発達支援センター推進事業	障がい福祉課	「こども発達支援センターにじいろ」において嘱託医の相談や専門職による障がい児を預かる施設への援助・助言等を行うなど、地域の中核施設として機能の充実を図るとともに、関係機関と連携し、地域での発達支援を推進する。	5 (2) ⑥ イ					B	【4～9月の取組状況】 「児童発達支援センター」として、地域の中核的な療育支援施設として事業を実施した。 【成果】（R9.9.30見込） ・発達に支援が必要な児童や障がいのある児童を対象に事業を実施した。 利用者実数：児童発達支援 480人 [昨年度実績 656人] 放課後等デイサービス 558人 [昨年度実績 1,034人] 保育所等訪問支援 35人 [昨年度実績 45人] ・地域の保護者で構成するおしゃべり会を実施した。 48人 [昨年度実績 79人] ・保護者への家庭での支援力の向上を図るため、家庭療育支援講座（ペアレント・トレーニング）を実施した。 5人 [昨年度実績 7人] ・児童発達支援センターとしての事業を実施した。 嘱託医の相談（医師による発達支援） 9人 [昨年度実績 16人] 親子ルーム（親子遊びを通しての子育て支援） 52人 [昨年度実績 146人] 子育て相談（専門職による電話、面接等） 148人 [昨年度実績 156人] 学校園等との連携（訪問、相談、研修等） 118回 [昨年度実績 120回] 関係機関との連携（こどもや家族を支援する仕組の構築）151回 [昨年度実績 133回] 【課題】 児童発達支援センターの取組状況について市内事業所等と情報共有し、意見等の検証を図りながら地域での発達支援の充実を図ることが必要。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
324	5 障 が い 者	(49)	☐	ふれあいス ポーツデー の開催	文化・ス ポーツ課	5月3日(日)に誰でも参加できるふれあいスポーツデーを開催する。 内容 ・ニュースポーツ体験会 ・宝探しハイキング	5 (3) ① ア					A	【4～9月の取組状況】 5月3日(日)午前10時～正午にニュースポーツ体験会及び宝探しハイキングをスポーツ推進委員が中心となり実施。三 同教及びスポーツひろば「はっぴい」もスタッフとして参加した。 【成果】 のべ380人(ニュースポーツ体験会217人、宝探しハイキング103人)の参加者があった。 障がいの有無や年齢に関わらず、誰でも楽しめるニュースポーツの体験会や、宝探しハイキングを開催すること で、生涯スポーツの普及並びに地域住民の交流促進に寄与することができた 【課題】 より多くの方に参加してもらうよう広くPRを行う必要がある。
325	5 障 が い 者	(50)	☐	三木市障が い者ふれあ いスポーツ 大会事業	障がい福祉 課	三木市障がい者ふれあいスポーツ大会を通じて、市民 や地域ボランティア等との社会交流や理解の促進を行 う。	5 (3) ① ウ					B	【4～9月の取組状況】 大会の規模について実行委員会で図ったところ、昨年度と同規模開催に加えて、学生ボランティアの誘致など、 様々な方がふれあえる大会にしていこうという方向性が決まった。 令和8年度は10月10日(土)に三木山総合公園総合体育館で開催予定。 【成果】 令和7年度は午前、午後の2部制にして開催し、9事業所・団体 計220人が参加。各パートで事業所対抗の競技と して新種目の卓球バレーを実施した。出場選手の全員が参加できるように、ボッチャのルールをアレンジした。勝利 チームにはトロフィー、参加選手全員に参加賞として賞状も授与し、大変盛り上がった。 【課題】 市民や事業者、家族などが障がい者と交流できるような仕掛けを検討する必要がある。
326	5 障 が い 者	(51)	☒	訪問健康診 査事業	健康増進課	在宅寝たきり者またはその介護者に対し、必要時対応 する。 介護保険課等の関係機関にも必要時情報提供を行う。	5 (2) ⑤ エ					A	【4～9月の取組状況】 必要時対応予定。 【成果】 見込み：0件 【課題】 関係課に事業の周知を行い、本事業を必要とする市民へ情報が行き届くようにする。
327	5 障 が い 者	(52)	☒	在宅歯科訪 問指導事業	健康増進課	外出困難な40歳以上の方の自宅に歯科衛生士等が訪問 し、指導・相談を行う。関係機関との連携を図りながら 事業を実施する。	5 (2) ⑤ エ					A	【4～9月の取組状況】 必要時対応予定。 【成果】 見込み：1件 【課題】 関係課に事業の周知を行い、本事業を必要とする市民へ情報が行き届くようにする。
328	5 障 が い 者	(53)	☐	NET119緊急 通報の運用	消防本部	通報システムの円滑な運用と機器の保守管理に努め る。障がい福祉課と連携を取り登録しやすい環境づくりに 努める。 令和7年度は2件の実績があり、どの事案も問題なく 対応できていた。	5 (2) ⑤ エ					A	【4～9月の取組状況】 NET119緊急通報システムでの通報は1件(4～7月末現在)であった。昨年度に引き続き、NET119 緊急通報システムの登録・説明会を健康福祉部障がい福祉課と共同で行う予定です。 【成果】 緊急通報のための適切な体制がとれている。 【課題】 聴覚障がい者の方や発語が困難な方に、いざという時に使用できるよう少しでも多く登録していただくことが重 要である。
329	5 障 が い 者	(54)	☐	「手話で本 を楽しむ」 の実施	図書館	障がい福祉課と連携し、聴覚に障がいがあり墨字本が 読みにくい方へ、手話による対面朗読を実施する。	5 (2) ② イ					A	【4～9月の取組状況】 毎月第3木曜日に、手話通訳者の協力による対面朗読の機会を設けた。 【成果】 手話通訳により、本を読む楽しさを味わう機会を提供できた。 参加者：4人(8月12日現在) 【課題】 聴覚障害がある方にも理解しやすい、やさしい表現の本(LLブックなど)の所蔵を増やしていく必要がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	課 題 別 区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
330	5 障 が い 者	(55)	☐	国立国会図書館のデジタル化資料を活用した「視覚障害者等用データ送信サービス」の実施	図書館	視覚障がいその他の理由で通常の活字の印刷物での読書が困難な方に対して、国立国会図書館が製作、収集したデイジーデータや点字データ等「視覚障害者等用データ」を提供する。	5 (2) ② イ					A	【4～9月の取組状況】 視覚障がい、その他の理由で通常の活字印刷物での読書が困難な方に対して、国立国会図書館が制作、収集したデイジーデータをCD-ROMにダウンロードし、求める方に貸し出すサービスを実施した。 【成果】 活字による読書に困難を感じている方にもサービスを利用することで読書を楽しんでいただけた。 利用者：1人（月2回利用） 【課題】 サービスをより多くの方に知っていただけるように、継続的な広報が必要である。
331	5 障 が い 者	(56)	☐	障がい者の芸術活動への支援	障がい福祉課	みつきいホールや各地域の公民館において「障がい者週間作品展示会」を開催し、障がい者(児)の活躍の場と機会を創出する。	5 (2) ② エ	5 (3) ① イ				C	【4～9月の取組状況】 令和8年12月3日（木）～12月9日（水）に障がい者週間 作品展示会を実施予定。 【成果】 昨年度は課題である会場への誘導方法について、目立つ看板を設置し、集客に繋いだ。 昨年度、市役所みつきいホール、プロムナード、吉川図書館及び青山公民館で開催した。 昨年度来場者：1,219人 【課題】 庁内の来場者数をさらに増やすために、会場への誘導方法やP Rについて新しい取組みを検討する。
332	5 障 が い 者	(57)	☐	障がい者の就労支援	障がい福祉課	農福連携を推進し、農家に障害者雇用の理解を求め、障がい者の新たな活躍の場を創出するなど、障がい者と農家のマッチングを図る。 庁内作業所「ワークルーム虹」を開設し、印刷・封入などの作業を委託し、障害者の就労機会を設ける。 【目標値】 市が対象施設等から優先的に調達する物品等の額 物品 228,000円 役務 2,180,000円	5 (2) ③ ア ●					B	【4～9月の取組状況】 農福連携においては、これまでマッチングした農家と障害福祉サービス事業所が自動的に年度更新を行うようになった。 昨年度に引き続き、庁内作業所「ワークルーム虹」を開設し、印刷・封入などの作業を委託した。 【成果】 農福連携：合計1件（市が把握している数）。既に自走しているため、全体の数値はつかめていない。 庁内作業所「ワークルーム虹」52件（見込み）〔昨年度実績 145件〕 【課題】 農福連携においては、特段課題はない状況。 DX化による、ペーパーレスなどの影響により、庁内作業所での業務が減ってきている。
333	5 障 が い 者	(58)	☐	投票所のバリアフリー化	選挙管理委員会	【課題番号(4)_課題別番号(44)に掲載】	4 (2) ③ イ	5 (2) ② イ	5 (2) ④ ウ				【課題番号(4)_課題別番号(44)に掲載】
334	5 障 が い 者	(59)	☐	期日前投票所の整備	選挙管理委員会	【課題番号(4)_課題別番号(43)に掲載】	4 (2) ③ ア	5 (2) ④ ウ					【課題番号(4)_課題別番号(43)に掲載】
335	5 障 が い 者	(60)	☐	入学前のつどい	学校教育課	保護者の不安解消や情報交換の場としての会を開催する。	5 (2) ① ウ ●					A	【4～9月の取組状況】 小学校入学予定児童の保護者を対象に「入学前のつどい」を開催した。 【成果】 保護者同士の情報交換を通じて不安や悩みを共有することができた。 【課題】 会の開催情報を幅広く周知し、より多くの保護者が参加できるようにしていく必要がある。
336	5 障 が い 者	(61)	◎	こども未来トーク	教育センター	保護者の不安解消や情報交換の場としての会を開催する。	5 (2) ① ウ ●					B	【4～9月の取組状況】 10月頃の開催をめざして、関係者と調整を継続している。。 【成果】 関係者と調整を行いながら、情報を共有している。 【課題】 実施後の振り返りを充実させ、次回につなげていく。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)													
通し 番号	課題 番号	課題 番号 別	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
337	6 外国 人	(01)	□	全領域にお ける人権教 育	学校教育課	【課題番号(0)_課題別番号(02)に掲載】	0 (1) ① ア ● ウ エ	0 (2) ① ア ● イ エ	3 (1) ① カ イ エ	3 (2) ① イ エ シ	4 (1) ① ア 6 (2) ① ア		【課題番号(0)_課題別番号(02)に掲載】
338	6 外国 人	(02)	■	全領域にお ける人権教 育	教育・保育 課	【課題番号(0)_課題別番号(03)に掲載】	0 (1) ① ア ● イ エ	0 (2) ① ア ● イ	3 (1) ① カ (2) ① イ シ	4 (1) ① ア	6 (2) ① ア		【課題番号(0)_課題別番号(03)に掲載】
339	6 外国 人	(03)	■	住民学習の 充実	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(11)に掲載】	0 (1) ① ア ●	0 (2) ③ ア イ	1 (2) ③ イ (3) ③ ア ●	2 (2) ② イ	6 (1) ③ ア ●		【課題番号(0)_課題別番号(11)に掲載】
340	6 外国 人	(04)	■	性の多様性 に関する教 育・啓発、 情報発信	学校教育課	【課題番号(2)_課題別番号(49)に掲載】	2 (2) ① ウ	6 (1) ③ ウ					【課題番号(2)_課題別番号(49)に掲載】
341	6 外国 人	(05)	□	子ども多文 化共生に向 けた教育・ 啓発の推進	学校教育課	【課題番号(3)_課題別番号(53)に掲載】	3 (1) ① オ	6 (1) ① イ					【課題番号(3)_課題別番号(53)に掲載】
342	6 外国 人	(06)	■	子ども多文 化共生に向 けた教育・ 保育啓発の 推進	教育・保育 課	各園所においては、異文化理解や交流の視点を取り入れた、ひとりひとりを大切にした教育・保育に努める。 市内全園所のうち希望する園所に対し、多文化共生担当教諭(幼稚園に1名配置)による巡回訪問を実施し、外国にルーツを持つ子どもや保護者に対する支援をサポートする。	6 (1) ① ア	6 (1) ① イ	6 (2) ① ウ	6 (2) ① エ	6 (2) ④ エ	A	【4～9月の取組状況】 多文化・多言語の子ども（主に5歳児）を対象に、多文化共生巡回訪問を実施し、希望する園所において、多文化担当職員により、日本語遊び支援や異文化に触れる遊び等を行った。（7園所、12人）【昨年度実績：6園所、12人】 【成果】 対象園児にとっては、個々の興味に応じて、日本語に触れ、安心して自己発揮できる場となっている。また、クラスで自分の母国のことが話題になって遊ぶことで、とても生き生きと嬉しそうな様子が見られた。 【課題】 日本語理解や興味については個人差が大きいことから、まずは信頼関係を築きながら安心できる場となるように、また、園所の職員と異文化理解を深めながら、よりよい支援につながるよう共に考えていくことが重要である。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
343	6	(07)	■	外国人児童生徒の受け入れ体制及び日本語指導の推進	学校教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、多文化共生サポーターや日本語指導支援員と連携しながら児童生徒の心の安定を図り、児童生徒の自己実現を図ることができるよう支援を行う。	6 (1) ① ア	6 (1) ① イ	6 (2) ① ウ	6 (2) ① エ	6 (2) ④ エ	A	【4～9月の取組状況】 多文化共生サポーターや日本語指導支援員を派遣し、心の安定と学習支援を行っている。 【成果】 外国にルーツのある児童生徒の心の安定につながっている。 【課題】 継続した支援体制が必要である。
344	6	(08)	□	「三木市外国人児童生徒等にかかわる教育指針」の策定	学校教育課 生涯学習課	「多文化共生推進プラン」との整合を図り、三木市外国人児童生徒等にかかわる教育指針の作成に向けて、義務教育の入口（就学前）と出口（高校）における連携体制の構築を図る。	6 (2) ④ エ					A	【4～9月の取組状況】 就学前・小・中・特別支援・高校、地域など関係者との協議を実施した。 【成果】 「切れ目ない支援」の実現に向けた連携体制の構築を進めている。 【課題】 継続した連携体制の構築を図る。
345	6	(09)	■	外国人市民施策推進に関する実施計画	市民協働課	外国人住民が生活する上で必要な行政サービス情報（保健・医療・福祉）や生活習慣等（ゴミ出しルール他）のオリエンテーションを実施するなど、各担当課と外国人住民に関わる施策や課題などの情報共有を行い、外国人住民を取り巻く「言葉の壁」や「制度の壁」「文化・習慣の壁」の解消に努める。	6 (2) ④ ア					B	【4～9月の取組状況】 7月に企業・事業者向けホームページを拡充し、各企業に周知し地域課題の解決に向けたユーザーの利便性の向上を図った。 日本語教室の特別授業で、6月に災害対応、7月に交通ルールを実施、9月にごみ出しルール、12月に救急救命についての講座を実施する予定。庁内各課で「三木市多文化共生推進プラン」の基本方針に基づいた具体的な施策（取組目標）を作成した。 【成果】 日本語教室の特別授業では、日本語学習の機会に加え文化・生活習慣等を学んだ。 【課題】 地域や企業とネットワークを構築し、多文化共生に向けた協力体制を築く必要がある。
346	6	(10)	■	地域への多文化共生意識啓発	市民協働課	地域や企業に対して、多文化共生理解講座や生活情報の提供など、共生促進の働きかけを実施する。（生活オリエンテーション、地域の出前講座） 外国人住民が地域で孤立することがないよう、三木市国際交流協会、地域（自治会やまちづくり協議会等）と連携し、外国人住民の地域活動への参加を呼びかける。 目標値：企業との連携強化を図るため、商工会議所等の会報誌に事業案内等のチラシを封入 広報みきでオリエンテーションの案内 各1回	6 (1) ② ア ●	6 (1) ③ ア ● イ	6 (2) ② ア ●	6 (2) ② イ	6 (2) ④ イ	B	【4～9月の取組状況】 三木商工会議所、吉川町商工会の会報誌に外国人相談窓口や日本語教室、生活オリエンテーション等のチラシを封入して配布した。（5月、6月）また、特定技能制度において「協力確認書」の提出があった企業には、市が行う事業を案内している。7月に企業・事業者向けホームページを拡充し、各企業に周知し図った 国際交流協会が出前講座を実施（三木高校5月、7月、北播磨総合医療センター7月、青山公民館9月、三樹小学校9月）夏休み期間を利用して「にほんご de まなぼう」（小学生3回、中学生2回）を実施。 【成果】 出前講座は、地域などさまざまな場所へ出向くことにより市民の理解が広がった。 【課題】 今後も、外国人住民の増加が見込まれ、誰もが住みやすい地域を創るために引き続き意識啓発に取り組む。
347	6	(11)	■	日本語教室の開催	市民協働課	外国人住民が地域社会の一員として生活し、労働や地域活動を通じて社会参画していくために、市内在住在勤外国人を対象にした日本語教室を開催し、学習支援を行う。 4か所の日本語教室（教育センターと自由が丘公民館、国際交流プラザ、吉川町公民館）及び、日本語教師等によるクラス授業を実施する。（クラス授業の回数を15回から20回に定員5人から10人へと拡充する） 「日本語教室」の運営は三木市国際交流協会に委託。企業への日本語学習支援は、三木市国際交流協会を通じ日本語教師の派遣なども紹介する。 地域調整会議を開催し、日本語学習に加え、特別授業（生活習慣や日本文化など）が学習者のニーズに合致しているかなど「日本語教室」の検証を行う。	6 (2) ② エ	6 (2) ③ イ	6 (2) ④ ウ	6 (2) ⑥ ア		A	【4～9月の取組状況】 4か所の「日本語教室」（教育センターと自由が丘公民館、国際交流プラザ、吉川日本語教室）は、各16回程度開催（吉川町公民館は15回）。クラス授業（自由が丘公民館）は、全12回を終了 【成果】 学習者が急増したため、マンツーマンでなくボランティアに2名ずつ学習者を担当してもらった結果、グループ学習の中で会話の幅が広がり異文化理解を深めることができた。 【課題】 既存ボランティアの負担軽減。
348	6	(12)	□	外国人の適正雇用を企業に啓発	商工振興課	外国人の適正雇用に関する資料を市内企業に配布し、啓発を行う。	6 (2) ② ア ●					A	【4～9月の取組状況】 ひょうご仕事と生活センターの情報誌とともに、外国人の適正雇用に関する資料を市内企業（240社）に配布し、啓発を行った。 【成果】 関係機関等の資料を配布し、外国人の適正雇用について普及啓発を図ることができた。 【課題】 関係機関と連携し、制度改正等の情報を逃さないよう啓発を図る。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 別 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
349	6	(13)	■	外国人	多文化共生啓発に向けた職員研修	市民協働課	【課題番号(0)_課題別番号(43)に掲載】	0 (2) (7) ア	6 (2) (4) ア					【課題番号(0)_課題別番号(43)に掲載】
350	6	(14)	■	外国人	住民票異動申請窓口での生活ガイドブックの配布及び外国人を対象としたイベント情報等の提供	市民課	生活ガイドブック「まえむきに」、防災のパンフレット、外国人住民相談窓口案内チラシなどを配布し、多言語による情報提供を行う。 「やさしい日本語」での窓口対応を推進する。	6 (2) (1) イ	6 (2) (5) ア	6 (2) (5) イ	6 (2) (5) ウ	A	【4～9月の取組状況】 生活ガイドブック「まえむきに」、防災のパンフレット、外国人住民相談窓口案内チラシなどを配布し、多言語による情報提供を行った。また、やさしい日本語での窓口対応に努めた。 【成果】 住民異動の申請時に各課からの資料を配布している。また庁内案内パンフレットにより情報提供を行い、スムーズな窓口対応が行うことができている。 【課題】 窓口でのやり取りにおいて、やさしい日本語を活用してもコミュニケーションが難しい場合がある。	
351	6	(15)	■	外国人	外国人応急手当講習会の開催	消防本部	国際交流協会が行う外国人のための日本語教室と連携して、応急手当講習会を実施する。 A E Dを使用した基本的な心肺蘇生法と、119番通報訓練装置を使用した通報訓練の実施、また、多言語三者間同時通訳システムも紹介する。 目標値：年2回以上実施する。	6 (2) (4) ア					C	【4～9月の取組状況】 【成果】 1 0月以降に実施予定（国際交流協会と調整中）。 【課題】 要望等があれば随時実施していく。
352	6	(16)	□	外国人	救急多国籍言語マニュアル本、救急ボイストラ（多言語音声翻訳アプリ）の活用	消防本部	救急車に配備のタブレットにインストールしている多言語音声翻訳アプリ（救急ボイストラ）を活用する。	6 (2) (4) ア					C	【4～9月の取組状況】 【成果】 救急現場においては、多くの事案で適切にコミュニケーションが取れており、現在のところ翻訳アプリの活用には至っていない。しかし、今後も外国人傷病者への対応力向上を目指し、必要に応じて翻訳アプリの活用を行っていく。 【課題】 使用頻度が少ないため、定期的に操作方法を周知する必要がある。
353	6	(17)	■	外国人	生活情報の多言語発信・多文化デザイン	市民協働課	生活情報誌やホームページ等を活用した多言語（「やさしい日本語」含む）での情報発信を推進する。 担当課と連携を図りながら、公文書や案内等をやさしい日本語や多言語で情報提供を行い、行政サービスを円滑に提供できる環境整備を行う。	6 (2) (4) ア	6 (2) (5) ウ				A	【4～9月の取組状況】 ホームページ「がいこくじんのみなさんへ」を整理し、関係各課が作成した事業にリンクを貼り、法律相談など外国人が必要とする各種窓口へアクセスしやすいように外部の相談窓口をまとめた。 （再掲）7月に企業・事業者向けホームページを拡充し、各企業に周知し図った。 【成果】 ホームページへの入口を分かりやすく工夫できた。外国人だけでなく、外国人をサポートする日本人や地域のの人に活用してもらった。 【課題】 外国人のニーズに対応できるよう情報を更新する必要がある。最新情報が集約するシステムの構築。
354	6	(18)	■	外国人	庁内案内表示の外国人対応（ルビ）	財政課	組織改正に応じ、庁内案内表示を更新する。また、庁内フロア案内図にQRコードを併記し、ホームページに掲載した多言語対応の案内パンフレットとリンクさせて情報提供を行う。	6 (2) (5) ウ					A	【4～9月の取組状況】 組織改正に伴い、ふりがなルビを記載した庁内案内表示を更新した。また、庁内フロア案内図にQRコードを併記し、ホームページに掲載した多言語（5か国語）の庁舎フロア案内とリンクさせて情報提供を行った。 【成果】 在住外国人への伝達性が向上した。 【課題】 特になし
355	6	(19)	■	外国人	総合案内の外国人対応	財政課	総合案内では、やさしい日本語を使用したり、ひらがなでの筆談等で対応する。それでも対応が難しい場合には、市民協働課多文化共生係と連携し対応する。	6 (2) (4) ア					A	【4～9月の取組状況】 総合案内では、簡単な日本語を使用したり、ひらがなでの筆談等で対応している。それでも対応が難しい場合には、市民協働課 多文化共生係と連携し対応した。 【成果】 総合案内で必要な窓口へ案内できた。 【課題】 特になし

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)													
通し 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
356	6	(20)	□	「三木市多文化共生推進プラン」の周知と進捗管理	市民協働課	「三木市多文化共生推進プラン」に基づきプラン実施計画を推進する。今年度も引き続き、各種団体等への計画策定の協力依頼を行う。また、プラン実施計画は「プラン策定検証委員会」と情報共有し、進捗管理を行う。	6 (3) ①ア	6 (3) ①イ				A	【4～9月の取組状況】 令和8年7月1日から令和10年3月31日1日任期の委員委嘱。第1回三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」でプラン実施計画について報告し、意見を聴取した。計画をホームページで公表 【成果】 昨年度の指摘事項に注意しながら計画を策定した結果、評価指標の記入が2倍に増え、多文化共生のまちづくりに向けた取組目標が明確になり課題に取り組めるようになった。 【課題】 行政で推進できることばかりではないので、「チーム三木」で推進する仕組みづくりが必要。
357	6	(21)	□	外国人児童の居場所づくり	市民協働課	三木市国際交流協会が、年間30回程度（こども日本語教室みきっず）外国人児童生徒の学習支援を行う。また、夏休みを利用したボランティアによる宿題支援を行う	6 (2) ①ウ	6 (2) ④エ				B	【4～9月の取組状況】 国際交流協会が夏休み期間（8月）を利用して、宿題支援の「にほんご de まなぼう」を5回開催した。 こども日本語教室みきっずは、金曜日の夜に年間30回程度を予定し、9月末で15回開催。外国人児童生徒の学習支援を行っている。 【成果】 「にほんご de まなぼう」は、外国人児童が述べ6人参加。三木高校生がボランティアとして参加し交流ができた。 【課題】 同じ校区での開催ではなく、対象地域を検討する。児童の居場所づくりを単発的な事業で効果があるのか、参加者を募集しても参加者が見込めない事業などは再度検討する。
358	6	(22)	□	多文化共生事業充実のための専門職員の活用	市民協働課	職員研修の「やさしい日本語」研修を2回開催予定で、1回は自治体国際化協会（クレア会）の「地域国際化推進アドバイザー」を依頼し専門職員を活用する。総務省の「多文化共生アドバイザー」をはじめ、専門職員の活用も検討する。	6 (2) ④ア					B	【4～9月の取組状況】 令和9年1月開催の職員のための「やさしい日本語」研修で「地域国際化推進アドバイザー」を活用予定。 【成果】 普段の窓口対応をどのようにすれば相手にわかりやすく伝わるか、また、多文化共生について考えるきっかけとする。 【課題】 外国人住民や専門職員の活用を進める。
359	6	(23)	■	外国人のための生活相談	市民協働課	「国際交流プラザ」、「外国人住民相談窓口」の周知を図り、外国人住民の相談ニーズに応えるため、各種行政手続、日常生活や在留資格などに関する一元的相談窓口の充実を図る。 国際交流協会と役割分担や連携強化を図る上で、個人の問題を解決する場所だけではなく、地域社会の問題を解決する場所という認識を共有する。外国人住民と地域社会・制度を繋ぐ仕組みづくりを考える。	6 (2) ①イ	6 (2) ⑤ア	6 (2) ⑤イ			A	【4～9月の取組状況】 「外国人相談窓口」の周知を行うとともに、ホームページ等で「やさしい日本語」や多言語で情報提供を行う。昨年度から週1回の英語対応の相談日を設け、相談窓口の充実を図っている。 9月末時点で250件の相談を受け、主な相談内容は、生活相談90件、出産・子育て25件、雇用・労働が20件、住宅20件あった。3月末で約450件の相談を見込んでいる。（令和7年度相談件数433件） 【成果】 外国人住民と地域住民との間で起こるトラブルも、生活習慣の違いや生活のルールに対する理解が十分でないことに起因することが、相談内容などから分かった。 【課題】 国際交流協会との情報共有や連携強化を図る。
360	6	(24)	■	多文化共生推進イベントの実施	市民協働課	「多文化交流サロン」等、外国人と日本人との交流の場、新しい仲間づくりの場を目的とした居場所としての「国際交流プラザ」を周知し「多文化交流サロン」の充実を図る。 国際交流協会が「ぐるっとワールド in Miki」をメッセみきで開催し、交流イベントの充実を図る。	6 (2) ⑥ア	6 (3) ③ア				C	【4～9月の取組状況】 12月に「多文化交流サロン」で「干支飾り」をを予定している。国際交流協会が「ぐるっとワールド in Miki」を11月にメッセみきで開催予定。 【成果】 未実施 【課題】 国際交流教会に計画的な交流イベントの実施を促すなど、協力依頼が必要。
361	6	(25)	□	姉妹都市交流事業	市民協働課	令和8年度にバイセリア市と姉妹都市提携60周年を迎えるため、11月に訪問団を受け入れ記念事業を行う。フェデレーション市へは、8月4日から13日の期間に訪問団を派遣。令和9年に姉妹都市提携30周年を迎えるに当たり記念事業を調整する。	6 (2) ③ア	6 (3) ②ア				B	【4～9月の取組状況】 令和8年8月4日から13日まで豪州フェデレーション市へ市民訪問団を派遣。令和9年に姉妹都市提携30周年を迎える当たり記念事業を調整した。 【成果】 姉妹都市との友好を深めるとともに、市民の国際感覚の育成と国際交流の推進を図った。 【課題】 令和8年度はバイセリア市訪問団受入とフェデレーション市への訪問団派遣が重なるため、日程や事業内容の調整を図る必要がある。11月にバイセリア市と姉妹都市提携60周年を迎えるにあたり、訪問団を受け入れ記念事業を実施する。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
362	6	(26)	■	三木市ユネスコ協会	生涯学習課	今年度も引き続き、平和について考える機会を確保していく。	6 (2) ③ ア					A	【4～9月の取組状況】 総会を5月に実施、4月から9月に毎月理事会を実施した。また、7月には別所町公民館において「平和の鐘を鳴らそう」を開催した。 【成果】 「平和の鐘を鳴らそう」では市内の小・中学生並びに高校生が参加し、若い世代にも正解平和の大切さを伝えることができた。 【課題】 今後も継続して活動するために、会員や協力者の育成に取り組む必要がある。
363	6	(27)	■	外国人市民の社会参加による地域活性化	市民協働課	外国人住民は「日本語教室」を活用し、生活等に必要な日本語学習の他、文化・習慣等を学ぶ機会の充実を図るとともに、学んだ日本語で多文化共生の出前講座など、ゲストスピーカーとして活躍の場を広げる。 地域イベントや地域社会（自治会、市民参加の会議）などへの積極的な参加を呼びかけ、地域での交流を図る。 三木市国際交流協会が行う市民間の様々な交流事業への支援を行う。	6 (2) ② ウ	6 (2) ③ ア ウ	6 (3) ① ア	6 (3) ① イ	6 (3) ② イ	B	【4～9月の取組状況】 国際交流協会が出前講座を実施（三木高校5月、7月、北播磨総合医療センター7月、青山公民館9月、三樹小学校9月（再掲））外国人住民がゲストスピーカーとして参加し、学んだ日本語を活用した。10月の職員研修もゲストスピーカーを招聘している。 【成果】 外国人住民が地域で活躍できる場を提供できた。日本人（地域住民）は交流することによって気づきとなった。 【課題】 公民館事業などの多様な情報が外国人にも届き、地域での交流が図られるよう工夫が必要
364	6	(28)	□	外国人市民代表者会議等の設置	市民協働課	多文化共生のまちづくりに、外国人住民の声を反映させるため、「多文化共生推進プラン」の市民公募委員として外国人住民の参加を促進する。 また、多文化共生に関する出前講座など、外国人住民が参画できる場を提供する。	6 (3) ① ア	6 (3) ① イ				A	【4～9月の取組状況】 「三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会」の公募委員に2名の外国人住民の応募があり、7月1日に委嘱した 注）出前講座は【課題番号(6)_課題別番号(27)に掲載】 【成果】 7月1日に開催した第1回三木市多文化共生推進プラン策定検証委員会で意見を反映できた。 【課題】 公民館事業などの多様な情報が外国人にも届き、地域での交流が図られるよう工夫が必要【課題番号(6)_課題別番号(27)に同じ】
365	6	(29)	■	外国人住民のサポートボランティアの育成と活用	市民協働課	「多文化共生社会の基盤づくり事業」の中で、地域の日本語学習の担い手となる日本語ボランティアを育成する。 外国人住民の日本語学習支援に関する知識を得て、多文化共生社会の担い手として活躍できるよう調整する。 目標値：ブラッシュアップ研修 年2回	6 (3) ① イ					A	【4～9月の取組状況】 日本語学習支援の「ボランティア養成講座」を6月6日、8月28日に実施。 【成果】 6月6日（29人参加）、8月28日（〇人参加）既存ボランティアへの知識のブラッシュアップと新規ボランティアの獲得に繋がった。 【課題】 ボランティアや日本語教育の専門人材を育成し、効果的に活用する。
366	6	(30)	□	やさしい日本語表記版「利用案内」の作成と活用	図書館	ルビ付き「やさしい日本語」表記の図書館利用案内を作成し、外国人にも分かりやすく図書館の使い方を知らせる。	6 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 ルビ付き「やさしい日本語」表記の図書館利用案内を使用し、外国人にも分かりやすく図書館の使い方を知らせた。 【成果】 容易な日本語で、図書館の使い方を分かりやすく伝えることができた。 【課題】 外国人の方だけでなく、障害を持つ方など必要な方にも配布する必要がある。
367	6	(31)	□	外国語版母子健康手帳（10ヶ国）	こども福祉課	現在10か国語の母子健康手帳を窓口に用意している。 外国人妊婦の言語に応じ、対応する手帳を交付する。 令和3年度より導入の母子健康手帳アプリの対応言語は12言語あるため、外国籍妊婦に対しより多くの情報提供ができるよう妊娠届出を機会に周知を図る。 また、翻訳機の利用や、やさしい日本語を使い、対応していない言語の方にもわかりやすいように丁寧に説明していく。	6 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 外国人妊婦の母国語に応じて、対応する母子健康手帳を交付している。英語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ハングル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語の10か国語を準備している。 また母子健康手帳アプリは12言語（英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、ネパール語、ロシア語）に対応しており、妊娠中から出産、子育て期のライフステージに合わせた情報を確認することができる。妊娠届け出時などにアプリを活用してもらうためにリーフレットを活用し周知している。 【成果】 ベトナム語23冊、英語4冊（計27冊）（9月末見込）〔令和7年度実績 ベトナム語34冊、英語7冊、ネパール語2冊（計）44冊〕 また多言語対応が可能な母子健康手帳アプリの周知を併せて実施した。 【課題】 対応していない言語に対しては、本人の希望する言語の母子健康手帳を交付しており、全ての外国人妊産婦に適した手帳の交付には限界がある。言葉や文化の違いがある外国人妊婦の方には、母国にはない制度であることも多く、内容が十分に行き届かない場合があった。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)

通 し 番 号	課 題 番 号	課 題 番 号 別	区 分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
368	6 外 国 人	(32)	☐	三者間同時通訳の活用	消防本部	多言語通訳サービスの円滑な運用とシステムの保守管理に努める。 緊急通報にスムーズに対応するため、指令係員への教養、訓練を行う。 令和7年度の実績は0件	6 (2) ④ ア	6 (2) ④ イ				A	【4～9月の取組状況】 多言語通訳サービス（三者間通話システム）の運用は0件（4～7月末現在）であった。 【成果】 多言語通訳サービスのための適切な体制がとれている。 【課題】 今のところ運用はないが万一の事案に対応するため、継続し円滑な活用を心掛ける。
369	6 外 国 人	(33)	☐	タブレット端末の翻訳機能の活用	教育センター	タブレット端末（iPad）の翻訳機能の活用	6 (2) ④ ア					A	【4～9月の取組状況】 各校において、日本語指導が必要な児童生徒の支援の際に、タブレット端末（iPad）の翻訳機能を活用している。 【成果】 タブレット端末が一人一台配布されていることから、タイミングを逃さず、すぐに使用できるのでコミュニケーションの円滑化に寄与している。 【課題】 より効率的な活用方法を模索し、共有することが課題である。
370	6 外 国 人	(34)	☐	外国人住民の生活支援体制整備の強化	市民協働課	北播磨地域では、公共交通機関の利便性が低く外国人住民の移動が困難な状況下、テレビ会議システム等を利用した県民相談など、利便性の向上を図ることを継続して要望する。	6 (2) ④ ア	6 (2) ④ イ	6 (2) ④ カ	6 (2) ④ キ	6 (2) ④ ク	B	【4～9月の取組状況】 県（東播・北番・淡路副市長会）に外国人住民の生活支援体制の強化について提案市（加東氏・高砂市）とともに、本市の意見として要望した 【成果】 不明 【課題】 県主催のネットワーク会議で提案するなど、相談窓口や事務手続など、広域的な連携が必要
371	6 外 国 人	(35)	☐	だれもが利用しやすい公共交通の確立	交通政策課	バス及びデマンド型交通の利用方法や交通系ICカードの使い方を知っていただくために、公共交通に関する出前講座を開催する。 目標値：1件 毎年発行している三木市公共交通総合時刻表「おでかけガイド」をだれも見やすくなるよう表現方法等内容を工夫できないか検討する。	6 (2) ④ ア					C	【4～9月の取組状況】 「外国人のための生活オリエンテーションのご案内」に掲載し、事業者に向けて出前講座の周知を行った。 【成果】 ・出前講座は申込みがなく、開催に至っていない。 ・「おでかけガイド」は11月頃に製作予定である。 【課題】 事業者に向けて呼びかけているものの、チラシ掲載以外の方法も検討する必要がある。
372	6 外 国 人	(36)	☐	防災・災害対策に関する外国人住民への情報発信・啓発	危機管理課	転入時に10か国語に対応した防災啓発パンフレットを配布する。 ひょうご防災ネット【ひょうごEネット】（12か国語対応）を通じて災害情報を発信する。 目標値：ひょうご防災ネット【ひょうごEネット】のアプリ登録者数を160人に増やす。（R8.4月末時点で143人）	6 (2) ④ オ					A	【4～9月の取組状況】 新たな外国人世帯の転入時には、兵庫県国際交流協会発行の10か国語に対応した「子どもと親の防災ガイドブック」を配布した。 また、市内の防災・気象に関する情報や避難情報、その他緊急情報などをスマートフォンのアプリ機能でお伝えする「ひょうご防災ネット（ひょうごEネット）」について、6月に開催した日本語教室でアプリへの登録を促した。 【成果】 ひょうご防災ネット（ひょうごEネット）のアプリ登録者数は、7月末時点で154人となっており、12か国語に対応した情報が配信できている。 【課題】 市や国際交流協会、自治会でも顔の知らない外国人が増えており、全ての外国人住民に対して防災啓発が行き届いていない可能性がある。
373	6 外 国 人	(37)	☐	外国人住民の防災訓練・講座への参加促進	危機管理課	三木市国際交流協会や企業、自治会等と連携し、防災訓練や防災出前講座への外国人住民の参加を促進する。 目標値：日本語教室・事業所等で出前講座を5箇所で開催する。	6 (2) ④ オ					A	【4～9月の取組状況】 市民協働課や国際交流協会、自治会と連携し、外国人住民等による防災研修（出前講座）や防災訓練の参加を呼び掛けた。防災研修（出前講座）では、「やさしい日本語」を活用した資料を作成し、日本の災害と対策について講座を行った。 【成果】 （防災研修・出前講座） ・三木市国際交流協会の日本語教室（6月開催） ・ローレルハイツ北神戸（7月開催） （防災訓練） 三木市総合防災訓練（9月開催） 【課題】 市や国際交流協会、自治会でも顔の知らない外国人が増えており、全ての外国人住民に対して防災啓発が行き届いていない可能性がある。

【令和8年度人権尊重のまちづくり実施計画】取組状況(上半期)】

通し 番号	課題 番号	課題 番号	課題 番号	区分	事業名	所管課	令和8年度 実施計画	基本計画該当記号					自己 評価	令和8年度(4～9月)の取組状況及び成果と課題
374	6	(38)		外国人	外国人住民等に配慮した避難所運営	危機管理課	6か国語に対応した「コミュニケーション支援ボード」を各指定避難所に準備し、意思疎通を図れるように準備しておく。	6 (2) ④ オ					A	【4～9月の取組状況】 6か国語に対応した「コミュニケーション支援ボード」を各指定避難所に準備しており、指定避難所セットの中で保管している。小・中学校や市立公民館の避難施設においては、8月に指定要員とともに、その保管状況を確認した。 【成果】 各指定避難所にある「コミュニケーション支援ボード」の保管状況を指定要員と共通認識を持つことができた。また、イラストなどを用い、視覚的に意思疎通を図れるように工夫することで、外国人だけでなく、聴覚障がい者や乳幼児にも配慮できている。 【課題】 避難所運営にかかわる自主防災組織等にコミュニケーション支援ボードの保管してある場所や活用方法について周知徹底する必要がある。
375	6	(39)		外国人	外国人差別や人権侵害に対する相談窓口としての隣保館機能	人権推進課	外国籍の方も遠慮なく相談していただけるよう国際交流協会等と連携するなど、相談しやすい体制、環境を整える。	6 (2) ⑤ ア					A	【4～9月の取組状況】 国際交流協会と連携して、今年度は人権フォーラムで外国籍の方2名に発表していただく予定である。 【成果】 外国籍の方に隣保館という存在の周知につながり、隣保館は多文化共生社会の推進にも取り組んでいることを知ってもらえる。 【課題】 日本語の習得が不十分な方が来館された場合の対応。
376	7	(01)		その他	各種人権研修の開催	人権推進課	【課題番号(0)_課題別番号(51)に掲載】	0 (2) ⑦ ア●	2 (2) ⑥ ア	7 ① ② ③ ④ ⑤				【課題番号(0)_課題別番号(51)に掲載】